

令和7年版 消防年報

Annual Report

2025

感動産業+特区 うるま市
OKINAWA

うるま市誕生
20th
anniversary



「うるま市」は、平成17年4月1日に旧具志川市・旧石川市・旧勝連町・旧与那城町が合併して誕生し、令和7年4月1日に誕生から、市政施行20年となりました。

私たち、「うるま市」
守ります！



【うるま市HP】

まちづくりの基本理念と将来像

まちづくりの基本理念

うるま市は、豊かな自然と先人たちの築きあげた文化と伝統を大切にする。希望にみちた健康都市です。私たちは、このまちを愛し、おたがいの幸せを願い、憲章を定めています。

【市民憲章】

平成19年3月6日制定

- すこやかで、心のかよう家庭と、思いやりのあるまちをつくります。
- 自然を生かし、花とみどりに包まれた、きれいなまちをつくります。
- きまりを守り、ものを大切にする、住みよいまちをつくります。
- 働くよろこびと、若い力の育つ、元気なまちをつくります。
- 教養を高め、文化のかおり高い、魅力あるまちをつくります。

本市のまちづくりの基本理念は、市民憲章を踏まえ、

【まちづくりの基本理念】

『家庭や地域が絆で結ばれた心豊かなまち』

『自然を生かした美しいまち』

『人や自然にやさしい住みよいまち』

『教養を高め歴史・文化を生かした魅力あるまち』

『働く人々と産業に活気がある元気なまち』

としています。



うるま市の将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、その方向性や将来の市の姿を簡明・効果的に表現したものとして市の将来像を設定しています。

～ 愛してます 住みよいまち うるま ～

愛してます

市民一人ひとりが地域に対して「愛する」気持ちを持つことが、その地域の魅力を高め、豊かにしていきます。また、基本理念（「心豊かなまち」、「美しいまち」、「住みよいまち」、「魅力あるまち」、「元気なまち」）を実現させるためには、家族を愛し、人を愛し、地域を愛し、自然を愛し、歴史・文化を愛することが大切です。本市に携わるすべての人がうるま市を「愛してます」といえるようなまちづくりを目指していこうという思いが込められています。

住みよいまち

人と人との温かいつながりのもと、人と自然、そして歴史が共生し、活力に満ちた地域社会を実現することで、だれもが「住みたい・住み続けたい・住んで良かった」と思えるまちづくりを目指していこうという思いが込められています。

平成二十八年三月三十一日制定

我々消防職員は、厳正な職務規律を維持し、市民全體の奉仕者であることを自覚するとともに、市民から信頼される消防体制の構築に努めます。

一、規律厳正

我々消防職員は、常日頃から、知力・体力・気力の向上に努め、一致団結して地域全體の安全と安心の確保に努めます。

一、力闘向上

我々消防職員は、安全管理の基本である「5S」を徹底し、消防業務に取り組みます。

一、凡事徹底

うるま市消防訓



消防章

消防の象徴であって、雪の結晶の拡大図を基礎として、これに日章を中心にホース、管そく及び筒先から放出する水柱を配して図案化したものです。

- ① 雪の結晶は、水、団結及び純潔の意味をもち職員の性情を表す。
- ② ホース、管そく及び水柱は、消防の究極の目的である火災にとどめを刺す武器であって、消防の任務を完遂する機械と水を表す。
- ③ 日章は、消防の在り方を表す。すなわち日輪は火であるとともに万物を保護し、育成する太陽であるところから消防もその対象は火であり、また市民の太陽であることを意味する。



【エンブレム】

うるまは、「サンゴの島」の意味で、沖縄の美称であり、美しい沖縄の心を世界に発信することを願い、うるま市を安産のお守りである「タツノオトシゴ」が安全安心な市になるよう見守り大きく飛躍することを象徴している。

【帽章】



消防職員が連携と融合を図り、一致団結して火災及び各種災害の未然防止に努めるため、うるま市の管轄と消防本部、各署所の位置を明示している。

紺色は、沖縄の海をイメージし、本市が明るい未来への飛躍を目指し、ニライカナイ（理想郷）への発展を願う。

table of contents

目次

うるま市の概要 P1-P5

概要、人口、世帯数、予算、特異施設など

消防の歴史・沿革 P6-P15

日本消防の歴史、旧消防本部の沿革、消防記念日、歴代消防長など

消防の施設・装備 P16-P23

消防車両・施設、消防水利配置状況、消防職員の服装、うるま市の通信など

総務関係 P24-P32

消防体制、女性活躍推進、予算職員教育、協定等の状況など

予防関係 P33-P42

火災発生状況、火災を未然に防ぐための予防業務、防火対象物の状況、危険物施設、防火標語の歴史など

警防・救助関係 P43-P47

消防活動、緊急消防援助隊、救助活動など

救急関係 P48-P52

救急出動状況、予防救急への取組み、救急業務の効率化への取組みなど

消防団関係 P53-P58

うるま市消防団の組織、階級、報酬等、年齢構成、沿革、車両、活動状況など

防火委員会関係 P59-P62

防火委員会の組織、幼年消防クラブ、女性防火クラブ

まえがき

- この年報は、当消防本部の消防現勢及び令和6年中の消防業務に関する諸般の資料を集録し、消防事情を広く紹介するため編集したものです。
- 記載の内容は、原則として毎年で表してありますが、予算に関する事項については会計年度で作成し、その他の事項については当該表にそれぞれ記載した年月日を持つて表しています。
- 消防・防災関係機関はもとより、広くあらゆる方面でご活用いただき、当市消防行政をご理解いただく一助となれば幸いです。



一目統計 ichimoku statistics

(令和6年12月末)



面積 87.03km²



人口 12万6948人
世帯数 5万8470世帯



「うるま市の消防力」
消防署所数 1本部 3署 1所
職員定数 130人
実員数 138人(女性2)
団員定数 137人
実員数 109人(女性20)



ポンプ車 6台・水槽車 4台
高所放水車(はしご車) 1台
救助工作車 1台・水難救助車 1台
化学車 2台・高規格救急車 6台
水上バイク 4台・その他車両18台



消防栓 1,326基
防火水槽 69基
その他(私設・指定) 15基



消防対象物(工作物除く)

防火対象物数 3,408件
特定防火対象物 1,022件
非特定防火対象物 2,386件



危険物施設 305件

製造所 2件
取扱所 107件
貯蔵所 196件

石油コンビナート等特別防災区域
石油類貯蔵・取扱量 約733万KL



火災 56件
損害額 3,924万8千円

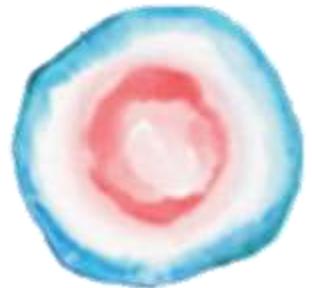
救急出動 8,613件
搬送人員 7,029人

救助出動 53件
警戒等 2,120件
自然災害 2件

(表紙は、令和6年度採用職員)



うるま市の概要 *Overview of Uruma City*



「人が輝き、地域のありのままが、感動を生むまち」

令和5年4月、うるま市は「感動産業特区」を宣言しました。美しい自然、ここにしかない歴史、受け継がれた伝統文化。まちの魅力ひとつひとつが、感動の源です。うるまのありのままから生まれる感動を大切にすることで、このまちがみんなの誇りになる。今も、この先も、こどもたちが大人になった時も、感動を軸にしてまちが育っていく。そんな、感動産業特区うるま市を目指します。

第1 うるま市の概況

【位置・地勢】

うるま市は、沖縄本島中部の東海岸に位置し、県都那覇市から約25kmの距離にあります。東に金武湾、南に中城湾の両湾に面しています。丘陵地の広がる石川地域と金武湾及び中城湾の両湾に接する具志川地域・勝連半島の地勢に加え、東方海上には有人・無人の10の島々があり、伊計島・宮城島・平安座島・浜比嘉島・藪地島の5島は海中道路や架橋によって結ばれています。また、沖縄本島中部で唯一の有人離島である津堅島があります。



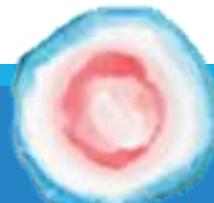
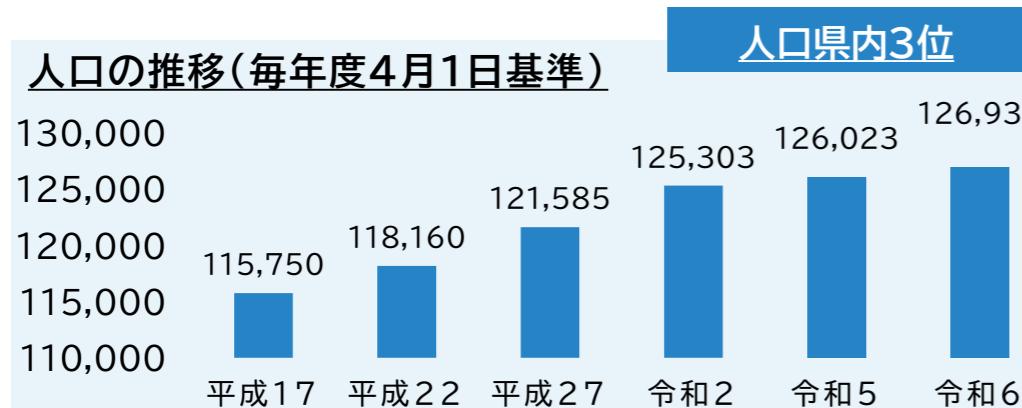
「うるま」

珊瑚の島という意味で沖縄の美称です。また、景観の見事な沖縄の島々を示す言葉で、海に面した素晴らしい景観を表し、新市が未来へ飛躍することと、美しい沖縄の心を世界に発信することを願いが込められています。



「市章」

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴しています。



うるまの感動に「まんまうるま」と命名されました。感動の種が、星の数ほどに溢れています。自然、歴史、文化、風景、特産物、食、こどもたちの笑顔、人の想いなど、うるまの感動は、人を中心とした「地域のありのまま」の中にはあります。ロゴデザインの丸い形は、うるま全体を包み込み、感動産業特区うるま市のありのままの感動が、内側から溢れ出て、その魅力にふれた人の心に感動が広がる様子を表現しています。



【感動読本】
人が輝き、地域のありのままが、感動を生むまち



【うるま市の面積】 87.03Km²

【地理の特徴】

最も高い山 石川岳 204m
最も長い川 天願川 12.20km
有人無人10の島しょ地域
沖縄自動車道 上り 石川IC-沖縄北IC
下り 石川IC-金武IC

「気候」

気候は亜熱帯海洋性気候に属し、年間を通して温暖な気候です。

【うるま市の誕生】

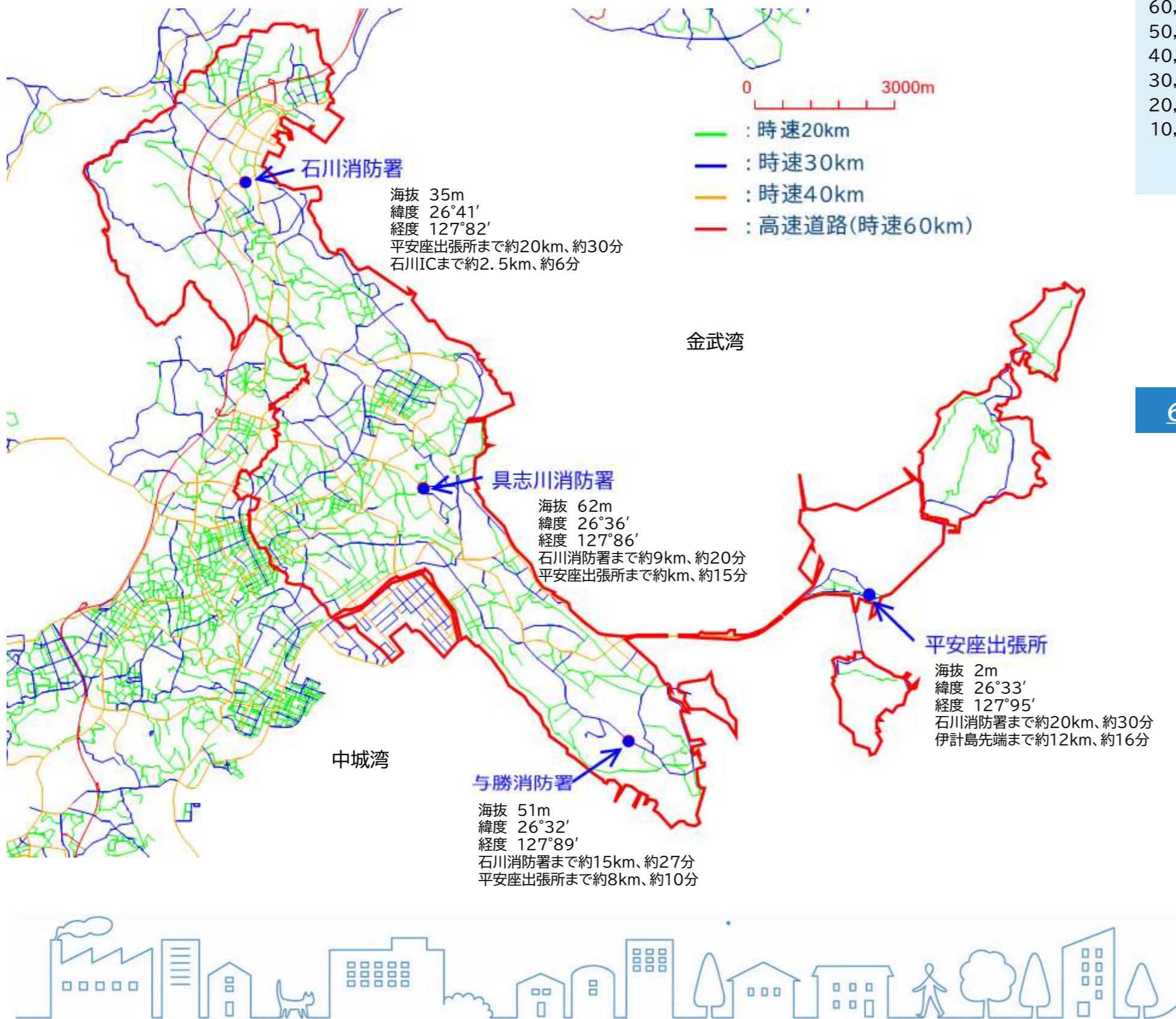
豊富な水資源と肥沃で広い土地に恵まれ、かつて砂糖キビの生産量が沖縄一を誇り、太平洋戦争後においては外国語学校、文教学校及び農林学校などが創設され、戦後沖縄の文教の中心地として発展してきた歴史を持つ旧具志川市

戦中戦後において、米軍により設置された難民収容所や琉球政府の前身である沖縄諮詢委員会、更には民政府設置など戦中戦後の沖縄政治・経済の中心地として発展してきた旧石川市

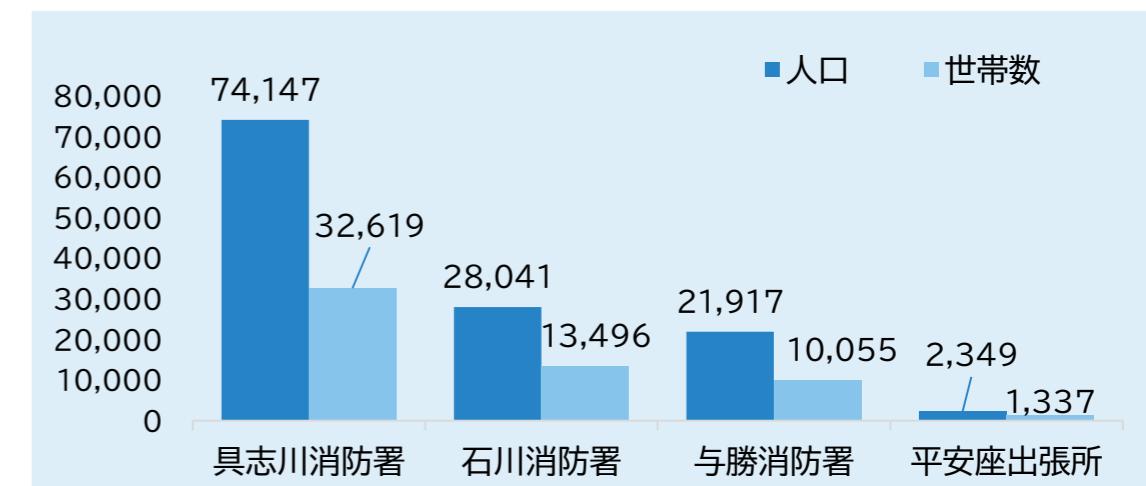
おもうそうしの中で「きむたか」(心豊か・気高い)と称され、大和の京や鎌倉にたとえられるほど繁栄が謳(うた)われ、特に城主阿麻和利の時代には最盛期を迎え、平成12年に世界遺産の指定を受けた勝連城を有する旧勝連町

約2,500年前の沖縄貝塚時代中期のもので沖縄最大の段丘集落跡といわれる「シヌグ堂遺跡」や西原間切から平田間切、与那城間切と改名を重ね、沖縄県島嶼町制の施行など歴史的な変動を経験した旧与那城町の2市2町が合併し、平成17年4月1日に新市「うるま市」が誕生しました。

【うるま市の消防本部・消防署所の位置】



【消防署所の管轄人口】



第2 うるま市の特異な施設等



● 国際物流拠点産業集積地域(中城湾港新港地区)

当市と沖縄市にまたがる中城湾港新港地区は、中城湾港に面し、250社以上の製造業や物流倉庫等が立地し、人流・物流の拠点となっており、更には周辺地域を含めて企業立地が進んでいる。また、新港地区においては、2021(令和3)年7月から県内最大規模のバイオマス発電所が稼働しています。

● 石油コンビナート等特別防災区域

平安座島には、平安座地区石油コンビナート等特別防災区域が所在し、原油貯蔵タンクやガソリン、軽油など精製油の貯蔵タンク(タンク数79基、6,435,848kl)があり、当該区域の出荷施設からはガソリンや軽油などの危険物を積載した100台以上のタンクローリーが那覇空港や本島内各地の給油施設などへ向け、一般道を往来しています。

● 津堅島・島しょ地域

勝連半島の南東約5km、中城湾の沖合に沖縄本島中部で唯一の有人離島である津堅島があり、232世帯に348人(令和6年3月末)が暮らしている。

津堅島には合併前から常備の消防施設を配置していないことから、島内で発生した急患搬送や火災などへの災害対応は、島で暮らす消防団員が担っていたが、2021(令和3)年度から消防職経験者である職員1名を定期船の運航に伴い、日中で派遣しています。

● 発電所

具志川地区に石炭を燃料とする火力発電所、石川地区に重油・灯油、石炭を燃料とする火力発電所、勝連地区にはヤシ殻・木質ペレットを燃料とするバイオマス発電所など、4つの発電所が市内で稼働している。

● 米軍及び自衛隊施設

当市には、7つの米軍施設が所在している。昆布地区には米軍貯油施設が配置され、天願桟橋を始点とした送油管施設(パイプライン)により、民間地域を通過して嘉手納基地などの米軍施設に燃料が送油されている。また、太平洋に面する勝連半島先端部には原子力潜水艦の寄港するホワイト・ビーチ地区があり、同基地に隣接して自衛隊基地が所在し、燃料タンク群を保有している。更に沖合には津堅島訓練場と浮原島訓練場が存在している。

● 丘陵・河川

当市には、恩納村と金武町にまたがる石川岳(標高204m)があり、登山道コースを有し、毎年多くの登山者が訪れている。河川については、2級河川として石川ダムを水系とする「石川川」と上流に山城ダムがあり、栄野比川、川崎川、ヌーリ川等を支流に持つ「天願川」が流れ、また、市内には急傾斜地も多く、土石流、地すべりが懸念されている。

うるま市の主な遺跡、文化財等

当市には、琉球の開闢神話にまつわる史跡から、数千年前の住居跡、グスク時代、琉球王朝時代、近代に至るまでの史跡・遺跡が数多く残っています。消防本部では、教育委員会とも連携し、1月26日の文化財防火デーを中心に文化財を火災や地震などから守るため、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進しています。

● 世界遺産「勝連城跡」

勝連半島にある勝連城は、琉球王国の国王に抵抗したとされる按司(あじ)、阿麻和利(あまわり)の居城である。阿麻和利は当時の勝連按司を倒し、自らが勝連按司となり、海外貿易などによって繁栄していました。



● 石川部落事務所(市指定文化財)

1932(昭和7)年ごろに建てられ、石川地区で戦前活用され、今でいう公民館「ムラヤー」で、県内で現存するのは当事務所だけである。「石川市」誕生により、市役所として使用され、現在でも地域行事等で使用されています。



● 仲原(なかばる)遺跡(国指定史跡)

伊計島の概ね中央部に位置し、縄文時代(沖縄貝塚時代中期の集落跡です。



文化財防火デー (画像は文化財防火デー)

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である奈良県の法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。昭和30年の第1回文化財防火デー以来、毎年1月26日を中心に、文化庁、消防庁、都道府県・市区町村教育委員会、消防署、文化財所有者、地域住民等が連携・協力して、全国で防火運動が展開されています。

海中道路の歴史

海中道路は、当市の勝連半島と平安座島とを結ぶ、約5kmにおよぶ道路で、1960(昭和35)年頃から島民の願いを込めて建設が進められ、建設から50年を迎え、島しょ地域に暮らす住民や観光客、更には県民生活の要となる石油燃料を運ぶ、本島側を結ぶ重要な道路です。



平安座自治会提供



平安座自治会提供



平安座自治会提供

1958(昭和33)年に平安座区民の力で海中道路を建設するための活動が始められ、1960(昭和35)年には平安座区独自による海中道路建設期成会が発足した。1961(昭和36)年3月には平安座島民による海中道路建設が始まり、一人ひとりが石を運んで積み上げるという人海戦術で工事を遂行したが、襲来する台風により工事は頓挫

1970(昭和45)年には、アメリカの石油会社ガルフ社(のちにシェブロンと合併)が平安座島への進出し、ガルフ石油精製株式会社(現:沖縄出光(株))とCTS(現沖縄ターミナル(株))を建設し、本島までのパイプライン敷設のため、海中道路を建設した。



平安座自治会提供

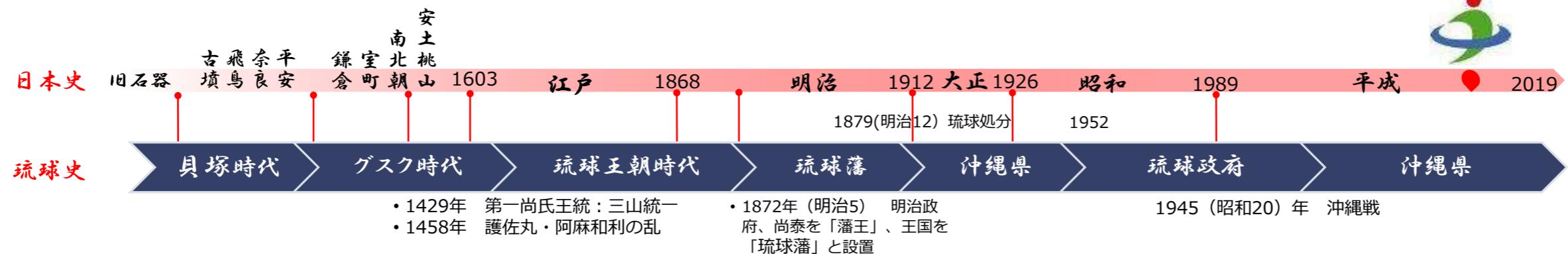
1968(昭和43)年5月、ガルフ・エイジアンターミナル社が平安座島に石油ターミナル及び製油所の建設を決定し、同年6月、平安座公民館広場に区民総出の中、地上権設定契約の調印式がおこなわれ、造成工事、墓地の移転事業及び共同墓地の建設が始まった。



海中道路は、平安座島を経て、浜比嘉島、宮城島、伊計島へアクセスしています。両サイドには海が広がり、開放感あふれるドライブコースとして人気があり、ウンドサーフィン・海水浴・カイトボードなどのマリンスポーツが盛んです。

第3 うるま市の生い立ち

2005(平成17)年
「うるま市」誕生



具志川



- 貝塚時代のアクセサリーが豊富な「地荒原貝塚」
- 九州の弥生人との交流が活発であった「宇堅貝塚」
- 外側と内側に二重の石垣を持つ輪郭式の「安慶名グスク」が築かれる。
- 具志川間切
- 1429年 第一尚氏王統:三山統一
- 1458年 護佐丸・阿麻和利の乱
- 1872年(明治5) 明治政府、尚泰を「藩王」、王国を「琉球藩」と設置
- 1908年 沖縄県及び島嶼町村制施行により、具志川間切から具志川村となる。
- 1945年 高江洲市、のち前原市
- 1946年 具志川村
- 1968年 具志川市に昇格

石川



- 約3,500年前の貝塚が発見された「伊波貝塚」
- 「伊波グスク」が築城され、按司は安慶名グスクや勝連グスクに一族を送り、一大勢力となる。
- 越米間切(現沖縄市)に含まれる。
- 1666年 越来間切から分割・独立した美里間切に含まれる。
- 米軍により設置された難民収容所や琉球政府の前身である沖縄諮詢委員会や民政が設置され、沖縄の政治・経済・教育文化の中心地として発展
- 1945年 美里村から分離し石川市誕生

勝連



- 約3,500年前の土器の文様を彫り込んだ線刻石板が見つかった「平敷屋トウバル遺跡」
- 勝連間切
- 12-13世紀頃に「勝連グスク」が築城される活発な海外との交易により発展し、その繁栄は日本の京都や鎌倉に例えられる。
- 1458年 護佐丸・阿麻和利の乱で王府に攻められ勝連グスクを落城
- 1609年 喜安日記に初めて「勝連」の二字が記載
- 1908年 勝連間切から勝連村となる。
- 1946年 勝連村
- 1980年 勝連町に昇格
- 1997年 浜比嘉大橋完成
- 2000年 勝連城跡が「琉球王国のグスク及び関連遺跡群」の一つとして、世界文化遺産に登録

与那城



- 9,000年以上前の土器や骨、貝殻がみつかった「藪地洞穴遺跡」
- 貝塚時代の人々が暮らす集落であった「仲原遺跡」「シヌグ堂遺跡」
- 勝連間切に含まれる。
- 1676年 西原間切として勝連間切から分離・独立、同年平田間切と改称
- 1687年 平田間切、与那城間切と改称
- 1908年 与那城間切から与那城村となる。
- 1945年 平安座市
- 1946年 与那城村
- 1972年 海中道路完成
- 1974年 平安座、宮城島間公有水面埋立工事完了
- 1982年伊計大橋完成島々の交通の便が飛躍的に向上
- 1994年 与那城町に昇格



※画像は、令和7年6月撮影

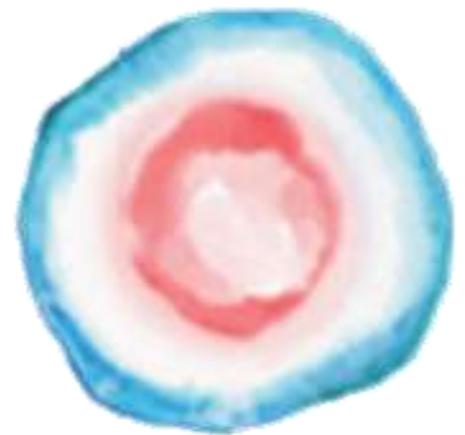
消防本部上空から赤道方面を望む

消防本部上空からみどり町・石川方面を望む

消防本部上空から州崎方面を望む

消防本部上空から島しょ地域を望む





消防の歴史・沿革 *History of Firefighting*



第1 日本消防の主な歴史・災害等

寛永 6 (1629) 年 「大名火消」江戸城や武家屋敷の火消し
 寛永20 (1643) 年 「奉書火消」日本の消防の淵源
 明暦 4 (1658) 年 「定火消」幕府の消防組織が誕生
 享保 8 (1718) 年 「町火消」町の鳶職人などで構成
 文化15 (1818) 年 イギリスで消火器の原型発明

江戸 1603 - 1868

明暦 3 (1657) 年 明暦の大火
 明和 9 (1772) 年 明和の大火
 文化 3 (1806) 年 文化の大火
 天明 8 (1788) 年 京都大火

明治 5 (1872) 年 明治時代「消防組」
 明治38 (1905) 年 ガソリンエンジンを搭載した消防車がアメリカで誕生
 明治44 (1884) 年 大阪附に国内初の消防ポンプ自動車を採用 (ベンツ製)

明治 1868 - 1912

明治 5 (1872) 年2月26日 銀座大火
 明治14 (1881) 年1月26日 神田大火
 明治29 (1896) 年6月15日 明治三陸地震
 明治44 (1911) 年4月 9日 吉原大火

大正 8 (1919) 年 政府は「特設消防署規程（勅令第350号）」を制定し、東京と大阪以外に、京都市、神戸市、名古屋市、横浜市に常設の「消防署」を置く。
 大正14 (1939) 年 第二次世界大戦中に「警防団」設立

大正 1912- 1926

大正 6 (1917) 年 高潮災害（東京湾台風：952.7hPa）
 大正12 (1923) 9月 1日 関東大震災

昭和22 (1947) 年 憲法が改正、警防団から「消防団」となる。
 昭和22年12月23日 消防組織法の公布
 昭和23年 3月 7日 消防組織法が施行され、自治体消防制度が発足
 昭和23年 7月24日 消防法の公布（8月1日施行）
 昭和25年 4月19日 消防吏員服制準則の制定
 昭和28年11月26日 第1回「全国統一秋の火災予防運動」
 昭和30年 1月26日 毎年1月26日を「文化財防火デー」と制定
 昭和34年 9月26日 危険物の規制に関する政令の公布
 昭和35年 7月 2日 消防法一部改正「防火管理者制度の創設等」
 昭和35年 9月 1日 第1回「防災の日」
 昭和36年 8月 1日 消防力の基準の制定
 昭和36年11月15日 災害対策基本法の公布
 昭和37年 5月23日 消防吏員の階級準則の制定
 昭和38年 4月15日 救急業務の法制化
 昭和39年 3月 3日 救急業務実施基準の制定
 昭和39年12月10日 消防水利の基準の制定
 昭和40年 7月31日 消防訓練礼式の基準の制定
 昭和51年 6月 1日 石油コンビナート等災害防止法の施行
 昭和51年11月 10日 危険物保安技術協会の設立
 昭和53年 7月 1日 救急隊員の行う応急処置等の基準の制定
 昭和53年 9月14日 消防救助操法の基準の制定
 昭和56年 5月15日 「適マーク」制度の全国一斉実施（旅館・ホテル）
 昭和57年 9月 9日 第1回「救急の日」

昭和 1926- 1989

昭和 8 年 3月 3日 三陸沖地震
 昭和 9 年 9月 21日 室戸台風（911hpa）
 昭和24年 1月 26日 法隆寺金堂火災
 昭和35年 5月 22日 チリ地震（M9.5）
 昭和47年 5月13日 大阪市千日デパートビル火災
 昭和48年11月29日 熊本市大洋デパート火災
 昭和49年12月18日 倉敷市三菱石油（株）水島製油所重油流出事故
 昭和57年 2月 8日 東京都千代田区ホテル・ニュージャパン火災

平成 2年 4月11日 危険物安全週間の制定（毎年6月の第2週）
 平成 3年 4月23日 救急救命士法の公布（8月25日施行、救急救命士制度の創設）
 平成 7年 6月30日 緊急消防援助隊の創設（発足式）
 平成16年 7月 1日 救急救命士による気管挿管の開始・非医療従事者によるAED使用開始
 平成18年 4月 1日 救急救命士による薬剤（アドレナリン）投与の開始
 平成18年 6月 1日 住宅用火災警報器の設置の義務付け
 平成19年 6月 1日 東京都が救急安心センター事業（#7119）運用開始
 平成25年12月13日 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の公布・施行
 平成28年5月31日 消防救急無線のデジタル化

平成 1989 - 2019

平成 7年1月17日 阪神・淡路大震災
 平成 7年3月20日 地下鉄サリン事件
 平成13年 9月 1日 新宿区歌舞伎町でビル火災
 平成15年 9月26日 十勝沖地震
 平成23年 3月11日 東日本大震災
 平成24年 5月13日 広島県福山市ホテル火災
 平成24年11月 7日 沖縄ターミナル（株）タンク漏えい事故
 平成25年 6月30日 京都府福知山市花火大会火災
 平成25年12月13日 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の公布・施行
 平成28年 4月14日 熊本地震
 平成28年 5月31日 消防救急無線のデジタル化
 平成28年12月22日 新潟県糸魚川市大規模火災
 平成30年 9月 6日 北海道胆振東部地震
 平成31年 3月 8日 緊急消防援助隊ロゴマークの作成

令和元年10月 1日 火気使用の全ての飲食店に消火器の設置義務
 令和 2年 1月16日 新型コロナウイルス患者が発生し、消防庁から多くの通知等が発出
 令和 2年 2月 1日 ガソリン容器による詰め替え販売時の本人確認義務化
 令和 2年12月25日 消防関係法令に基づく書面規制、押印、対面規制の見直し及び手続のオンライン化
 令和 3年 3月 医療従事者等消防職員の新型コロナウイルスワクチン接種開始

令和 2019 -

令和元年 7月18日 京都府京都市京都アニメーション放火火災
 令和元年10月 6日 東日本台風（915hpa）
 令和元年10月25日 台風21号による豪雨災害
 令和元年10月31日 首里城火災
 令和 3年 7月 3日 熱海市伊豆山土石流災害
 令和 3年12月17日 大阪市北区で放火火災
 令和 6年 1月 1日 能登半島地震
 令和 6年 9月17日 台風第14号（910hpa）

※ここに記載した内容は主に「消防防災博物館」を参考にしています。

第2 消防に関する記念日



「火の用心」天正3年長篠の合戦において、徳川家康の家臣が妻子に宛てた手紙「一筆啓上 火の用心 おせん泣かすな 馬肥やせ」がきっかけ！

第3 旧消防本部の沿革

平成17年3月31日

旧具志川市消防本部

- 昭和33年5月 具志川村消防隊を結成、隊長に謝花喜光氏就任
コザ市の上門氏よりGMC改造消防車を購入(B円150,000)
- 昭和34年10月 沖縄食糧(株)よりフォードの中古車を購入改造消防車(\$300)
- 昭和36年3月 役場構内に消防庁舎落成(213.84m² \$10,789)
- 12月 字川崎に米軍ジェット戦闘機墜落
- 昭和40年9月 軍民消防連絡協議会消防相互援助協定締結
- 昭和43年7月 具志川市消防本部発足 初代消防長 照屋寛敏氏就任
- 昭和47年8月 字太田に移設、新庁舎完成
- 昭和46年7月 米軍毒ガス移送により警戒待機



具志川村消防隊

- 昭和60年12月 救助工作車を導入
- 昭和53年10月 昆布地内に覆土式屋外タンク貯蔵所2基設置許可(10万バーレル1基・4万バーレル1基)
- 昭和54年11月 第1回 防火駆伝大会
- 昭和58年12月 主訓練塔及び補助塔完成



平成17年3月末
1本部3課1消防署 45人

旧石川市消防本部

- 昭和21年2月 大火事(9区9班)
- 昭和22年 警察署の指示に従い石川市警防団設置(常備員4名。手挽ポンプ2台)
- 昭和24年1月 大火事(2区4班)23世帯消失(原因火鉢の不始末)
- 昭和25年10月 消防隊に関する法(米国軍政府令第28号)が交付
- 昭和26年 石川市消防隊結成(90名、初代隊長 崎山起松氏就任)
- 昭和26年 日産大型水槽付き消防車1台
- 昭和29年9月 軍払い下げラージイポンプ車1台配車
- 昭和30年 消防協会石川支部結成
- 昭和32年 トタン葺平屋車庫落成、昭和33年RC2階庁舎完成(軍補助)
- 昭和33年11月 軍と隣接市村と相互応援協定締結
- 昭和34年6月 宮森小にジェット機墜落(死者17名、重傷者210名、財産被害65件)
- 昭和35年5月 チリ津波襲来、8月石川市災害救助隊設置
- 昭和38年2月 石川市消防団に改名、初代団長に伊波英一氏就任
- 昭和42年2月 石川市公設市場大火(全焼55棟、焼失面積2,349.6m²)
- 昭和42年6月 沖銀前(3区) 10立方の防火タンク設置



石川市消防団

- 昭和61年9月 第1回 救急の日啓蒙駆伝大会



平成17年3月末
1本部2課1消防署 34人

旧与勝事務組合消防本部



与勝事務組合消防本部

- 昭和49年8月 与那城村、勝連村で消防組合設立協議
- 12月 勝連村議会で組合設立議決
- 昭和50年1月 与那城村議会で組合設立議決
- 与勝消防・衛生施設組合消防団(与那城村・勝連村)
救急車(改造)・消防車2台(両村より譲渡)
初代与勝消防団長 藏當真徳氏就任(常勤)
- 昭和51年2月 浜比嘉島大規模原野火災
- 10月 与勝消防・衛生施設組合消防本部設立
- 10月 宮城島大規模原野火災



- 平成10年4月 救急救命士 業務運用開始
- 消防庁長官表彰 竿頭綬授与



平成17年3月末
1本部3課1消防署1出張所 52人

- 昭和53年7月 船舶火災の消火に関する業務提携締結(中城海上保安署)
- 昭和54年3月 オイルエンス協定書締結
- 昭和55年6月 消防庁舎竣工
- 昭和56年3月 原液泡タンク協定書締結
- 昭和59年4月 与勝事務組合消防本部に名称変更



- 平成8年10月 各消防本部で「消防職員委員会」発足

「沖縄の消防体制」
昭和25年(1950年)10月25日軍政府布令第28号「消防隊に関する法」が基本法(昭和21年1月29日、日本占領軍最高司令官マッカーサーが北緯30度以南の南西諸島を日本から分離)

- 昭和44年5月 沖縄県消防長会結成
- 昭和45年10月 建築同意事務及び危険物規制事務が警察から移管
- 昭和47年6月 救急業務が警察より移管
- 昭和50年5月 沖縄自動車道の許田IC-石川IC間開通
- 昭和50年7月 沖縄海洋博覧会
- 県内の消防本部から「海洋博消防署」に職員派遣
- 昭和53年7月30日 「730」本土と交通方法を統一



- 平成8年4月 石油コンビナート地区的製造所火災
- 平成9年2月 浜比嘉大橋開通
- 10月 平安座出張所業務開始



- 平成12(2000)年7月21日から23日
「九州・沖縄サミット首脳会合」
※消防・救急体制に関する相互応援協定締結

昭和47年5月 日本国復帰 (5/15 米ドルから日本円に変更)
昭和44年9月 火災報知専用番号「117」→「119」へ

昭和38年11月
中部市町村消防相互援助協定締結
(昭和50年4月廃止)

昭和50年4月
中部市町村消防相互応援協定締結
(平成元年2月廃止)

平成6年4月
沖縄県消防協会中部地区支部設立

平成17年4月1日 うるま市消防本部

第4 写真で見る旧消防本部庁舎と旧車両(合併前)

具志川村消防隊庁舎 S36頃



旧具志川市消防本部庁舎と車両

S47.8~



H5.12に2階増築・改修 ※庁舎は合併後まで使用



旧石川市消防本部庁舎と車両

石川消防隊庁舎 S33.3頃



S57.4~h7.7



旧与勝事務組合消防本部庁舎と車両



与那城村消防隊

勝連村消防隊

合併前からの救急車の歴史

自動車を用いた救急車のはじまりは、1899年にアメリカ・シカゴのミハエル病院が始まりだとされています。日本で初めて救急業務を開始したのは横浜市となっています。救急車は、神奈川県警察部が1933(昭和8)年に横浜市の消防署にキャデラックを改造したものが初めとされています。その後に、名古屋市、東京市、京都市などに広がって行なったようです。現在は、技術の進歩や社会の変化とニーズに合わせて救急車は大きな進化を遂げています。(以下の画像は、合併前も含め、当市で運用していた救急車のうち、画像が残っているものを掲載しています。)



「トヨタハイエース」
1971(昭和45)年頃から50年頃、当時多くの消防本部で運用され、をベースにした救急車です。画像は、昭和47年頃に旧石川市消防本部が運用していた救急車です。



「初代ニッサン パラメディック」
平成8年から旧与勝事務組合消防本部で運用された高規格救急車です。高度な応急処置を行うため、広い活動スペースを確保し、トラックシャーシをベースにし、エンジンにディーゼルエンジンを搭載しています。



「ニッサン パラメディックII」
2B型救急車で旧具志川市消防本部で運用されていました。



「2代目ニッサン パラメディック」
1992(平成4)年頃から最近50年頃まで運用され、フロントをエルグランド、後部を作業性向上させたキャランバンをベースに開発された専用ボディーの高規格救急車で、防振ベットが搭載されています。



「トヨタハイエース」
上と同型で、昭和50年頃に与勝事務組合消防本部で運用されていました。



「ニッサン キャラバン」
旧具志川市消防本部で運用された救急車です。



上:救急車の車内
下:車外での活動



「ニッサン キャラバン」
平成5年頃に旧具志川市消防本部で運用された2B型救急車です。

現在活動している高規格救急自動車



「トヨタ ハイメディック」
現在、石川消防署で運用している高規格救急車で、当市の救急車の6台中5台が同タイプです。令和7年2月に配備した救急車には電動ストレッチャーを装備しています。



具志川消防署
「トヨタ ハイメディック」



与勝消防署
「トヨタ ハイメディック」



「日産パラメディック」
現在、具志川消防署で運用している高規格救急車です。令和6年2月に配備し、電動ストレッチャーを装備しています。



石川消防署
「トヨタ ハイメディック」



与勝消防署
「トヨタ ハイメディック」

合併前からの救助工作車・特殊車両の歴史

昭和60年12月に旧具志川市消防本部で整備した救助工作車です。当時の価格は27,500,000円で、平成17年後期まで活躍していました。



平成元年1月に旧与勝事務組合消防本部が配備した救助工作車です。



平成17年12月に更新整備した8tシャーシベースのⅡ型救助工作車で、令和5年10月まで活躍していました。購入当時の価格は62,000,000円でした。



昭和54年12月に旧具志川市消防本部で整備した30m級のはしご付消防ポンプ自動車で、合併後の平成20年頃まで活躍していました。当時の価格は64,000,000円でした。



昭和55年2月に旧与勝事務組合消防本部で整備した大型高所放水車で、合併後の平成20年頃まで保有していました。



第5 うるま市消防本部の沿革

2005(平成17)年		
4月	1日	うるま市消防本部が発足 具志川市・石川市・与那城町・勝連町の合併に伴い3消防本部(具志川市消防本部・石川市消防本部・与勝事務組合消防本部)統合し、職員数130名で発足する。
4月	1日	初代消防長に知念良信氏就任
4月		水難救助用水上バイクを石川消防署配備(沖縄県市町村合併支援交付金) 緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練を本市開催「中城湾港新港地区」4/22-23
2006(平成18)年		
1月	8日	消防出初式(具志川消防署駐車場)
2月		高規格救急自動車を与勝消防署に更新配備(沖縄振興特別交付金)
3月		泡原液搬送車を平安座出張所に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
3月		与勝消防署消防専用無線電話装置更新整備(基地局、車載式・携帯・可搬式各移動局)(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
3月		緊急人員搬送車を具志川消防署に新規配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
3月		救助工作車II型を具志川消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
3月	31日	知念良信氏消防長を退任
2007(平成19)年		
1月	9日	消防出初式(具志川消防署駐車場)
2月		水上バイクを与勝消防署及び平安座出張所に配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
3月		現場活動車を具志川消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
3月	7日	消防本部ホームページ開設
3月		小型動力ポンプ付き水槽車を平安座出張所に更新配備(防衛施設周辺整備事業)
3月		化学消防自動車(IV型)を石川消防署に配備(防衛施設周辺整備事業)
3月		消防機械器具(救急機械器具)を各署配備(防衛施設周辺整備事業)
3月		消防機械器具(水難救助機械器具)を各署配備(防衛施設周辺整備事業) (水上バイクを具志川・水難救助用ボートを具志川・石川・潜水器具等一式を各署に配備)
3月		消防機械器具(消火・救助機械器具)各署(防衛施設周辺整備事業)
3月		現場指揮車を石川消防署配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
12月		消防用資機材(防火衣、消防ホース)各署配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
2008(平成20)年		
1月	8日	消防出初式(うるま市具志川総合体育館)
2月		大型高所放水車(水路付きはしご消防自動車)を具志川消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
3月		資機材搬送車を与勝消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
3月	31日	翁長武敬氏消防長を退任
4月	1日	3代目消防長に町田宗繁氏就任
5月		石川消防署において通信指令運用開始
12月		資機材搬送車を石川消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
2009(平成21)年		
1月	7日	消防出初式(うるま市民芸術劇場)
2月		高規格救急自動車を具志川消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
2月		高規格救急自動車を石川消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
2月		高度救命用資器材(AED、吸引器、パルスオキシメーター)与勝消防署・平安座出張所配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
2月		粟国村へ「水槽付消防ポンプ自動車」を無償譲渡
2月		化学防護服3着を具志川消防署に配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
2月		査察広報車2台を消防本部に配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
2010(平成22)年		
1月	6日	消防出初式(うるま市民芸術劇場)
3月	31日	町田宗繁氏消防長を退任
4月	1日	4代目消防長に真栄喜清次氏就任
4月		第十一管区海上保安本部中城海上保安部との津堅島夜間急患搬送開始
2011(平成23)年		
1月	6日	消防出初式(うるま市民芸術劇場)
2月		水難救助車を具志川消防署に新規配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
2月		水槽付消防ポンプ自動車を石川消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
3月	11日	14時46分 東日本大震災発生
3月		緊急消防援助隊沖縄大隊として被災地へ消防小隊派遣(5名)(3/17~3/22)
3月	18日	消防本部・具志川消防署新庁舎完成
5月		公有財産無償譲渡「小型動力ポンプ格納庫を勝連比嘉自治会へ」
6月		通信指令装置を石川消防署から具志川消防署2階へ移設
7月	29日	うるま市消防本部・具志川消防署庁舎落成式
10月		第26回消防人のつどい(28日:うるま市開催:出雲ブライダルギャラリーラブス)
12月		水槽付消防ポンプ自動車を具志川消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金・合併特例債)
2012(平成24)年		
1月	5日	消防出初式(うるま市具志川総合体育館)
1月	31日	伊平屋村へ「水槽付消防ポンプ自動車」を無償譲渡
3月	31日	真栄喜清次氏消防長を退任
4月	1日	5代目消防長に照屋賢正氏就任
2013(平成25)年		
1月	7日	消防出初式(うるま市民芸術劇場)
1月		水槽付消防ポンプ自動車を平安座出張所更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
1月		後方支援車を石川消防署新規配備(緊急消防援助隊に係る国有財産等の無償使用)
6月		県内初「派遣型救急ワークステーション」運用開始(3.22協定締結)
2014(平成26)年		
1月	6日	消防出初式(うるま市民芸術劇場)
10月		高規格救急車を具志川消防署と石川消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
2015(平成27)年		
1月	6日	消防出初式(うるま市民芸術劇場)
5月		うるま市具志川消防署訓練塔完成(石油貯蔵施設立地対策等交付金基金)
10月		沖縄県消防指令センターが本市運用開始(職員4名派遣)
2016(平成28)年		
1月	6日	消防出初式(うるま市民芸術劇場)
3月		資機材搬送車を与勝消防署に更新配備(石油貯蔵施設立地対策等交付金)
3月	31日	照屋賢正氏消防長を退任
4月	1日	6代目消防長に諸見里朝弘氏就任
4月		沖縄県消防指令センター本格運用開始(36市町村14消防本部29名)
4月	16日01時25分	熊本地震発生(前震:4月14日 21時26分)
4月		緊急消防援助隊沖縄大隊として後方支援隊員2名を派遣(4/20~4/23)
10月		第32回大規模石油備蓄基地所在消防本部連絡協議会(本市開催)
11月		「中頭病院ドクターカー」運用開始(10.31協定締結)
12月		高規格救急車を与勝消防署に更新配備(防衛施設周辺整備事業)



2017 (平成29) 年	1月 6日 消防出初式 (うるま市民芸術劇場) 2月 消火栓柱標識整備委託業務 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 防火衣購入 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 予防查察広報車購入 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) ※電気自動車 3月 水上バイク4台を各署所へ更新配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 3月 救急救命処置資器材整備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 3月 水難救助一式購入資機材 (石油貯蔵施設立地対策等交付金)	2022 (令和4) 年	1月 7日 消防出初式 (具志川消防署車庫: covid-19感染拡大防止のため縮小開催) 1月 応急手当普及及び啓発資器材を各署に配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 感染症対策資器材を (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 高度救急救命処置訓練用資器材一式を各署所に配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 3月 資機材搬送車を平安座出張所に更新配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 3月 指揮車を具志川消防署に新規配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 6月 1日 参事 (部長級) を配置する。 7月 6日 うるま市が「沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業」の実施主体となる。
2018 (平成30) 年	1月 10日 消防出初式 (うるま市民芸術劇場) 2月 消火栓柱標識整備委託業務 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 津堅島急患搬送車両購入 (一般財源) ※津堅診療所に配備 2月 防火衣購入 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 12月 高規格救急車を具志川消防署に更新配備 (特定防衛施設周辺整備調整交付金)	2023 (令和5) 年	1月 7日 消防出初式 (うるま市民芸術劇場) 1月 三旗掲揚ポールを具志川消防署構内に設置 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 特殊災害対応資器材を各署に配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 自動心臓マッサージ器を石川・与勝 (2基) に配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 小型動力ポンプ付水槽車を具志川消防署に更新配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 3月 石川消防署仮眠室増改築 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 7月 予防広報車1号・2号購入を消防本部及び具志川消防署に更新配備 8月 救助工作車を具志川消防署に更新配備 (特定防衛施設周辺整備調整交付金)
2019 (平成31) 年	1月 12日 消防出初式 (うるま市民芸術劇場) 1月 消火栓柱標識整備 (委託業務: 石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 消火資機材格納箱設置 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) ※平安座島設置 2月 防火衣購入 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 大型化学自動車を与勝消防署に更新整備 (特定防衛施設周辺整備調整交付金) 2月 水槽付消防ポンプ自動車を与勝消防署に更新整備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 4月 19日: 伊是名村へ「水槽付消防ポンプ自動車」を無償譲渡	2024 (令和6) 年	1月 1日 能登半島地震 1月 6日 消防出初式 (うるま市民芸術劇場) 2月 高規格救急自動車を具志川消防署に更新配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 3月 消防力適正配置等調査を実施 (一般財団法人消防防災科学センターに委託) 4月 3日 台湾付近を震源とする地震により「津波警報」が発令 9月 救急安心センター事業「#7119」運用開始 10月 25日 沖縄県消防学校へ「高規格救急自動車」を無償譲渡 11月 26日「沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業」安全祈願祭
令和元年5月1日 改元「令和」	7月 30日 与勝消防署が餓辺から平安名に移転 8月 6日 与勝消防署庁舎落成式 (合併特例債)	2025 (令和7) 年	1月 12日 消防出初式 (うるま市民芸術劇場) 2月 高規格救急自動車を石川消防署に更新配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 3月 「うるま市消防力強化計画2025」を策定 3月 31日 新垣隆氏消防長を退任
2020 (令和2) 年	1月 11日 消防出初式 (うるま市民芸術劇場) 1月 28日 新型コロナウイルス感染症国内で初確認 2月 防火衣購入 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 小型動力ポンプを石川消防署に配備 (特定防衛施設周辺整備調整交付金) 2月 水槽付消防ポンプ自動車を石川消防署に更新配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 14日 新型コロナウイルス感染症沖縄県内で初確認	2月 ロープレスキュー資器材を具志川消防署に配備 (特定防衛施設周辺整備調整交付金) 2月 救急用資器材一式購入 (特定防衛施設周辺整備調整交付金) 2月 高規格救急車を石川消防署に更新配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 8月 感染症対策用資器材を各署の配備 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	  
2021 (令和3) 年	1月 消防出初式 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 1月 小型動力ポンプ付水槽車を与勝消防署に配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 水槽付消防ポンプ自動車を具志川消防署に更新配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 2月 津堅島消防車庫設置 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 3月 水難救助用ボートを与勝消防署に更新配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金) 3月 31日 諸見里朝弘氏消防長を退任 4月 1日 7代目消防長に新垣 隆氏就任 12月 圧縮空気充填装置を石川消防署に配備 (石油貯蔵施設立地対策等交付金)	7月 6日 うるま市が「沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業」の実施主体となる。	

第6 歴代消防長・次長

● 歴代消防長

歴代	階級	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	消防監	知念 良信	平成17年4月1日	平成18年3月31日
二代	消防監	翁長 武敬	平成18年4月1日	平成20年3月31日
三代	消防監	町田 宗繁	平成20年4月1日	平成22年3月31日
四代	消防監	真栄喜 清次	平成22年4月1日	平成24年3月31日
五代	消防監	照屋 賢正	平成24年4月1日	平成28年3月31日
六代	消防監	諸見里 朝弘	平成28年4月1日	令和3年3月31日
七代	消防監	新垣 隆	令和3年4月1日	令和7年3月31日
八代	消防監	福地 常勝	令和7年4月1日	

「消防長」とは、市町村が消防組織法第12条に基づき設置している消防組織の長を指し、消防吏員の最高責任者を示す役職名です。

消防長の階級章

うるま市では、人口規模10万人以上、又は職員数100人以上であることから消防長の階級を「消防監」としています。



消防長章

「消防長」とは、市町村が消防組織法第12条に基づき設置している消防本部の長を指し、消防吏員の最高責任者を示す役職です。



● 歴代次長

歴代	階級	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	消防司令長	翁長 武敬	平成17年4月1日	平成18年3月31日
二代	消防司令長	町田 宗繁	平成18年4月1日	平成20年3月31日

(平成20年3月31日次長職廃止となる。)

● 歴代参事(部長級)

主に広域化や署の統括など、消防長の命を受け、特定の職を中心的に担うものとして、配置されています。

歴代	階級	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	消防司令長	福地 常勝	令和4年6月1日	令和7年3月31日
二代	消防司令長	宮城 安則	令和7年4月1日	



消防の施設・装備

*Fire fighting facilities
and equipment*



第1 消防車両・施設

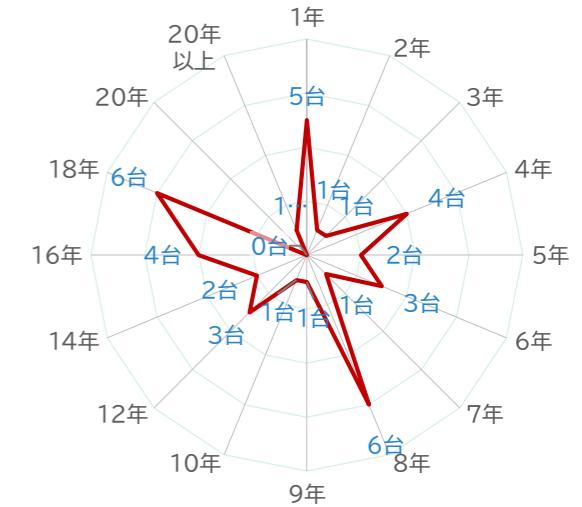
1 消防自動車等の配置状況(台)

車両名	配置署所	整備基準台数 (整備率)	合 計	消防本部	具志川 消防署	石 川 消防署	与 勝 消防署	平安座 出張所
合 計			41	3	11	13	8	6
水槽付消防ポンプ自動車 (水Ⅱ型)		9 (66.7%)	4		1	1 (緊)	1 (緊)	1
消防ポンプ自動車 (CD-Ⅰ型)			2		1 (900ℓ)	1 (800ℓ)		
小型動力ポンプ付水槽車			4		1 (5000ℓ)	1 (10000ℓ)	1 (5000ℓ)	1 (10000ℓ)
三 点 セ ット	大型高所放水車	1 (100%)	1		1			
	大型化学消防自動車		1					1
	泡原液水槽車		1				1	
化学自動車(Ⅱ型)		2 (50%)	1				1	
救助工作車		1 (100%)	1		1 (Ⅲ型)			
水難救助車		※整備指針 第14条第2項適用	1		1 (バス型)			
資機材搬送車			4		1	1	1	1
後方支援車(総務省貸与)			1			1 (緊)		
人員搬送車(29人乗り)			1			1		
高規格救急自動車		6 (100%)	6		2 (1:緊)	2 (1:緊)	1	1
広報車			1	1				
指揮車		1 (100%)	1		1			
現場活動車・司令車			3	2		1		
水難救助用ボート (トレーラーセット)			2			1	1	
水上バイク (トレーラーセット)			4		1	1	1	1
非常用高規格救急自動車		1 (100%)	1			1		
津堅急患搬送車		—	1				1 (津堅島)	
事務車両			6	6 (リース)				

2 経過年数ごと保有台数(台)

・(緊):緊急消防援助隊登録車両

保有車両の経過年数



消防車両の整備は、将来に向けて消防力を適切に維持するため、車両の管理状況と予算を見ながら、より効果的かつ効率的に更新計画を見直しながら、隨時検討を加え、更新しています。

令和5年8月に給電装備や防災資機材を積載し、大規模災害時に使用可能なSUVタイプの車両2台、令和5年8月に最新の救助工作車、さらには、令和6年2月には、「電動ストレッチャー」を搭載した高規格救急車を整備しました。

当市での更新車齢は、おおむね10年から15年程度としており、今後15年を超える車両の更新を予定しています。

現在、高所放水車機能付きのはしご車を令和7年度に更新、平安座出張所配置の小型動力ポンプ付水槽車(18年)と水槽付消防ポンプ自動車(12年)、石川消防署配置の小型動力ポンプ付水槽車(24年)などの更新を予定しています。

【現場活動車・司令車】



【現場活動車・司令車】
予防広報車1号・2号として整備したSUVタイプ車両
避難誘導や給電機能を装備した四輪駆動車で、併せて発電機や防災資機材等を備え、迅速な消防活動を行ふことを意識した車両です。

【三点セット】



【三点セット】
石油コンビナート等災害防止法施行令に基づく屋外貯蔵タンクを有する特定事業所があり、当該セット車両を配備しています。
大型高所放水車両は、はしご自動車の機能を有しています。

大型高所放水車



大型化学消防車



泡原液搬送車

3 救助資機材等の保有状況

	名 称	全 体	うち救助隊		名 称	全 体	うち救助隊		名 称	全 体	救 助 隊
一般救助用器具	かぎ付きはしご	11	1		呼吸保護用器具	空気呼吸器	52	2			
	三連はしご	8	1			空気補充用ボンベ	142	5			
	金属製折りたたみ梯子又はワイヤーはしご	1	1			酸素呼吸器	1	1			
	空気式救助マット	1	1			簡易呼吸器	1	1			
	救命策発射装置		1			防塵マスク	28	5			
	サバイバースリング又は救助用縛帶	23	3			送排風機	7	1			
	平担架	3	1			エアラインマスク					
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	2			隊員保護用器具	耐電手袋	15	5			
	油圧スプレッダー	2	1			耐電衣	7	5			
	可搬ウインチ	6	1			耐電ズボン	8	5			
	マンホール救助器具	1	1			耐電長靴	7	5			
	救助用簡易起重機	2	1			防塵メガネ	15	5			
	マット型空気ジャッキ	3	1			携帯警報機	26	5			
	大型油圧スプレッダー	1	1			防毒マスク	27	5			
	救助用支柱器具	3	2			化学防護服(陽圧式化学防護服を除く)	141	5			
	チェーンブロック	2	1			陽圧式化学防護服	5	5			
切断用器具	油圧切断機	1	1			耐熱服					
	エンジンカッター	9	1			放射線防護服	1				
	ガス溶断器	1	1			特殊ヘルメット					
	チェーンソー	11	1			除染シャワー(歩行可能車用)	2				
	鉄線カッター	14	1			除染シャワー(歩行可能車用・担架)	2				
	空気鋸	1	1			除染剤散布器					
	大型油圧切断機	2	1			除染シャワー(歩行可能車用)					
	空気切断機	1	1			潜水器具	35	5			
	コンクリート・鉄線切断用チェーンソー	1	1			救命胴衣	130	10			
破壊器具	万能斧	37	5			水中投光器	12				
	ハンマー	9	1			救命浮環	130	10			
	携帶用コンクリート破壊器具	2	1			浮環	12	5			
	削岩機	1	1			救命ボート	1				
	ハンマドリル	1	1			船外機	1				
検知・測定用器具	生物剤検知器					水中スクーター					
	可燃性ガス測定器	6	1			水中無線機					
	有毒ガス測定器	7	1			水中時計	4	4			
	酸素濃度測定器	5	1			水中テレビカメラ					
	放射線測定器	8	1			登山器具					
	化学剤検知器					バスケット型担架	6	1			



うるま市字大田44番地1
TEL:(098)973-4838
FAX:(098)973-8313
構造 鉄筋コンクリート造2階建
建築 平成23年3月18日
敷地面積 3,485.38m²
建築面積 1,124.30m²
延べ面積 1,707.92m²

訓練塔
構造 鉄筋コンクリート造
建築 平成27年5月15日
・主塔 5階建
延べ面積 185.66m²
・補助訓練塔 3階建
延べ面積 115m²



具志川消防署の主な消防車両

水槽付消防ポンプ自動車
Fire engine with water tank



- ◆ 登録年月 H23.12
- ◆ 車両メーカー 日野
- ◆ 排気量 6.4L
- ◆ 車両総重量 10,380kg
- ◆ 長さ718cm、幅230cm、高さ297cm
- ◆ 積載水 2,000L

救助工作車
Rescue truck



- ◆ 登録年月 R5.8
- ◆ 車両メーカー 日野
- ◆ 排気量 8.86L
- ◆ 車両総重量 20,965kg
- ◆ 長さ1,145cm、幅249cm、高さ360cm

高所放水車
(水路付はしご消防自動車)
Large water tower fire truck



- ◆ 登録年月 H20.2
- ◆ 車両メーカー 日野
- ◆ 排気量 8.86L
- ◆ 車両総重量 21,920kg
- ◆ 長さ1,150cm、幅249cm、高さ370cm

その他車両

- ◆ 小型動力ポンプ付水槽車
(積載水5000L)
- ◆ 水上バイク(トレーラー付き)
- ◆ 資機材搬送車
- ◆ 広報車
- ◆ 現場活動車(SUV車2台)
- ◆ 事務車両(リース6台)

消防ポンプ自動車
Fire engine truck



- ◆ 登録年月 R3.2
- ◆ 車両メーカー 日野
- ◆ 排気量 4.0L
- ◆ 車両総重量 7,155kg
- ◆ 長さ577cm、幅192cm、高さ310cm
- ◆ 積載水 900L

高規格救急自動車(計2台)
ALS Ambulance



- ◆ 登録年月 R6.2
- ◆ 車両メーカー ニッサン
- ◆ 車両総重量 3,305kg
- ◆ 排気量 2.48L
- ◆ 長さ533cm、幅188cm、高さ249cm

指揮車
Chief officers vehicle



- ◆ 登録年月 R4.2
- ◆ 車両メーカー トヨタ
- ◆ 排気量 2.69L
- ◆ 車両総重量 3,135kg
- ◆ 長さ560cm、幅189cm、高さ251cm

水難救助車
Water rescue truck



- ◆ 登録年月 H23.2
- ◆ 車両メーカー ニッサン
- ◆ 排気量 4.47L
- ◆ 車両総重量 5,835kg
- ◆ 長さ720cm、幅210cm、高さ309cm



うるま市石川2596番地
TEL:(098)965-0831
FAX:(098)965-0832
構造 鉄筋コンクリート造3階建
建築 平成8年3月15日
敷地面積 2,730.00m²
建築面積 1,274.92m²
延べ面積 2,237.00m²



石川消防署の主な消防車両

(令和6年4月1日時点)

水槽付消防ポンプ自動車 Fire engine with water tanker



- ◆ 登録年月 H23.2
- ◆ 車両メーカー 日野
- ◆ 排気量 6.4L
- ◆ 車両総重量 10,785kg
- ◆ 長さ715cm、幅230cm、高さ295cm
- ◆ 積載水 2,000L

消防ポンプ自動車 Fire engine truck



- ◆ 登録年月 R2.2
- ◆ 車両メーカー 日野
- ◆ 排気量 4.0L
- ◆ 車両総重量 7,045kg
- ◆ 長さ569cm、幅192cm、高さ300cm
- ◆ 積載水 800L

小型動力ポンプ付水槽車 Small power pump water tank truck



- ◆ 登録年月 H12.12
- ◆ 車両メーカー 日野
- ◆ 排気量 20.78L
- ◆ 車両総重量 19,930kg
- ◆ 長さ869cm、幅249cm、高さ304cm
- ◆ 積載水 10,000L

その他車両

- ◆ 水上ボート(トレーラー付)
- ◆ 水上バイク(トレーラー付)
- ◆ 資機材搬送車

化学消防車 Chemical fire engine



- ◆ 登録年月 H19.3
- ◆ 車両メーカー いすゞ
- ◆ 排気量 15.68L
- ◆ 車両総重量 14,840kg
- ◆ 長さ856cm、幅249cm、高さ304cm

高規格救急自動車(計2台) ALS Ambulance



- ◆ 登録年月 R2.2
- ◆ 車両メーカー トヨタ
- ◆ 排気量 2.69L
- ◆ 車両総重量 3,185kg
- ◆ 長さ565cm、幅189cm、高さ255cm

支援車 Support vehicle



- ◆ 登録年月 H25.1
- ◆ 車両メーカー 三菱
- ◆ 排気量 5.12L
- ◆ 車両総重量 7,565kg
- ◆ 長さ701cm、幅220cm、高さ323cm
- ◆ 総務省無償使用

人員搬送車 Personnel Carrier



- ◆ 登録年月 H18.3
- ◆ 車丗メーカー トヨタ
- ◆ 排気量 4.0L
- ◆ 車丗総重量 5,265kg
- ◆ 長さ705cm、幅202cm、高さ279cm



うるま市勝連平安名1435番地
TEL:(098)978-3283
FAX:(098)978-2649
構造 鉄筋コンクリート造2階建
建築 令和元年8月6日
敷地面積 2,307.86m²
建築面積 847.99m²
延べ面積 1,146.55m²

与勝消防署の主な消防車両

高規格救急自動車
ALS Ambulance

- ◆ 登録年月 H28.12
- ◆ 車両メーカー トヨタ
- ◆ 車両総重量 3,105kg
- ◆ 排気量 2.69L
- ◆ 長さ565cm、幅189cm、高さ251cm



泡原液搬送車
Ladder Truckk

- ◆ 登録年月 H18.3
- ◆ 車名 いすゞ
- ◆ 排気量 7.79L
- ◆ 車両総重量 11,555kg
- ◆ 長さ730cm、幅248cm、高さ295cm



(令和6年4月1日時点)

水槽付き消防ポンプ自動車
Fire engine with water tanker

- ◆ 配置年月日 H31.2
- ◆ 車両メーカー 日野
- ◆ 排気量 5.12L
- ◆ 車両総重量 11,985kg
- ◆ 長さ753cm、幅234cm、高さ302cm



救助ボート(トレーラー付)
Rescue boat

- ◆ 登録年月 R3.3
- ◆ 製造メーカー ゾディアック
- ◆ 総トン数 900kg
- ◆ 長さ477cm、幅220cm、船の深さ79cm



その他車両

- ◆ 水上バイク(トレーラー付)
- ◆ 資機材搬送車



うるま市与那城平安座2459番地
TEL:(098)978-8999
FAX:(098)977-8887
構造 鉄筋コンクリート造1階建
建築 平成9年9月30日
敷地面積 1,260.00m²(借地)
建築面積 386.16m²
延べ面積 360.56m²

平安座出張所の主な消防車両



(令和6年4月1日時点)

水槽付き消防ポンプ自動車
Fire engine with water tanker

- ◆ 配置年月日 H25.1
- ◆ 車両メーカー 日野
- ◆ 排気量 6.4L
- ◆ 車両総重量 10,985kg
- ◆ 長さ746cm、幅233cm、高さ300cm

高規格救急自動車
ALS Ambulance

- ◆ 登録年月 H24.12
- ◆ 車両メーカー トヨタ
- ◆ 車両総重量 16,720kg
- ◆ 排気量 2.69L
- ◆ 長さ991cm、幅249cm、高さ347cm



水上バイク(トレーラー付)
Personal water craft

- ◆ 登録年月 H29.3
 - ◆ 製造メーカー シードゥー
 - ◆ 車両総重量 100kg
 - ◆ 長さ283cm、幅109cm、船の深さ48cm
- ※上記仕様は、水上バイク
※各署所同型を配備



その他車両

- ◆ 資機材搬送車
- ◆ 事務車両



第2 消防水利配置状況

1 消防水利の確保等に係る協定

消防水利は、消防施設及び人員とともに消防力の一翼を担い、消防活動上特に重要な施設であり、市街地、密集地域等について計画的に消火栓の設置を推進するとともに、耐震化防火水槽の設置など、消防水利未整備地域に対して適正配置に務めながら、水利の整備を図っています。都市計画法第29条の開発許可申請に伴う開発水利についての同意・協議を行うもので、使用水利の種類・能力・構造等を審査し、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、同意審査及び協議を行っています。



(令和6年4月1日時点)

合計	公 設		指定水利	自然水利	計
	消火栓	防火水槽	プール		
	1,326	69	15	主に 海・河川	1,410

具志川地区	字別	公 設		その他	計
		消火栓	防火水槽		
具志川		45	1	1	47
田場		44	1		45
赤野		20			20
宇堅		21			21
天願		23	1		24
昆布		25	1		26
栄野比		32	1		33
川崎		24	1		25
西原		26	1		27
安慶名		32	3		35
平良川		20	1		21
上平良川		29	2		31
兼箇段		24	2		26
米原		17	1		18
赤道		45	3		48
江洲		40	1		41
宮里		33	2	1	36
喜仲		34	2		36
上江洲		28	2		30
大田		15	2		17
川田		9	1		10
塩屋		9	1		10
豊原		16	2		18
高江洲		18	3		21
前原		25	1	6	32
志林川		20			20
新赤道		22	2		24
みどり町		36	5	1	42
州崎		56			56
小計		788	43	9	840

その他の水利

- ・覚書による学校等のプール
- ・自然水利(海、河川、池など)

石川地区	字別	公 設		その他	計
		消火栓	防火水槽		
曙		31	2		33
南栄		17	2		19
城北		21			21
中央		18	1		19
松島		22	1		23
宮前		16	1	1	18
東山		16	1		17
旭		14	1		15
伊波		24	2	1	27
嘉手苅		8	1		9
山城		9	1		10
石川前原		25	1		26
港		18	1	1	20
東恩納		15	1	1	17
美原		9	1		10
小計		263	17	4	284

勝連地区	南風原	公 設		その他	計
		消火栓	防火水槽		
平安名		35	4	2	41
内間		38	2		40
平敷屋		12	1		13
津堅		33			33
浜		14			14
比嘉		10			10
小計		6			157

与那城地区	照間	公 設		その他	計
		消火栓	防火水槽		
与那城西原		15			15
饒辺		9			9
屋慶名		40	2		42
平安座		15			15
桃原		4			4
与那城		6			6
上原		9			9
宮城		5			5
池味		7			7
伊計		11			11
小計		127	2	0	129

2 うるま市が保有する消防水利の種類

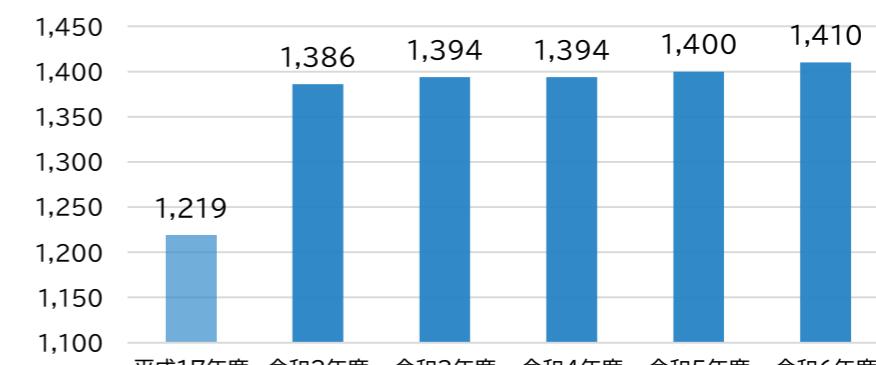


消防水利構成比

防火水槽,
69基, 5%

消火栓,
1326基, 94%

消防水利設置状況の推移



3 消防水利の確保等に係る協定

- ・消防用消火栓維持管理に関する協定書について
- ・うるま市と沖縄市における消防水利等の使用に係る協定書
- ・うるま市与勝地下ダム土地改良区の農業用水使用に関する協定書
- ・災害時における消防用水の確保に関する協定書(中部消防長会)

平成20年4月 1日締結
令和元年10月 1日締結
令和2年 7月27日締結
令和2年12月22日締結

4 消防施設整備計画実態調査による比較(表の数値は、実設置数とは異なります。)

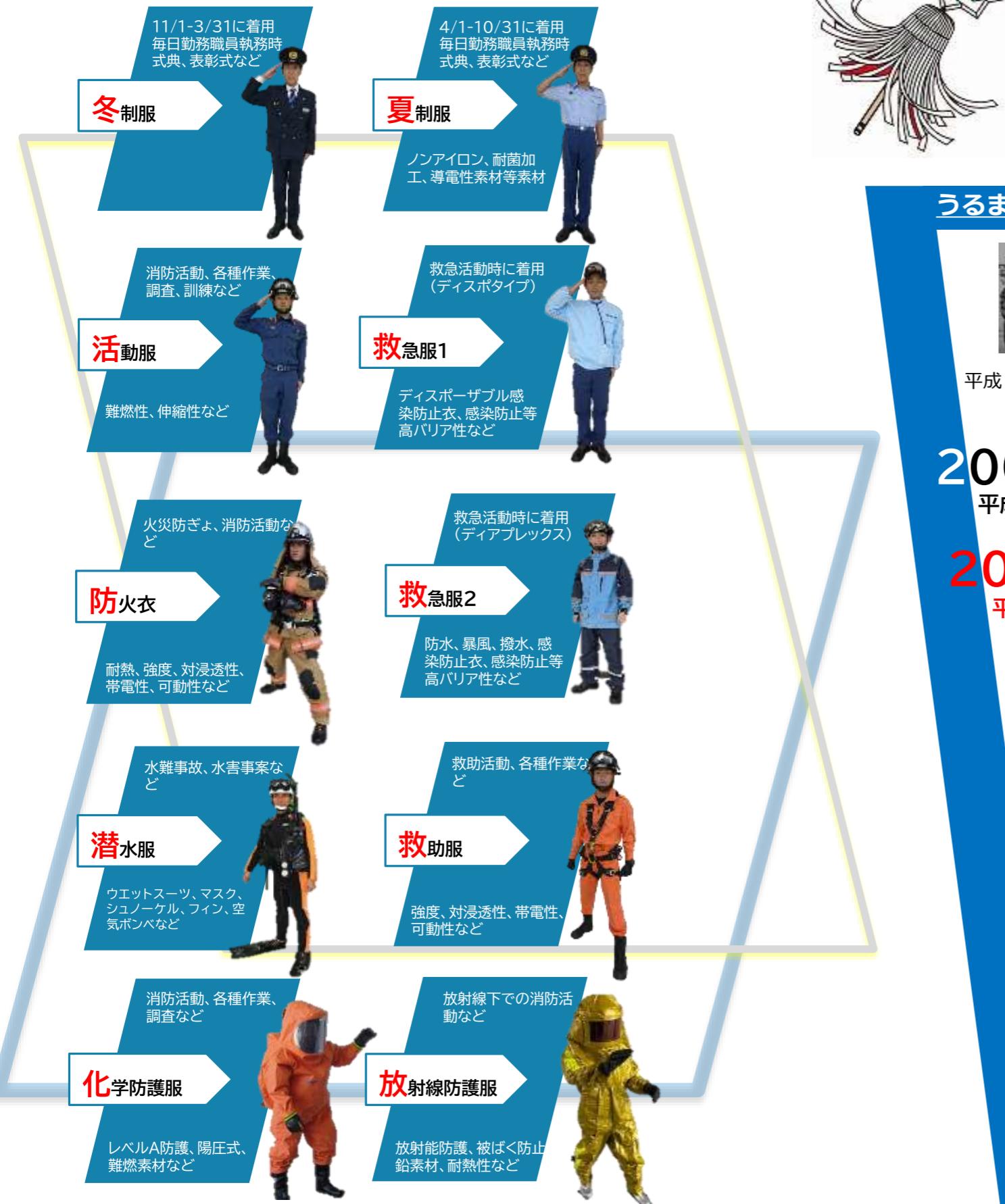
	うるま市 (令和7年調査)	沖縄県	全 国
算定数(a)	1,317	16,894	1,452,164
整備数(b)	923	10,393	1,145,865
設置率(b)/(a)	70.1%	61.5%	78.9%

表内の数値は、「消防力の整備指針」(平成12年消防庁告示第1号)に基づく消防施設整備計画実態調査に用いる算定方法によるもので、「算定数」「整備数」は、消防施設整備計画実態調査に用いる算定方法(メッシュ方式)にて算定した数で、実設置数とは数値が異なります。



第3 消防職員の服装

消防職員は消防組織法により、色合い、デザインなどが「服制基準」に定められ、これに基づき各市町村が規則で規定したものを着用しています。



消防吏員の階級

階級	職名	階級章
消防監	消防長	
消防司令長	参事・署長・課長	
消防司令	署長・課長・副主幹・署長補佐	
消防司令補・消防士長	係長・主査	
消防士長	主任主事	
消防副士長	主任主事	
消防士	主事	

消防長章

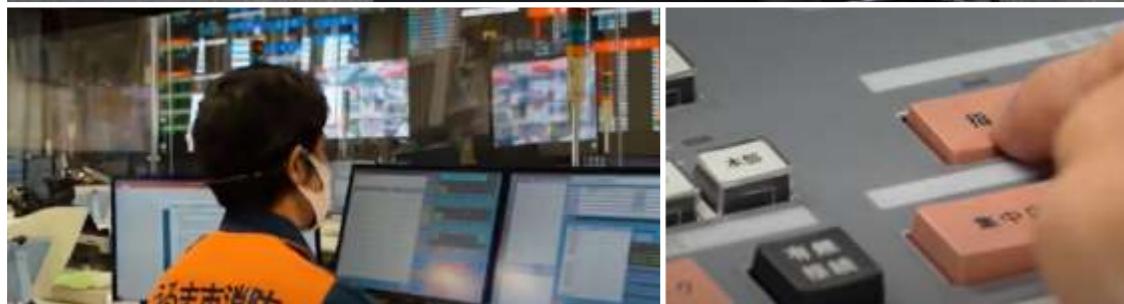


消防吏員の階級は、消防組織法第16条第2項に基づき「消防吏員の階級の基準」において定められている。

うるま市消防吏員の服装の移り変わり



第4 うるま市の通信(沖縄県消防指令センター)



名 称：沖縄県消防指令センター「通称：センター119」
 所 在 地：沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1220番地(ニライ消防本部庁舎内)
 職 員 数：29名(うるま市消防本部 職員4名派遣)
 参画団体：14消防本部、12非常備消防町村
 指 令 台：高機能指令センターⅢ型(通常モード)

平成15年10月の電波法関係審査基準の一部改正に伴い、これまで消防が使用していたアナログ無線の使用期限が平成28年5月までとなり、消防救急デジタル無線の整備とあわせて、沖縄県内の14消防本部と消防署の無い12の離島町村が共同して、高機能消防指令センターの整備を行い、平成28年4月から本格運用しています。

指令センター機能を一元化することで…

- ① 位置情報通知システムによる出動指令から現場到着までの時間の短縮
- ② 各消防本部の消防隊の活動状況を指令センターで一括して把握することにより、大規模災害時等の他市町村への応援を迅速化
- ③ 消防本部の無い離島町村からの通報を指令センターで受け付け、Eメール指令機能を使って役場、消防団、診療所等への連絡を一括して行うことで、迅速に対応することができました。

1 消防力の強化・災害時体制の充実強化

共同整備・共同運用により費用の縮減や、消防職員の災害現場業務への再配置が可能となるなど消防力の強化が図られます。また消防本部間の連携及び情報の共有化が促進され、隣接地域の災害や大規模災害時の相互応援体制が充実強化されます。



2 観光客の安全・安心の向上

通報者の位置情報や災害地点を速やかに特定できるなど、高度なシステムを全県的に導入したことにより、地理に不慣れな観光客や子供による通報でも、出動までの所要時間が短縮されます。

「沖縄県消防通信指令施設運営協議会の沿革」

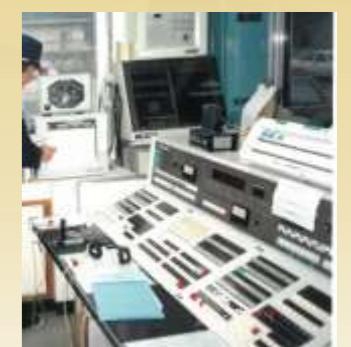
2011(平成23)年 7月21日 沖縄県消防通信指令施設運営協議会設立
 2013(平成25)年11月20日 比謝川行政事務組合が消防救急デジタル等整備の実施主体となる。
 2014(平成26)年11月17日 沖縄県消防指令センターの正式名称とし、愛称を「センター119」とする。
 2015(平成27)年10月14日～11月 沖縄県消防指令センター 一部運用開始
 第1陣：5消防本部、12非常備消防町村の119番通報切替
 ※ 当市消防本部第1陣より参画
 第2陣：4消防本部の119番通報切替
 第3陣：5消防本部の119番通報切替
 2016(平成28)年 2月 沖縄県消防指令センター 本格運用開始
 Net119緊急通報システム運用開始
 2021(令和3)年4月 沖縄県消防指令センターシステム等中間更新
 2022(令和4)年7月6日 当市が沖縄県消防指令センター全体更新整備の実施主体となる。
 2023(令和5)年4月1日 沖縄県消防指令センター全体更新準備室設置 1名派遣
 8月10日 沖縄市が協議会へ加入
 浦添市が協議会へ加入
 2024(令和6)年4月1日 映像通報「ライブ119」運用開始
 8月1日



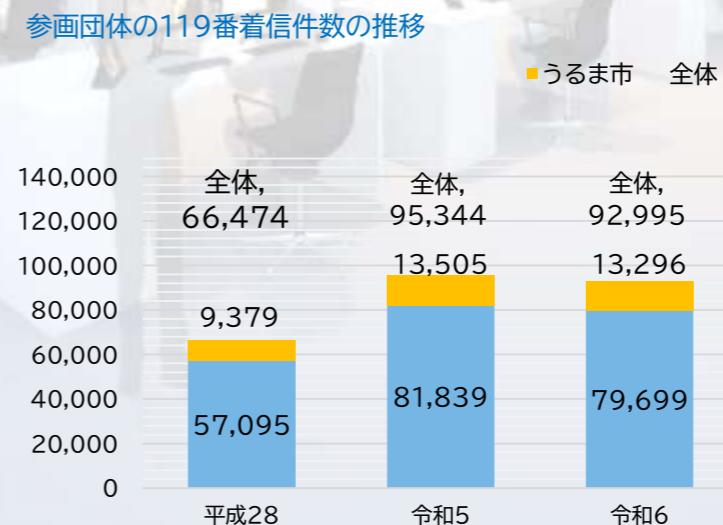
旧具志川市消防本部の指令台
(平成8年)
「指令制御装置Ⅰ型」



旧石川市消防本部の指令台
(平成8年)
「指令制御装置Ⅰ型」



旧与勝事務組合消防本部の指令台
(平成8年)
「指令制御装置Ⅰ型」



指令装置 具志川消防署に移設
(平成23年)
「指令制御装置Ⅱ型」



うるま市消防本部の指令台
(平成20年)石川消防署に設置
「指令制御装置Ⅱ型」



総務に関する業務は、「消防政策課」で行っています。消防政策課の業務は多岐に渡り、組織及び企画、例規等の制定・改正、文書の取扱い、職団員の表彰、人事、福利厚生、情報公開・個人情報保護、消防職員委員会、統計事務、消防の財政、契約事務、安全衛生及び安全管理、公務災害補償に関することなどの業務を担っています。

消防政策課の事務分掌

- 1 組織及び企画に関すること。
- 2 条例、規則、消防本部告示及び消防本部訓令の制定改廃に関すること。
- 3 公印の保管に関すること。
- 4 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- 5 職員の人事、服務、賞罰及び身分に関すること。
- 6 職員及び消防団員の福利厚生に関すること。
- 7 消防職団員の表彰に関すること。
- 8 情報公開に関すること。
- 9 個人情報保護に関すること。
- 10 消防職員委員会に関すること。
- 11 消防統計(他課に属するものを除く。)に関すること。
- 12 財産の取得及び処分の手続並びに財産の管理に関すること。
- 13 職員の衛生及び安全管理に関すること。
- 14 職団員等の公務災害補償に関すること。
- 15 職員の研修に関すること。
- 16 予算、決算、収入及び支出命令に関すること。
- 17 職員及び消防団員の被服等貸与品の支給に関すること。
- 18 消防団員の報酬等に関すること。
- 19 補助金、負担金に関すること。
- 20 職員の給与事務に関すること。
- 21 その他、他の課に属しないこと。

第1 消防の概要・体制

1 市町村消防の原則

市町村は、その区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。(消防組織法第6条)

※ 都道府県:市町村との連絡調整や、消防職員への教育訓練などを行う。

※ 消防庁:消防制度の企画立案や、緊急消防援助隊など消防に関して広域的に対応する必要のある事務などをを行う。

2 市町村の消防機関

○市町村は、消防本部、消防署及び消防団の全部又は一部を設けなければならない。(消防組織法第9条)

○消防団は、消防本部・消防署から独立した組織であり、両者は連携して活動している。消防活動の現場等において消防団は、消防長又は消防署長の所轄の下に行動する。

3 消防活動の概要

消防の目的は…「消防法第1条」

火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること。

主な業務…



※地域防災計画に基づく活動

災害応急対策、武力攻撃事態等における住民の避難誘導など

4 消防吏員の主な権限

消防吏員には、火災の予防や消火活動のために必要となる場合に、主に以下のような権限が与えられている。

- 火災予防や消防活動上の措置命令
- 消防車の優先的な道路通行権
- 特定区域の関係者以外の立ち入り制限
- 他人の家屋や土地への立ち入り
- 緊急措置としての近隣建物の破壊
- 一般人に対する協力命令権 など

5 広域応援体制

※P29参照

ア 隣接市町村との相互応援

市町村は、消防組織法により当該市町村の区域における消防の責任を果たさなければならないことになっていますが、災害は市町村の境界付近や複数市町村にわたって発生したり、あるいは一市町村の区域内にとどまる災害でも大規模なものや特殊な態様のものが発生したりします。このようなあらゆる災害に対応するため、うるま市は隣接市との境界での火災事案に対応するため、消火栓の使用や山岳救助・救急に迅速に対応する必要性から市町村と消防相互に応援が可能となる協定等を締結しており、市町村の管轄を越えて相互に応援出動できる体制を整えています。

イ 沖縄県内市町村との相互応援

大規模災害や特殊災害などが発生した場合、近隣市町村からの応援だけでは対応できないことがあります。そこで、県内全ての市町村で消防相互応援協定を締結しており、離れた市町村でも相互に応援出動できる体制を整えています。平常時においては、連携訓練等を行い有事に備えています。

6 安全衛生・健康管理

職場の環境改善や職員の健康保持増進を図るために、うるま市消防本部安全衛生管理規程に基づき、消防本部に安全衛生委員会を組織し、各消防署には安全責任者と安全衛生推進者を配置して、職場内において安全衛生及び健康管理について努めています。

消防職員の健康管理については、労働安全衛生法や高気圧作業安全衛生規則による定期健康診断や特殊健康診断(深夜業務・高気圧業務健康診断)のほか、産業医による健康相談や保健師による保健指導などを行っています。

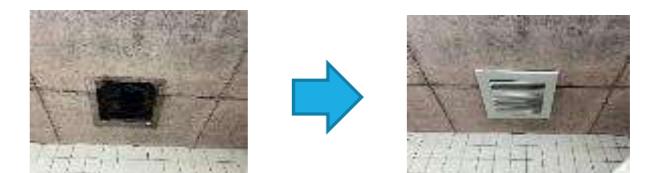
また、現場活動における感染症予防対策として、B型肝炎や破傷風の予防接種を実施するほか、救急隊員等を対象として麻しん・風しん・水痘・流行性耳下腺炎の予防接種を実施しています。

メンタルヘルス対策では、惨事ストレスによる凄惨な現場を体験することで引き起こされるストレス症状に対して、専門的知識を持つ消防職員が精神的サポートを行う体制を構築し、ストレス症状を悪化させない取組を進めるほか、惨事ストレス以外の業務上における様々な精神的ストレスに対しては、労働安全衛生法に定められる、医師(産業医)や保健師による心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を実施し、メンタルヘルス不調の早期発見・予防に努めています。

さらには、職場内における衛生管理上の確認として、毎週1回以上の安全衛生推進者、また年1回以上の統括安全衛生責任者(消防長)による庁舎、訓練施設等の巡回を行い、衛生管理上、改善が必要な事項があれば、必要な措置を講じ、改善を図っています。

統括安全衛生責任者の定期巡回による改善

- ① ひび割れガラスの取替え
- ② 庁舎の破損部分の改修
- ③ 不要設備の撤去
- ④ コンセントの取替え改修
- ⑤ 換気扇の改修
- ⑥ 施設機器の改修



7 消防職員委員会

消防組織法に基づき組織されている消防職員委員会は、消防職員が階級制度のもと厳格な服務規律と統制のとれた部隊活動が要求される中で、職員の意思疎通を図るとともに、職員の意見を消防事務に反映することにより、職員の士気を高め、消防事務の円滑な運営に資することを目的として設置しています。

当消防本部においては、これまでに職員から多くの意見が提出され、さまざまな職場改善が図られてきたところです。

今後も、この消防職員委員会が果たす役割は極めて大きなものとなりますので、制度の更なる充実に向け取り組んでいきます。

意見提出の区分

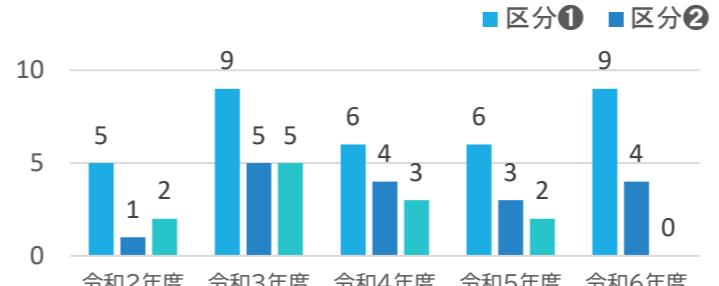
- ① 消防職員の勤務条件及び厚生福利
- ② 消防職員の職務遂行上必要な被服及び装備品
- ③ 消防の用に供する設備、機械器具その他の施設

近年で実施に至った主な意見

- ① 消防活動手当の見直し
- ② 寝具等の個人配布(リース化)
- ③ 消防長点検時の活動服着用
- ④ 冷却ベストの配備



意見提出状況



8 令和6年度職員の配置状況

※基準日は、各年度4月1日※実員数に、再任用・定数外含む。()内の数値は女性職員

条例定数	吏員数	実員数	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	事務 職員	出向等
130	137	138	1	5			(1)		(1)	1(1)	8

消防本部	消防長	1	1								
	参事	1		1							
	消防政策課	18		1	2	8		6	1(1)		
	予防課	7		1	2	3	1				
	警防課	8		1	1	3	3				
	小計	1	1	4	5	14	4	0	6	1(1)	

消防署所	具志川消防署	39		1	1	13	6	5	13		
	石川消防署	28			2	7	9(1)	7	3(1)		
	与勝消防署	22			2	9	3	4	4		
	平安座出張所	13			1	6	3	3			
	小計	102		1	1	13	6	5	13		

○ 他機関への派遣状況

市長部局出向

防災危機管理課主幹1人・係長1人計2人 ※出向協議

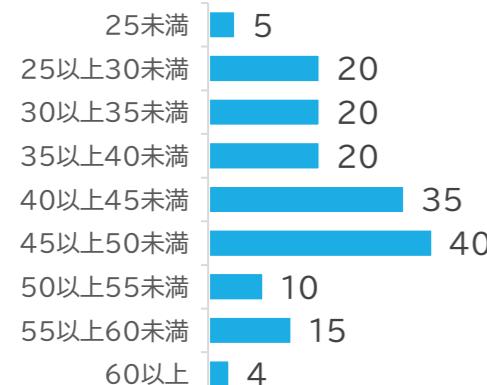
沖縄県

防災危機管理課主査1人、消防学校主査1人計2人 ※地方自治法第252条の17第1項

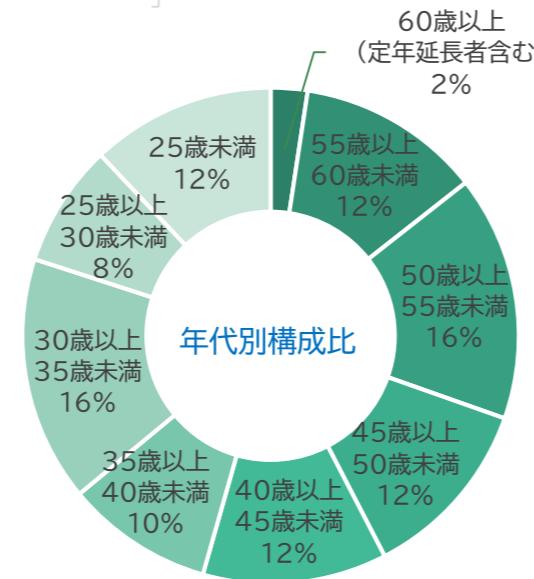
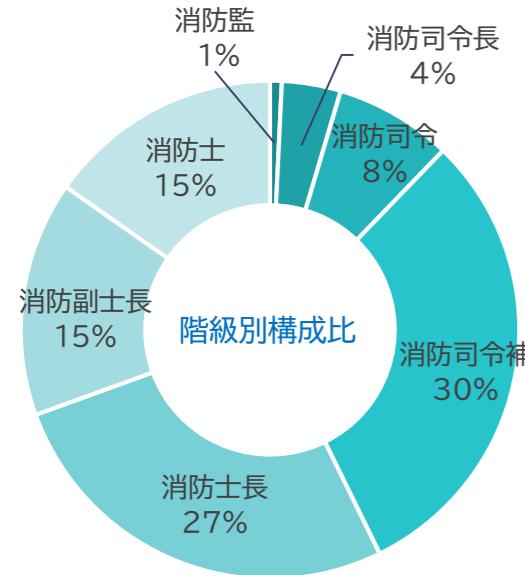
沖縄県消防指令センター

主幹1人、係長1人、主査2人 計4人 ※地方自治法第252条の2の2第1項

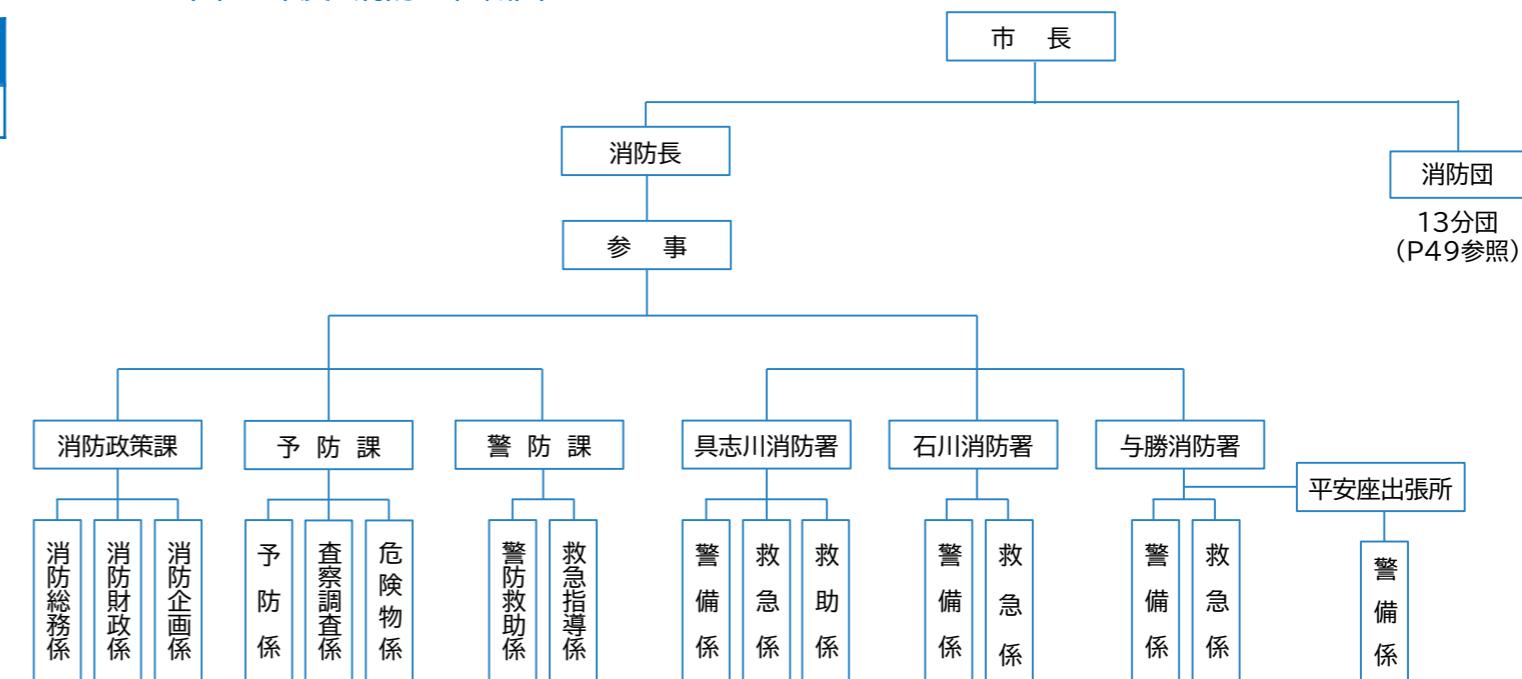
令和6年度中年齢構成(再任含む)



令和6年度中勤続年数年齢構成(再任含む)



9 令和6年度 消防の組織図

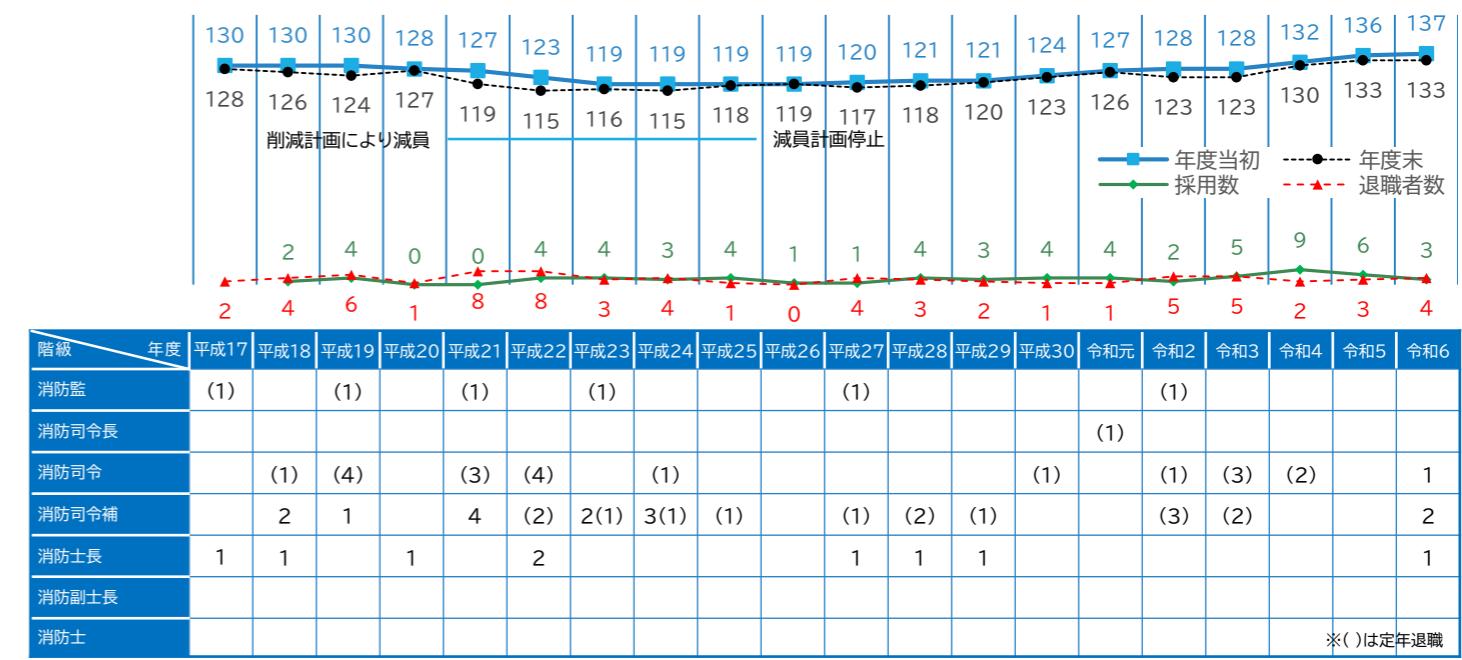


※消防署においては、各係りとも三交替制により、隊を編成しています。

10 年度別職員(実員)数の推移(人)

区分	基準年度	条例定数	吏員数	実員数	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	事務 職員	出向等
平成17年	130	129	130	1	1							1(1)	
平成22年	130		124	1	1								
平成27年	130			1									
平成30年	130			1									
令和2年	130		127	1									
令和3年	130		130	1							(1)	1(1)	1
令和4年	130		134	1							(1)		4
令和5年	130	136	137	1	6						(1)	1(1)	8
令和6年	130	137	138	1	5						(1)	1(1)	8

11 階級別退職者の推移

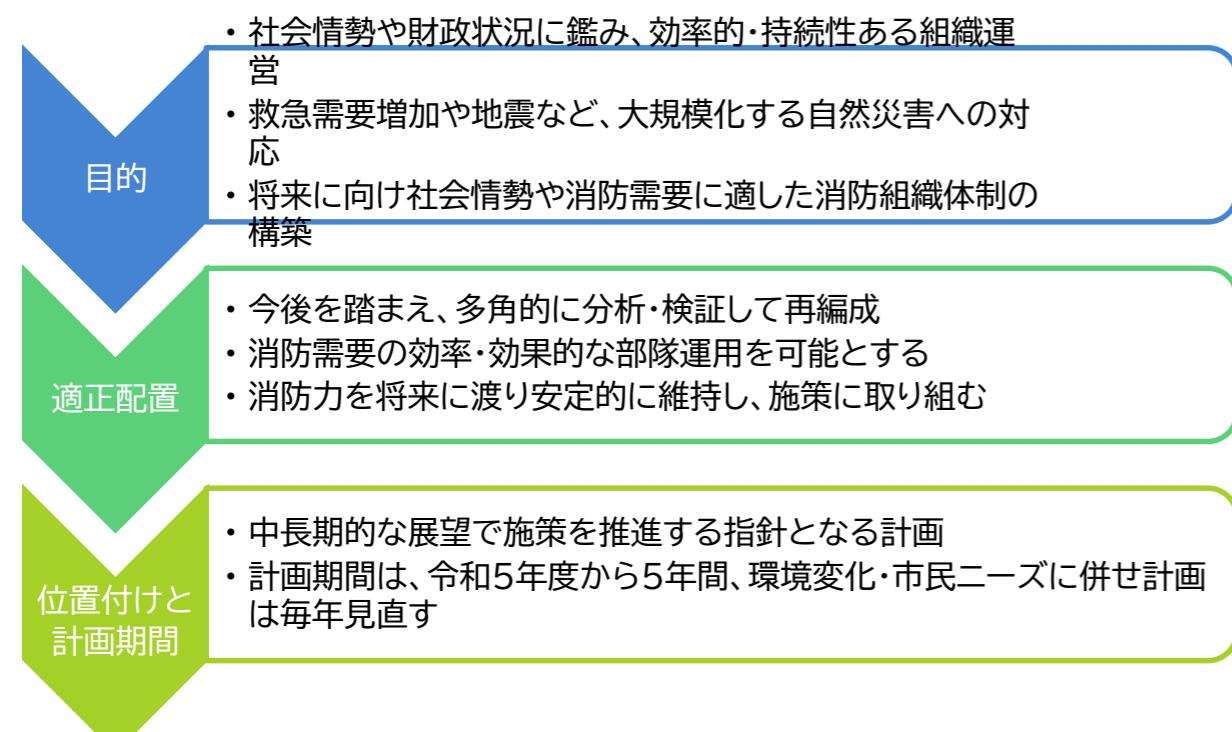


第2 消防力の強化

1 将来に向け「消防力強化計画」の策定

当市は、2005(平成17)年4月1日に二市二町が合併して誕生しました。消防力の基盤となる人員や消防施設等については、旧消防本部の体制を引き継ぎ、合併の効果と活用可能な財源を活かして消防力を強化しながら、今日まで消防行政を運営してきました。

近年、社会情勢の変化や財政状況に鑑み、効率的で持続性のある組織運営とともに、救急需要の増加や新興感染症・再興感染症への対応、更には巨大地震発生への懸念や局地的な豪雨災害などが激甚化・頻発化する自然災害への対応等、消防に対する市民の期待は年々高まり、将来に向けた「消防力の充実強化」が求められていることから、今後の当市消防力の現状把握と将来に向けた課題を検証し、社会情勢や消防需要に適した消防組織体制を構築することと、うるま市総合計画を実現するため、消防本部として中長期的な展望に立ち、施策の推進を図り、その実現に向け「うるま市消防力強化計画」を策定しました。

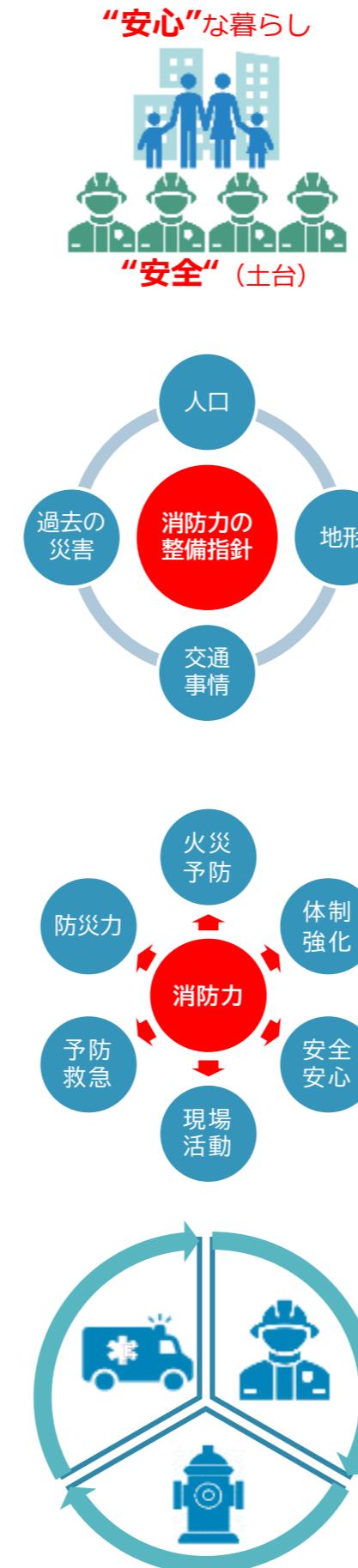


消防組織法第4条第2項第14号に基づく「消防力の整備指針(平成12年消防庁告示第1号)」により、管轄の人口、地形、交通事情及び過去の災害発生状況などに、今後の見通しを踏まえ、これを多角的に分析・検証した結果により、消防署所の配置、部隊(車両)及び人員などの消防力を長期的、かつ安定的に維持できるよう政策的に取り組み、適正に消防施設を配置していく必要があります。

2 消防体制の理想

消防力の向上に向けた将来ビジョン

当市の消防組織の将来ビジョンを5年先、10年先と中長期的に見据え、市民ニーズとあらゆる災害事案に安定的に対応する必要性から「消防力の三要素」を重要視し、「人(指揮者及び隊員)」、「水(水利)」、「車(消防車両・資機材)」をバランス良く整備して、市の発展とともに消防力を強化しながら、「安全・安心」を担っていく。



3 社会環境の変化や複合化する災害

- ・高齢化社会の到来により、全国的にも救急件数が増加
- ・将来人口推計→「本市の人口は年々増加」高齢者が約6割
- ・世帯数→過去比較で増加、一世帯当たり人員は減少
- ・将来展望人口を推計 2015年と2060年の比較で年少人口減少 生産年齢人口減少、老人人口増加
- ・災害 → 複合型の様相

「うるま市の概要 第2 うるま市の特異な施設等」に記載のとおり、当市には石油コンビナート等特別防災区域、島しょ地域、4つの発電所、軍施設などが点在しています。また州崎地区を含め、防火対象物や人口の増加など、市の発展とともに懸念されるのは、さまざまな災害等の発生です。近年、気温の上昇とともに懸念されるのが、特に自然災害等の複雑化です。これらにより消防を取り巻く環境は、更に変化していることから、「消防力を計画的に強化」することが必要と考えます。



第3 人事行政の運営等の状況

少子高齢社会が進行し、人口減少時代に突入した現在、社会経済の持続的な発展のためには、一人ひとりが職場、家庭、地域など様々な場面で活躍できるような社会を構築する必要性から、「うるま市特定事業主行動」が策定されています。

職員一人ひとりが、次世代の社会を担っていく子どもたちの健やかな誕生とその育成の必要性を理解するとともに、互いに助け合っていくという意識のもと、次世代育成支援への取り組みや女性の登用拡大、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて取り組んでいきます。

1 人事行政の運営等の状況

定期的に年次有給休暇の取得を促し、職場の意識改革を行います。また、所属長は、部下の年次有給休暇の取得状況を把握するとともに、計画的な年次有給休暇の取得を指導します。

年次有給休暇等の行使状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分	年度	令和6年	令和5年	令和4年
総付与日数		5,083	5,095	4,741
行使日数		2,136	2,192	1,699
行使率(%)		42.0%	43.0%	35.8%

休暇種別	年度	休暇取得人数		
		令和6年	令和5年	令和4年
私傷病休暇		16	11	6
出産休暇		0	0	0
看護休暇		23	18	14
介護休暇		0	0	0

2 育児休業の取得状況

消防職員の育児休業は、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子どもが3歳に達する日まで取得可能です。

年度	取得人数
令和4年	1人
令和5年	1人
令和6年	2人

・1991(平成3)年「地方公務員の育児休業等に関する法律」が制定

3 各年度実施分採用試験受験者及び最終合格者数 ※()Uターン

区分	年度	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
受験者数/申込		85/95	45/60	37/49	46/58	60/74 (5/5)
受験率		89.5%	75%	75.5%	79.3%	81.1% (100%)
最終合格者数		6	3	7	8	6(3)

(最終合格者数には、名簿登載者含む。)

第4 人事行政の運営等の状況

女性活躍の推進・女性消防吏員を増やすことの意義



住民サービスの向上
消防組織の強化

女性消防吏員を増やすことの意義は、子どもや高齢者、災害時の要支援者など、あらゆる場面で柔らかな印象、親しみやすさや安心感など多様な住民サービスが向上し、また、女性の活躍を組織的に推進することによって、多様な視点でのごとを捉える組織風土が生まれ、育児・介護などそれぞれ異なる事情を持っていることを組織や同僚が理解し、支援する組織風土が醸成され、多様なニーズに対応できる柔軟性が消防組織に備わるものと思料します。

当市では2024(令和6)年度には、2人(うち1人救急救命士)の女性消防吏員が交替制勤務員として消防業務に従事しており、職員実員数に対する割合は1.5%で、各消防署に女性用仮眠室(トイレ、シャワーリモート)を配置していることから、総務省消防庁が推進する5%の7人程度を目指していきます。

当市の女性吏員の状況

「職員実員数に対する割合」

2人/138 1.5%

「目標値」

5% 「7人」



平成28年4月
うるま市初の女性消防士が誕生



令和4年度作成ポスター



市内の全小学6年生を対象にしたWeb応急手当で講習会で救命士として積極的に講師を務め、また、県救助指導会への出場するなど、男性職員にも負けじと、頑張っています。



女性吏員の現状

女性消防吏員は、2015(平成27)年度の消防庁次長通知で、10年後に5%を目指していますが、消防吏員は3.5%と低水準であることから、当市としても女性消防吏員の採用拡大に向け、消防の仕事の魅力と消防分野で女性が活躍できる可能性を周知しながら積極的に取り組みを進める。また、採用後に女性消防吏員の活躍を推進するため、人事配置も含め、「女性消防吏員の活躍の見える化」を図りながら、ライフステージに応じ様々に配慮し、女性消防吏員が生き生きと職務に従事できる職場環境づくりに組織一体となり取り組んで行きます。

○2023(令和5)年度の状況

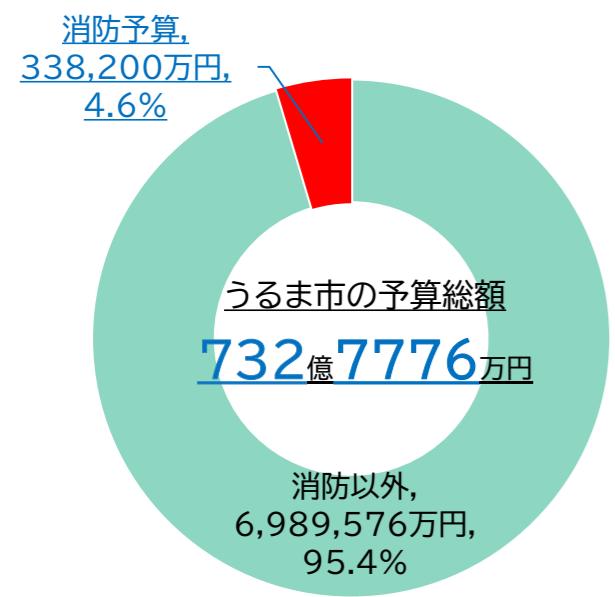
警察官	11.4%	消防吏員	3.5%
自衛官	8.7%		
海上保安庁	9%		



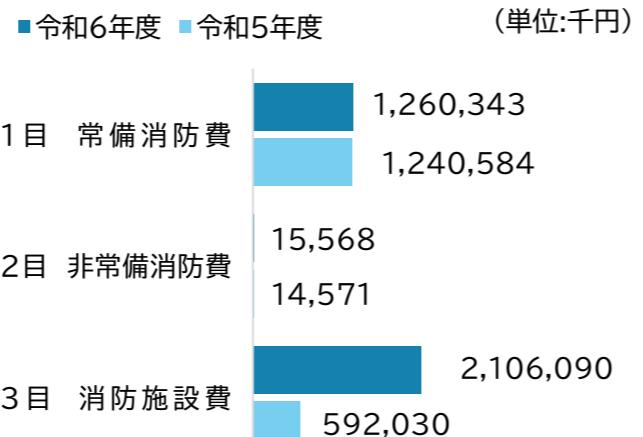
女性消防吏員の活躍推進
のためのポータルサイト
(総務省消防庁)

第5 消防予算

1 令和6年度うるま市一般会計当初予算



消防予算の内訳



2024(令和6)年度 主な事業費(3目)

- 大型高所放水車
- 高規格救急自動車(石川消防署)
- 沖縄県消防指令センター等全体更新に係る事業費

令和6年度の消防予算は、29億7219万1千円で、沖縄県消防指令センター等施設建設事業により、大きく増額している。

総事業費

前年度比 **25.6%増**

21.1

億円 (前年度5.9億円)

※大型高所放水車については、製造上の都合により、令和7年度に繰り越し



消防本部・沖縄県消防指令センター新庁舎の完成予想図

2 令和6年度消防の当初予算

項目	目(比較)	節	区分	当初予算額	5年度
1 消防費	1 常備消防費 1,260,343 (19,759増)	1	報酬	8,175	1 常備消防費 1,240,584
		2	給料	494,268	3,770
		3	職員手当等	439,565	475,287
		4	共済費	179,775	453,114
		7	報償費	81	172,314
		8	旅費	3,627	67
		9	交際費	54	4,978
		10	需用費	52,492	50
		11	役務費	14,375	50,567
		12	委託料	25,623	14,270
		13	使用料及び賃借料	6,808	20,887
		15	原材料費	100	6,655
		17	備品購入費	2,600	100
		18	負担金、補助及び交付金	30,810	2,600
		26	公課費	1,990	34,819
					1,106
2 非常備消防費 15,568 (997増)	1	報償	8,200	2 非常備消防費 14,571	3,000
	8	旅費	365	3,538	
	10	需用費	1,622	1,622	
	11	役務費	51	40	
	17	備品購入費	484	1,540	
	18	負担金、補助及び交付金	4,846	4,831	
3 消防施設費 2,106,090 (1,514,060増)	10	需用費	8,801	3 消防施設費 592,030	5,875
	11	役務費	385	138	
	12	委託料	125,943	107,070	
	13	使用料及び賃借料	474	474	
	14	工事請負費	1,429,067	200,000	
	17	備品購入費	314,187	52,943	
	18	負担金、補助及び交付金	226,990	23,497	
	21	補償、補填及び賠償金		202,000	
	26	公課費	243	33	



高規格救急自動車(電動ストレッチャー装備)



大型高所放水車
納車予定車両(デザイン案)

1 消防歳入歳出決算予算

消防財政

消防組織法(昭和23年3月施行) 自治体消防が発足し、消防組織法第6条及び第8条により「市町村は地方自治の本旨に基づき、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を負うとともに、その消防の責務を果たすために必要な経費は該当市町村が負担すること。」となっています。

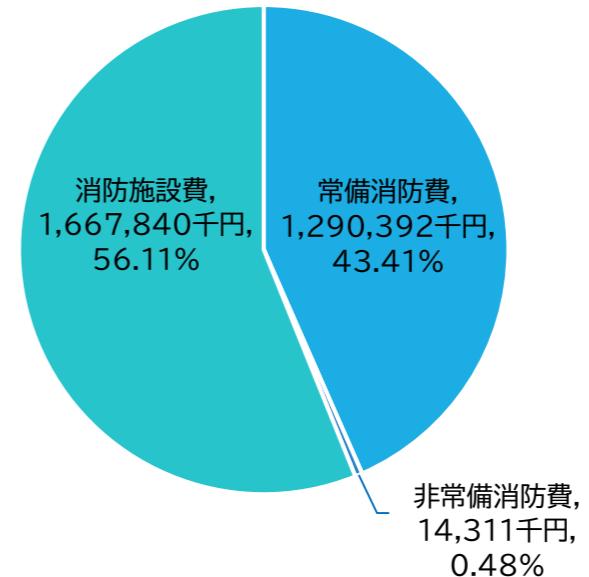
市町村においては、その任務を十分に果たすために消防施設を整備し、人員を確保する必要があり、必要な消防費を予算計上し、財源の裏付けをしなければなりません。

うるま市的一般会計歳出決算と消防費決算の比較

年度	一般会計総計(千円) (A)	消防費決算(千円) (B)	割 合	
			(B)/(A)	
6年度	76,715,103	2,972,543	3.87%	
5年度	72,679,745	1,906,725	2.62%	
4年度	72,086,687	1,346,726	1.86%	
3年度	72,172,177	1,285,963	1.78%	
2年度	76,427,977	1,396,381	1.82%	

【参照】
令和4年度消防費決算額 1兆9,873億円
(令和6年版 消防白書から参照)
性質別内訳
人件費 1兆4,101億円(全体の71.0%)
普通建設事業費 2,467億円(同12.4%)
物件費 2,319億円(同11.7%)
令和4年度消防費の全国平均
住民1人あたり 15,846円
1世帯あたり 32,976円

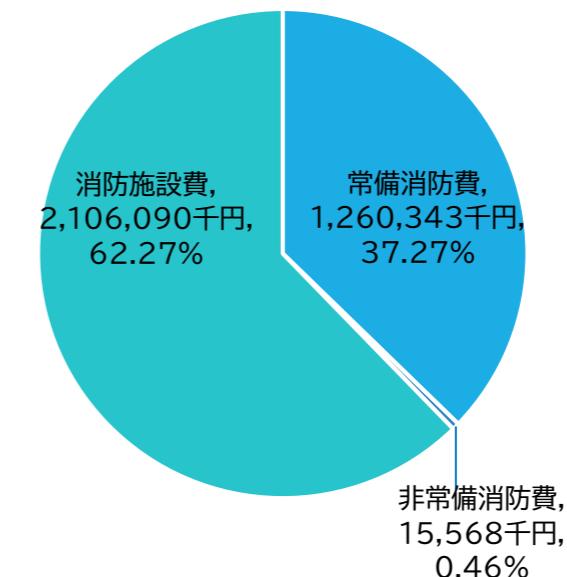
令和6年度予算科目別決算の内訳



2 消防費と職員・人口・世帯数との比較

区分 年度	人 口	世 帯 数	職員実員数	人口1万人あたり 消防職員数	消防費歳出 決算額(千円)	住民1人あたり (円)	1世帯あたり (円)
	(ア)	(イ)	(ウ)	(ウ)/(ア)×1万人	(A)	(A)/(ア)	(A)/(イ)
6年度			138人 (R7.4.1)	11.0人	3,382,001	26,991	70,220
5年度			137人 (R6.4.1)	10.9人	1,891,940	15,098	39,282
4年度	125,303 (令和2年国調)	48,163 (令和2年国調)	135人 (R5.4.1)	10.8人	1,332,346	10,633	27,663
3年度			129人 (R4.4.1)	10.3人	1,381,861	11,028	28,691
2年度			127人 (R3.4.1)	10.1人	1,381,861	11,028	28,691

令和6年度科目別当初予算の内訳



第6 消防職員教育訓練

1 職員の教育・研修訓練状況

消防職員は、急速に変遷する自然的・社会的な生活環境により、複雑多様化する災害に即応するとともに多様な市民のニーズに柔軟に対応できるよう常に専門的な知識、技術、能力を身に付けなければなりません。

「研修」の目的は、職員の資質、能力、士気の向上を図るとともに職員一人ひとりの自己啓発により次の段階へと挑戦するための「きっかけ」づくりです。

【消防大学校派遣状況】

消防大学校は、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な教育訓練を行うとともに、消防学校並びに消防職員及び消防団員の訓練機関の行う教育訓練の内容及び方法に関する技術的援助を行うことを目的として、消防組織法第5条の規定により設置されています。

教育研修種類	年度	平成17－令和4	令和5	令和6	合 計
上級幹部科		3			3
幹部科		2	1		3
警防科		2		1	3
予防課					
火災原因調査科					
危険物科		2	1※		3
救助科		3		1	4
救急科		1		1※	2
女性活躍推進コース					
NBCコース		3			3
国民保護コース		2	1		3
合 計		18	3	3	24

※は、沖縄県の予算により派遣

【九州地区実務研修派遣状況】

消防職員の技術や能力の向上を図るため、警防、防災、救急、装備、予防及び広報の業務に従事している消防職員を対象として、一般財団法人全国消防協会九州地区支部が開催しています。

教育研修種類	年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
警防実務研修					1	1
予防実務研修			中止			1
大規模災害対応実務研修				1		

【九州研修所派遣状況】 (研修は、一般財団法人救急振興財団救急救命九州研修所)

教育研修種類	年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
感染防止対策強化研修				1		1
薬剤投与追加講習						
指導救命士研修				1		1
解毒剤注射器使用研修						
緊急車両運転者特別研修					1	1

【沖縄県消防学校課】

県消防学校は、消防職員及び消防団員に対して、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学習能力の修得、体力の鍛成、規律心の養成、協同精神の醸成を図り、公正明確かつ能率的に職務を遂行し得るよう教育訓練を行うことを目的として、消防組織法第51条の規定により設置されています。

教育訓練種類	年度	昭和48－令和4	令和5	令和6	合 計
初任教育		193	6	2	201
警防科		78		3	81
特殊災害科		16	3		19
予防課		69			69
予防査察科		29	3	3	35
危険物科		10	3		13
火災調査科		17		3	20
機関科		31			31
救急科Ⅰ課程		92			
救急科Ⅱ課程		60			
救急科		82	5	2	89
救助科		86	3	2	91
初級幹部科		55		3	58
中級幹部科		49	3		52
上級幹部科		7		2	9
新任消防長研修		2			2
はしご自動車特別教育		6			6
水難救助研修		67		3	70
警防指揮技術研修		12			12
ポンプ操作法指導員研修		41	3		44
防火管理指導員研修		19	3	3	25
救急隊長研修		3	3	3	9
救急救命士处置拡大研修		20			20
新任救急隊員(救命士)研修		20	3	2	25
気管挿管・薬剤投与追加講習		15			15

※上記集計は、令和4年度以前の数値は、消防学校創設時からの数値を引用しています。

2 職員の免許・資格等取得保有状況 (令和6年4月1日)

免許・資格等の区分	保有者人数
普通自動車第一種運転免許	138
普通自動車第二種運転免許	10
大型自動車第一種運転免許	121
大型自動車第二種運転免許	12
大型特殊自動車運転免許	4
中型自動車第一種運転免許	104
牽引自動車第一種運転免許	14
大型自動二輪免許	21
普通自動二輪免許	53
重機	3
フォークリフト運転	1
特殊無線技士	132
消防設備士(甲・乙)	14
危険物取扱者免状(甲・乙)	60
予防技術資格者(防火査察)	13
予防技術資格者(消防用設備)	9
予防技術資格者(危険物)	9
潜水士	128
1級小型船舶操縦士免許	13
2級小型船舶操縦士免許	110
特殊小型船舶操縦士免許	99
第1種衛生管理者	1
第2種衛生管理者	5
安全衛生推進者	22
防災士	24
特定化学物質	16
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	29
小型移動式クレーン運転技能者	102
玉掛け技能	81
ガス溶接技能	24
アーク溶接	7
電気工事士	4
テールゲート	12
チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者	20
フルハーネス型墜落制止器具特別教育	4
救急救命士	67
薬剤投与	56
気管挿管	25
処置拡大2行為	55
ビデオ喉頭鏡	18
指導救命士	6

※上記の数値は現職のみです。

第6 消防応援協定等の状況

1 消防相互応援協定

消防組織法第6条の規定により、市町村消防の原則等を踏まえ、災害発生消防本部及び消防団を最大限に出動及び活動させることができが大前提ですが、災害の規模により、自隊の消防力のみでは対応できない場合に、協定に基づき他市町村の消防本部へ応援を要請することがあります。

「消防組織法」
第39条 市町村は、必要に応じ、消防に関し相互に応援するように努めなければならない。
2 市町村長は、消防の相互の応援に関して協定することができる。

協定の名称	協定機関	内容	締結年月日
沖縄県消防相互応援協定	沖縄県内18消防(局)本部	消火、救急 その他の災害	平成18年8月1日
うるま市と沖縄市における消防水利等の使用に係る協定書	沖縄市	消火	令和元年10月1日
災害時における消防用水の確保に関する協定書	うるま市 沖縄市 比謝川行政事務組合 中城北中城消防組合 浦添市 宜野湾市 沖縄県生コンクリート協同組合	消火 その他の災害	令和2年12月22日

2 沖縄自動車道における消防相互応援協定

沖縄自動車道の那覇インターチェンジから許田インターチェンジ間において、火災や救急事故などの災害に迅速かつ円滑に対応し、災害等による被害を最小限に防止することを目的に、沿線の市町村の消防(局)本部相互間で協定を締結しています。

協定の名称	協定機関	内容	締結年月日
沖縄自動車道における消防相互応援協定	うるま市 那覇市 東部消防組合 浦添市 宜野湾市 中城北中城消防組合 沖縄市 名護市 金武地区消防衛生組合 西日本高速道路	消火、救急 その他の災害	平成30年8月31日
沖縄自動車道における消防及び救急等の業務に関する覚書	うるま市 那覇市 東部消防組合 浦添市 宜野湾市 中城北中城消防組合 沖縄市 名護市 金武地区消防衛生組合 西日本高速道路	火災、救急 その他の災害	平成31年2月18日

出動市町村等	出動区域	
	上り線	下り線
那覇市		那覇ICから西原ICまでの区間
浦添市	西原ICから那覇ICまでの区間	西原ICから北中城ICまでの区間
中城北中城消防組合	北中城ICから西原ICまでの区間	北中城ICから沖縄南ICまでの区間
沖縄市	沖縄北ICから北中城ICまでの区間	沖縄南ICから石川ICまでの区間
うるま市	石川ICから沖縄北ICまでの区間	石川ICから金武ICまでの区間
金武地区消防本部	宜野座ICから石川ICまでの区間	金武ICから許田ICまでの区間
名護市	許田ICから宜野座ICまでの区間	

3 消防活動に関する関係機関との応援協定

あらゆる災害に迅速かつ効果的に消防活動を実施できるように、関係機関・民間団体等と応援協定等を締結しています。

協定の名称	協定機関	内容	締結年月日
消防用消火栓維持管理に関する協定書について	うるま市水道事業管理者	消防水利の維持管理	平成20年4月1日
中城海上保安部とうるま市消防本部との船舶火災の消火に関する業務協定	中城海上保安部	消火、警戒 火災原因調査	平成21年2月6日
キャンプバトラー消防相互援助協約	バトラー消防本部(米軍基地内)	消火 その他の災害	平成23年1月19日
うるま市消防派遣型救急ワークステーションの設置に関する覚書	沖縄県立中部病院	救急	平成25年3月22日
防火防災支援活動等に関する覚書	株式会社琉球銀行	防火防災	平成25年5月24日
中城海上保安部とうるま市消防本部との救助技術等に係る覚書	中城海上保安部	救助	
沖縄県立青少年自然の家、周辺(石川岳)の災害等に関する覚書	金武地区消防衛生組合消防本部	消火 救急 救助	平成25年9月20日
ドクターカー運用における協定書	中頭病院	救急	平成28年10月31日
水難事故等による消防活動応援協力に関する覚書	伊計島総合開発株式会社	救急 救助	平成25年9月30日
離島緊急患者空輸に係る添乗医師等の緊急搬送支援に関する覚書	沖縄県離島振興協議会	救急	平成27年10月14日
沖縄県中部保健所管内におけるエボラ出血熱の患者の移送協力に関する協定書	沖縄県中部保健所	救急業務	令和元年11月1日
覚書(勝連漁業協働組合:夜間急患搬送における津堅桟橋及び平敷屋漁港浮き桟橋使用について)	勝連漁業協働組合	救急	
救急応援協定書	奄美ドクターヘリ	救急支援	平成29年3月17日
うるま市与勝地下ダム土地改良区の農業用水使用に関する協定書	うるま市与勝地下ダム土地改良区	消火	令和2年7月27日
災害時における災害救助犬の出動に関する協定	特定非営利活動法人沖縄災害救助犬協会	救助	
大規模災害発生時における有限会社安ゲ名自動車学校と沖縄県警察(うるま警察署・警備部機動隊)・うるま市消防本部への支援に関する協定	うるま警察署 県警機動隊 安ゲ名自動車学校	大規模災害	令和3年11月5日
検疫感染症等における患者等の移送協力に関する協定書	那覇検疫所	救急	令和5年1月13日
「災害時等における津堅島住民等の搬送に関する協定書」に係る覚書	有限会社 神谷観光	救急 その他の災害	令和5年4月1日



火災予防に係る業務は、主に予防課で行っています。

火災による災害の発生を未然に防ぐため、火災予防の啓発・広報活動を行うとともに、建物や危険物施設への立入検査を行い、消防設備や防火管理についての指導を行っています。また、建築確認の同意、消防諸届けの受理や危険物関係団体、幼年消防クラブ、女性防火クラブへの指導など、事業所、学校や病院などの避難訓練等の指導などを行っています。

予防課の事務分掌

- 1 火災の予防広報及び防火思想の普及及び宣伝に関すること。
- 2 防火対象物の査察・指導に関すること。
- 3 防火管理者の指導・教養に関すること。
- 4 防炎処理関係の申請手続及び調査取締に関すること。
- 5 自衛消防に関すること。
- 6 幼年少年女性防火委員会に関すること。
- 7 火災予防条例に基づく諸届出の受理及び規制に関すること。
- 8 建築同意事務に関すること。
- 9 消防用設備等の指導及び検査に関すること。
- 10 火災原因調査及び損害調査に関すること。
- 11 火災統計及び情報に関すること。
- 12 罹災証明に関すること。
- 13 防火対象物の使用開始に関すること。
- 14 危険物施設の許認可に関すること。
- 15 危険物施設の査察指導に関すること。
- 16 危険物取扱者及び同施設管理者の指導に関すること。
- 17 圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い届出の受理に関すること。
- 18 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)に基づく諸届出及び指導取締りに関すること。

第1 令和6年中の火災発生状況

1 令和6年中の火災発生状況

令和6年(1月1日から12月31日まで)、本市で発生した火災件数は56件で、令和5年より23件増加している。損害額においては3,326千円で、令和5年と比較して35,494千円大きく減っている。これは令和6年の建物火災のうち、全焼火災件数が4件減っているが要因となっています。

また、火災による死者は1人で、住宅火災で発生しており、就寝中に逃げ遅れによるものです。また負傷者は6人となっており、居住者の逃げ遅れ、初期消火作業中に火傷や煙を吸い込み発生しています。

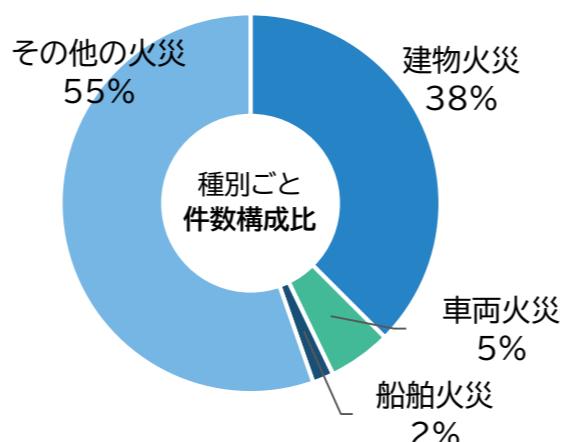
火災総件数	総損害見積額
56 件 (R5:33件)	3,754 千円 (R5:39,248千円)
火災による死傷者数	
焼死者 1人 (R5:2人)	
負傷者 6人 (R5:5人)	
焼損床面積 367 m ²	
焼損表面積 51 m ²	

区分	件 数	損害額
火災種別		
建物火災	21件	3,602 千円
車両火災	3 件	148 千円
林野火災	0 件	0 円
船舶火災	1 件	0 円
その他の火災	31 件	4 千円

2 建物火災における焼損等状況

焼損棟数	21棟
全焼	1棟
半焼	2棟
部分焼	5棟
ぼや	13棟

り災世帯数	10世帯
全損	2世帯
半損	1世帯
小損	7世帯



【焼損の程度】

全焼
建物の焼き損傷額が火災前の評価額の70%以上のもの又はこれ未満 であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。

半焼

建物の焼き損傷額が火災前の評価額の20%以上のもので全焼に該当 しないものをいう。

部分焼

建物の焼き損傷額が火災前の評価額の20%未満のものでぼやに該当 しないものをいう。

ぼや

建物の焼き損傷額が火災前の評価額の 10%未満であり焼損床面積が1 m²未満のもの、建物の焼き損傷額が火災前の評価額の10%未満であり、焼損表面積が1m²未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。

【世帯のり災程度】

全損
建物(その収容物を含む。以下半損、小損において同じ。)の火災損傷額が、り災前の建物の評価額の70パーセント以上のものをいう。

半損

建物の火災損傷額が、り災前の建物の評価額の20パーセント以上で全損に該当しないものをいう。

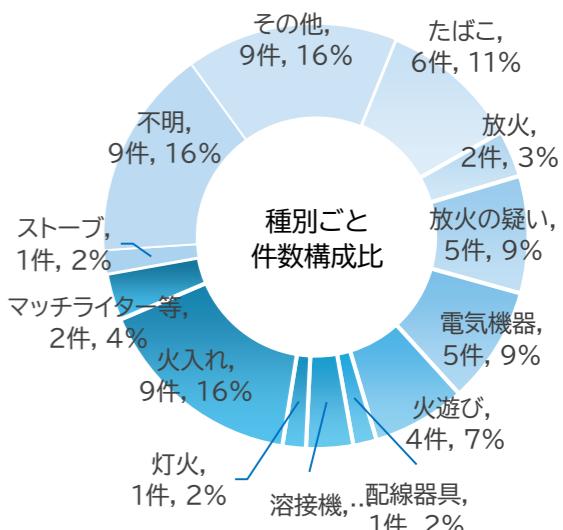
小損

建物の火災損傷額が、り災前の建物の評価額の20パーセント未満のものをいう。

3 主な出火原因

令和6年中の総火災件数は56件、これを出火原因別(その他と不明を除く。)にみますと、火入れ(ゴミ焼却など)による出火が9件(16%)、たばこが6件(11%)となっており、続いて放火の疑いが5件(9%)、電気機器5件(9%)、電気機器が3件(9%)が主な要因です。

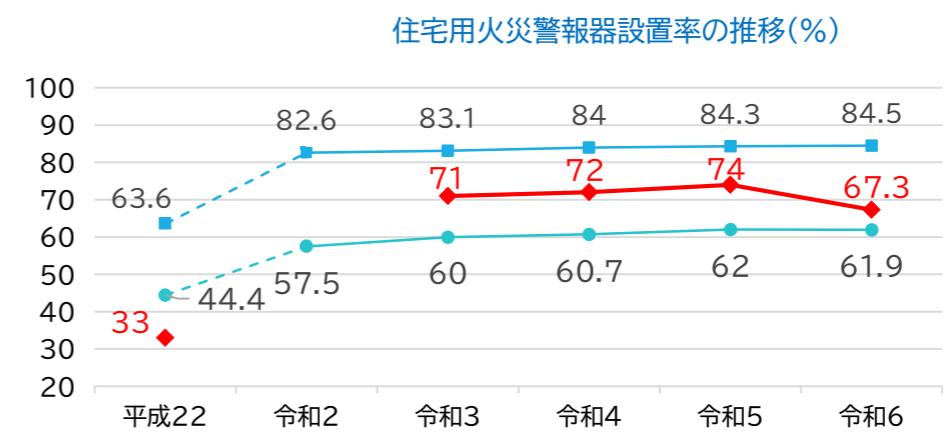
出火原因	件数	出火原因	件数
火入れ	9	溶接機	2
たばこ	6	灯火	2
放火の疑い	5	配線器具	1
電気機器	5	不明	9
こんろ	2	その他	41



4 住宅用火災警報器の設置状況

2011(平成23)年5月1日から、うるま市火災予防条例により、すべての住宅(共同住宅含む)には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

国の統計では、2009(平成21)当時、建物火災で死亡した人のうち、約9割が住宅火災によるもので、そのうちの大半が「逃げ遅れ」によるものが要因とされ、住宅用火災警報器は、火災発生時の「逃げ遅れ」を防ぎ、自分の命、家族の大切な命や財産を守るために大変重要なものです。



※統計上、数値は毎年6月1日時点

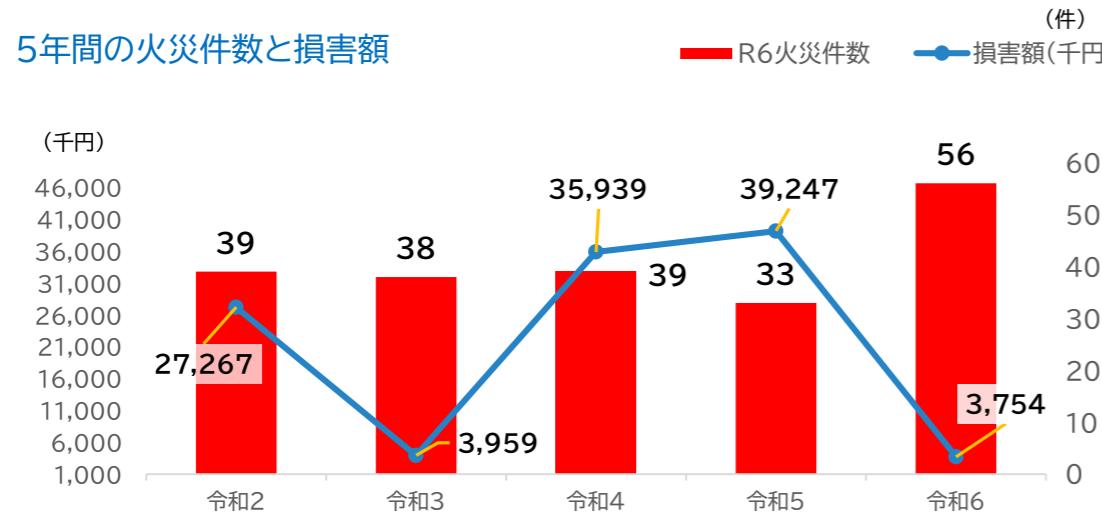
※令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当市においては調査を中止

「命どう宝」
住宅用火災警報器を設置しましょう!



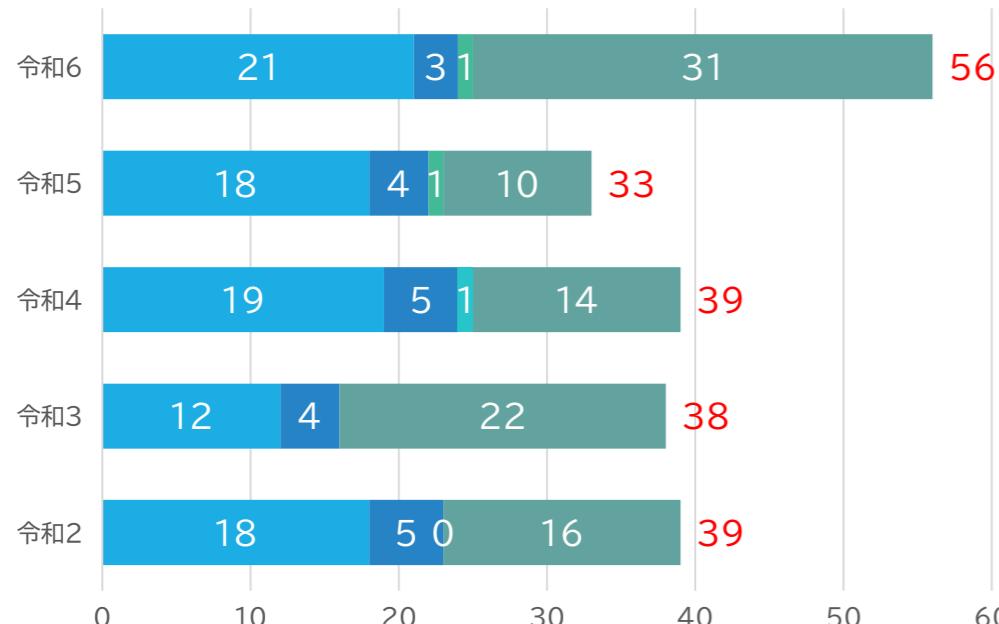
5 過去5年間の火災発生比較

令和6年(1月1日から12月31日まで)、本市で発生した火災件数は56件で、令和5年より13件増加している。損害額においては3,326千円で、令和5年と比較して35,494千円大きく減している。これは令和6年の建物火災における全焼件数が4件減っていることが要因となっている。



5年間の種別ごと火災発生推移

■建物火災 ■車両火災 ■林野火災 ■船舶火災 ■航空機火災 ■その他の火災



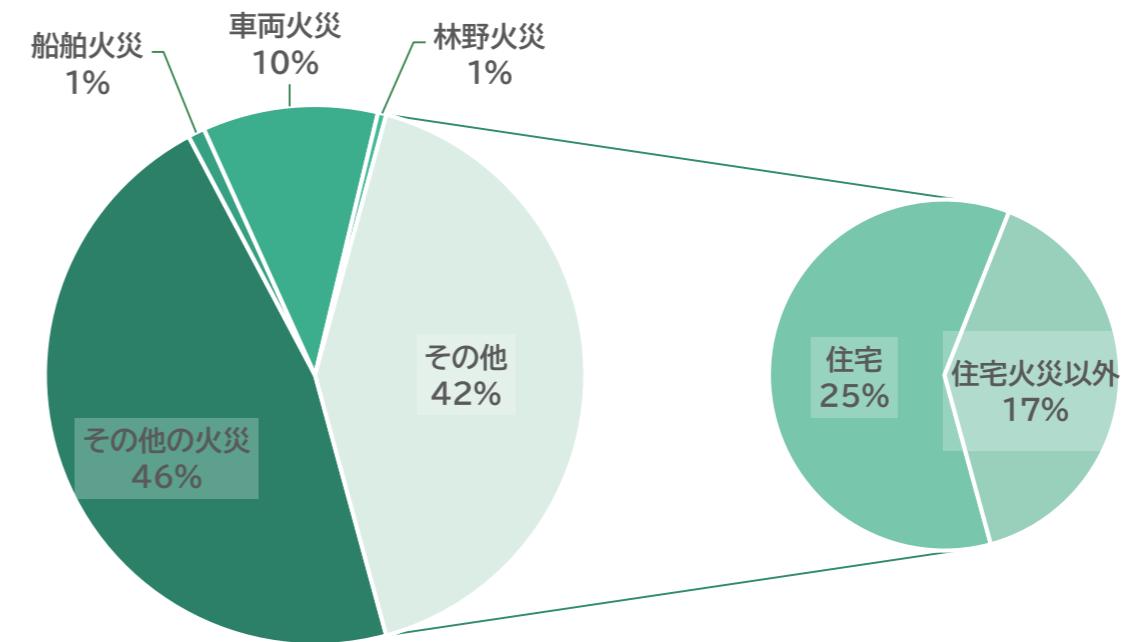
年別の主な出火原因

年区分 出火原因	合計	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
たばこ	15	6	1	2	2	4
放火	7	2		2	3	
放火の疑い	13	5	2	1	3	2
電気機器	16	5	3	1	3	4
火遊び	19	4			1	14
配線器具	17	1	7	4	2	3
こんろ	11		1	5	2	3
溶接機	6	2	1	3		
灯火	4	1	1	2		
火入れ	24	9	3	4	8	
マッチライター等	4	2	1		1	
交通機関配線	0					
ストーブ	2	1			1	
不明	26	9	6	6	5	
その他	41	9	7	9	7	9
火災総件数	205	56	33	39	38	39

令和6年

沖縄県	全国
46	3,058
17	2,377
28	1,527
28	2,577
14	386
18	1,636
31	2,718
8	348
6	399
28	1,804
18	536
7	364
6	1,016
91	4,133
134	14,262
480	37,141

5年間の火災種別構成比

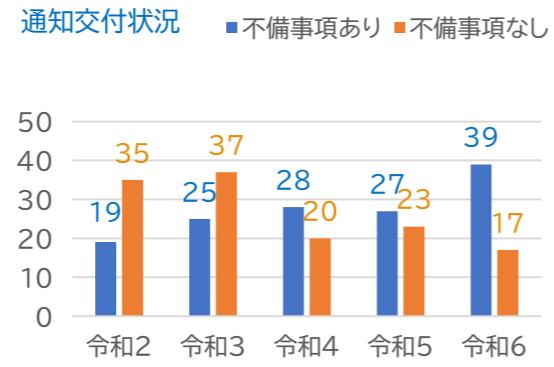
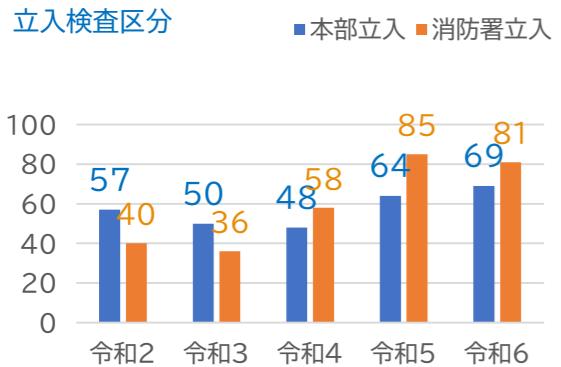


第2 火災を未然に防ぐための予防業務

1 立入検査

消防が行う立入検査は、市民の生命、身体、財産を守るため、消防の重要な任務の一つです。消防職員が消防法第4条及び第16条の5に基づき、飲食店、病院、マンションなどの防火対象物、ガソリンスタンドや屋外タンク貯蔵所などの危険物施設などに対して、施設や消防設備等が法令の基準に適合しているかを消防の職員が検査をするものです。

2 令和6年度の当市の立入検査状況



※令和2・令和3年度については新型コロナウィルス感染症拡大により、立入検査を制限していました。

3 火災予防上の対応の必要性が高い防火対象物

当市は、消防法令に違反している防火対象物、直通階段が一つの防火対象物、自力避難困難者が利用する防火対象物等の火災が発生した場合における人命の危険が高い施設に対して、優先的、かつ、重点的な立入検査を実施しています。

4 消防重大な消防法令違反

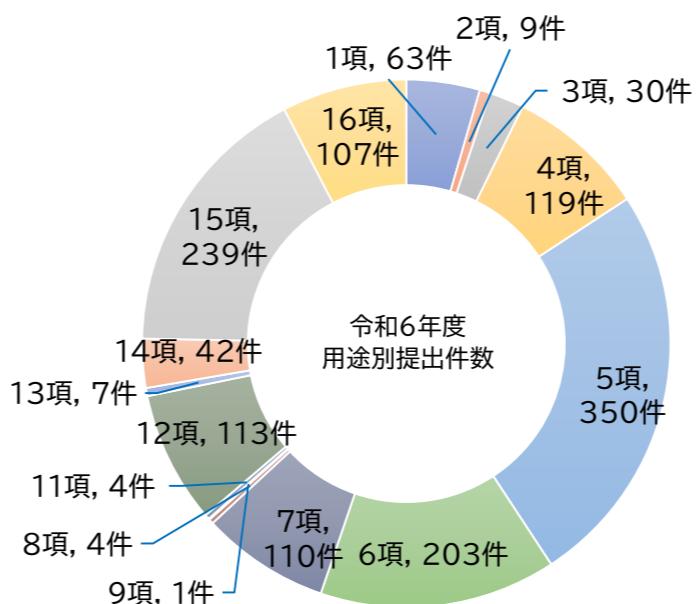
法施行令別表第一に掲げる防火対象物のうち、不特定多数の者が出入りする飲食店、集会場、ホテル、避難困難者の利用する福祉施設、病院などの防火対象物を利用しようとする者が、防火安全性の判断に資するため、人命に多大な被害を出すおそれがある建物で、消防法第17条第1項の政令で定める技術上の基準に従って設置義務がある消防用設備等のうち、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務があるにもかかわらず、これらの設備が一切設置されていないものが重大な消防法令違反のあるものとして、公表の対象です。

5 危険物取扱者・消防設備士への対応

危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合、資格者に対して違反事項通知を行い、再発しないよう指導しています。

6 消防用設備等点検報告状況

消防用設備等点検報告は、建物の関係者が建物に設置されている消火器、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備などの消防用設備を資格者に点検させるか、又は自ら点検し、その結果を消防長に報告する制度です。



年度別報告書提出の推移



7 防火対象物点検報告

防火対象物点検報告制度は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を機に制定された制度で、法令で定める要件に該当する建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防長に報告するものです。

点検の結果が3年間優良で、申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除され、「特例認定」を受けることができます。

当市の令和6年12月末時点での点検が必要な件数は、5件で報告件数は3件でした。



8 防火対象物に係る表示制度

平成24年5月に発生した広島県福山市のホテル火災を機に、火災被害の拡大防止対策の一環として、平成26年度から「防火対象物に係る表示制度」が始まりました。

この制度は、ホテル・旅館等からの申請に基づき消防機関が審査し、消防法令や建築基準法令に定められた防火安全の基準に適合している場合に、消防機関から交付された表示マークを掲出できるものです。この表示制度により、ホテル・旅館等の利用者に対して、建築物の防火安全に関する情報を提供していきます。

令和6年度末の交付状況「金」 1 施設



第3 防火対象物の状況

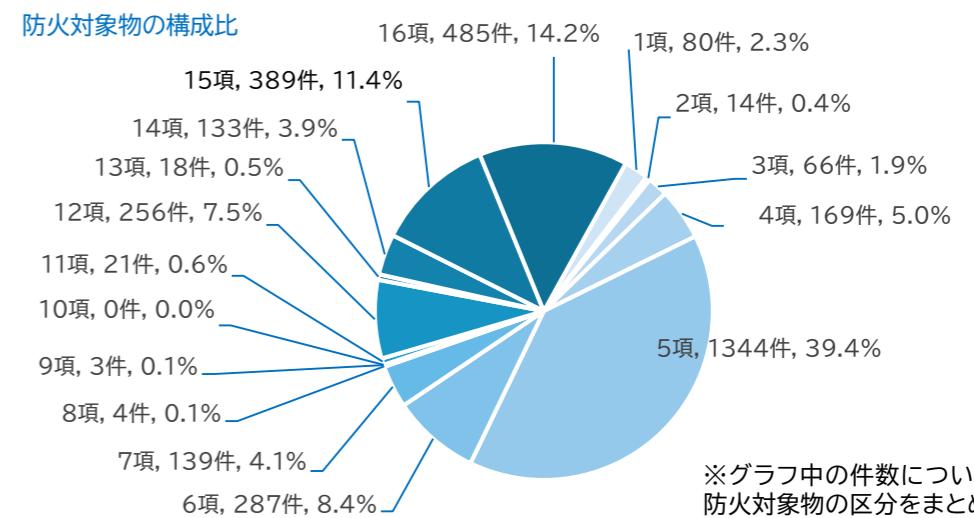
1 用途別防火対象物数(消防法施行令別表第1) ※150m²以上

防火対象物の区分		総 数	5階未満 (地下のみを除く)	5階 以上	小計	うち地下 1階	うち地下 2階	うち地下 3階以下	地下 のみ	立 入 検 査	立 入 検 査 率
1	イ 劇場等	11	11		11	1					
	口 公会堂等	69	69		69	2				7	10%
2	イ キャバレー等	0									
	口 遊技場等	11	11		11						
3	ハ 性風俗特殊営業店舗等	0									
	ニ カラオケボックス等	3	3		3						
4	イ 料理店等	0									
	口 飲食店	66	62	4	66	3	1			30	45%
5	百貨店等	169	169		169	3				43	25%
	イ 旅館等	69	66	3	69	4				38	55%
イ	口 寄宿舎、下宿又は共同住宅	1,275	1,208	67	1,275	28					
	(1) 避難のために患者の介助が必要な病院	3	1	2	3	2					
	(2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所	0									
	(3) 病院((1)に掲げるものを除く)、有床診療所((2)に掲げるものを除く)、有床助産所	4	2	2	4	1					
	(4) 無床診療所、無床助産所	31	31		31						
口	(1) 老人短期入所施設等	51	48	3	51	1				7	14%
	(2) 救護施設	0									
	(3) 乳児院	0									
	(4) 障害児入所施設	0									
	(5) 障害者支援施設等	7	7		7						
ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	27	27		27	1					
	(2) 更生施設	2	2		2						
	(3) 保育所等	92	92		92	7				10	11%
	(4) 児童発達支援センター等	19	19		19					5	26%
	(5) 身体障害者福祉センター等	41	41		41	5					
二 幼稚園・特別支援学校		10	10		10	1					

「病院、診療所又は助産所」は、※平成28年4月1日以降は、上記の6項イ(1)～(4)に分類

防火対象物の区分	総 数	5階未満 (地下のみを除く)	5階 以上	小計	うち地下 1階	うち地下 2階	うち地下 3階以下	地下 のみ	立 入 検 査	立 入 検 査 率
7 学校	139	139		139	3					
8 図書館等	4	4		4	2					
9 イ 特殊浴場	2	2		2						
10 一般浴場	1	1		1						
11 停車場	0									
12 神社・寺院等	21	21		21	1					
13 イ 工場等	256	253	3	256						
12 口 スタジオ	0			0						
13 イ 駐車場等	18	17	1	18	1					
13 口 航空機格納庫	0			0						
14 倉庫	133	132	1	133	2					
15 事務所等	389	376	13	389	39					
16 イ 特定複合用途防火対象物	351	335	16	351	30					
16 口 非特定複合用途防火対象物	134	128	6	134	12	6	2			
16の2 地下街										
16の3 準地下街										
17 文化財										
18 アーケード										
19 山林										
20 総務省令で定める船車										
合 計	3,408	3,287	121	3,408	149	7	2	0		
									150	4.4%

防火対象物は、消防法施行令別表により、危険性を基準に特定・非特定に用途区分されています。当市では5項(特に5項口(共同住宅)が全体の39.4%を占め、次いで16項が14.2%、15項が11.4%、6項が8.4%となっている。特徴として6項のうち、口とハ区分される用途が多く立地しています。16項イ(複合用途)については、当市のみならず、全国的に増加しているものと思料します。



※グラフ中の件数については、防火対象物の区分をまとめた数値となっています。

2 消防用設備又は特殊消防用設備等設置検査

防火対象物 の区分	検査をする対象物	検査届出対象物	検査済
	対象物数	対象物数	
1 イ	11	2	1
□	72		
2 イ			
□	11		
ハ			
ニ	3	1	1
3 イ			
□	101	1	
4	179	4	4
5 イ	187	11	11
□	1,227	12	11
イ (1)	3	1	
(2)			
(3)	4		
(4)	32	1	1
□ (1)	52	7	7
(2)			
(3)			
(4)			
(5)	7		
ハ (1)	31	2	2
(2)			
(3)	106	6	5
(4)	44		1
(5)	68	1	
ニ	9	1	1
7	132	3	1
8	4		
9 イ	2		
□	1		
10			
11	20	1	1
12 イ	246	9	9
□			
13 イ	14		
□			
14	132	1	1
15	377	11	11
16 イ	325	18	17
□	111	1	1
16の2			
16の3			
17			
18			
19			
20			
合計	3,511	94	86

※検査をする対象物数は、用途ごとに実施することがあり、防火対象物総数とは数値が異なります。

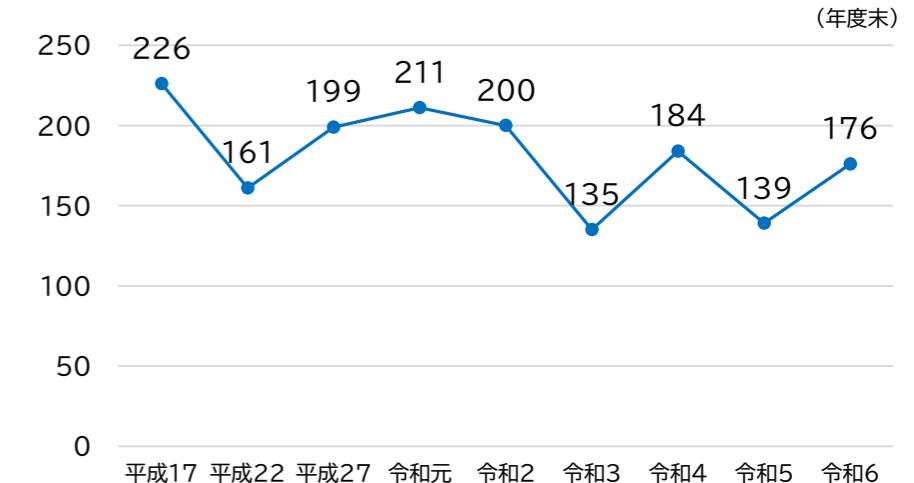
3 建築同意事務処理状況

申請区分	同意総計	うち指導等有り
新築	147	14
増築	18	2
改築	1	
移転	0	
修繕	0	
模様替	0	
用途変更	0	
その他	10	
合計	176	16

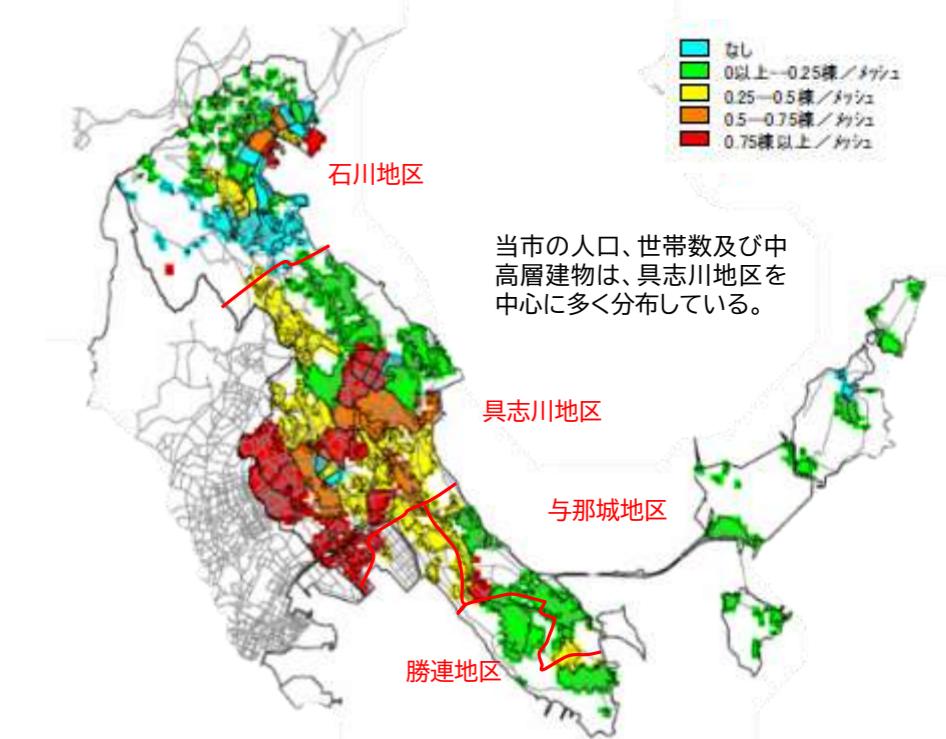
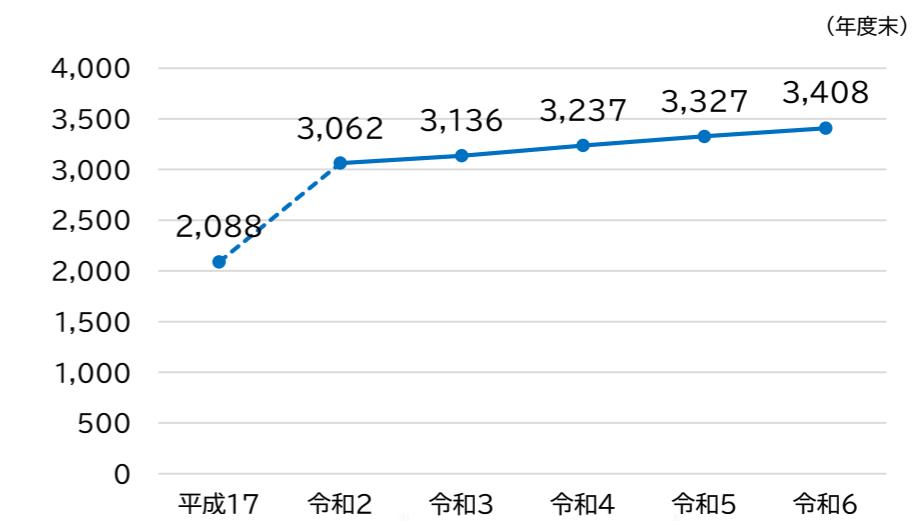
4 5階以上の防火対象物数

階数	地区別	具志川地区	石川地区	与那城地区	勝連地区	合計
5階		45	10	3		58
6階		26	12			38
7階		7	2			9
8階		5	2			7
9階		4	1			5
10階		3				3
11階						0
12階						0
13階						0
14階						0
15階以上						0
合計		90	27	3	0	120

消防同意件数の推移(件)



防火対象物数の推移(件)



(「令和5年消防力適正配置調査報告書の中高層建物分布」から抜粋)

5 令和6年度の消防用設備等の点検報告等の実施状況

防火対象物の区分	点検を要する防火対象物	報告済防火対象物	点検実施率
1 イ	12	9	75%
口	73	54	74%
イ		0	
口	11	8	73%
ハ		0	
ニ	3	0	0%
イ		0	
口	99	31	31%
4	177	124	70%
5 イ	166	24	14%
口	1206	319	26%
イ	(1) 3	3	100%
	(2)	0	
	(3) 4	2	50%
	(4) 33	19	58%
	(1) 55	45	82%
口	(2)	0	
	(3)	0	
	(4)	0	
	(5) 7	6	86%
	(1) 28	17	61%
ハ	(2)	0	
	(3) 106	77	73%
	(4) 38	17	45%
	(5) 56	19	34%
	ニ 9	5	56%
7	132	110	83%
8	4	4	100%
9 イ	2	0	0%
口	1	1	100%
10		0	
11	20	5	25%
12 イ	238	112	47%
口		0	
13 イ	14	5	36%
口		0	
14	129	44	34%
15	378	219	58%
16 イ	316	81	26%
口	106	16	15%
16の2			
16の3			
17			
18			
19			
20			
合計	3,426	1,376	40%

※点検を要する防火対象物数は、用途ごと提出されることがあります、防火対象物総数とは数値が異なります。

6 令和6年度の防火管理者選任状況等

対象物数	甲種防火対象物数		乙種防火対象物数	
	対象物数	防火管理者選任状況	対象物数	防火管理者選任状況
10	9	90%		
47	46	98%	18	16
				89%
11	10	100%		
2	1	50%		
24	9	43%	36	19
75	62	85%	53	25
				47%
17	14	82%		
225	72	32%		
3	3	100%		
1	1	100%		
3	3	100%		
14	11	79%	1	
40	35	88%		
4	4	100%		
10	8	89%	4	3
				75%
62	59	95%	15	14
				93%
8	8	100%	1	1
				100%
6	6	100%		
35	34	97%		
3	3	100%		
1		0%	1	
2	1	50%	6	4
22	15	68%		
3	3	100%		
60	54	90%	11	4
				36%
145	56	51%	14	6
				43%
8	3	43%	2	1
				50%
841	530	63%	163	94
				58%

7 令和6年度の火災予防条例等に基づく届出事務処理状況

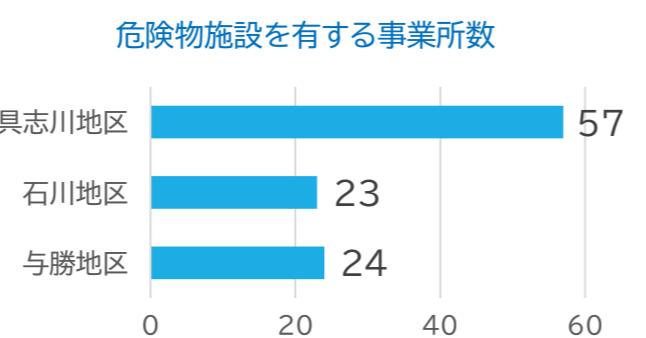
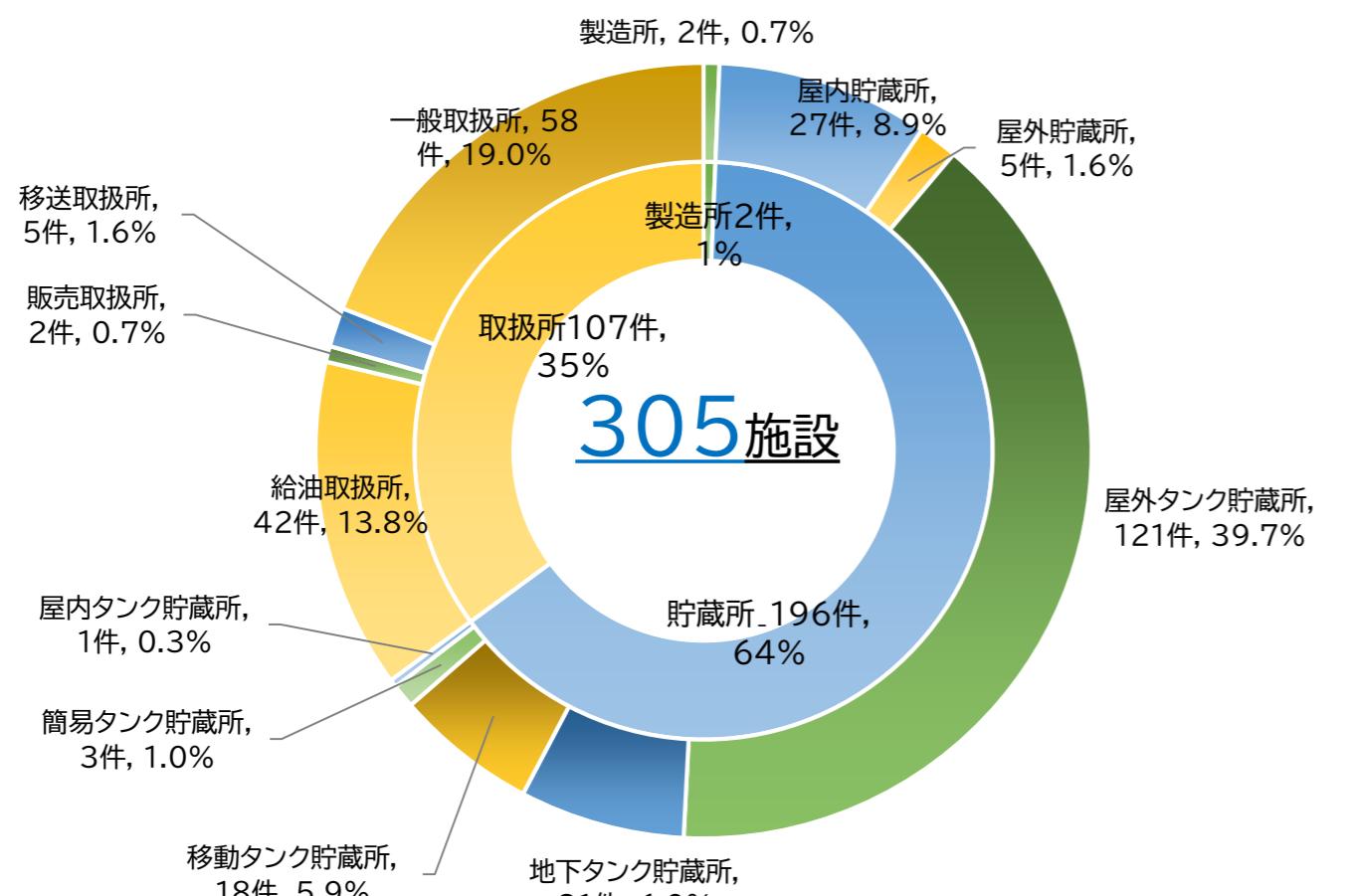
届出区分	受付課・警防課	消防署所	受付課	消防署所
防火対象物使用開始届	113			
防火管理者選解任届	177			1
消防計画作成(変更)届	205			
共同防火管理協議事項作成(変更)届				
自衛消防訓練届出		812		
工事中の消防計画届				
防火対象物定期点検報告	37			
防火対象物点検報告特例認定申請				
消防用設備等設置届	185			
消防用設備等着工届	92			
消防用設備等の特例適用願い				
消防用設備等点検結果報告	1,071			
点検結果報告による改善(計画)報告書	199			
炉				
厨房設備				
温風暖房機				
ボイラー	2			
給湯湯沸設備	3			
乾燥設備	1			
サウナ設備	1			
ヒートポンプ冷暖房機				
火花を生じる設備				
放電加工機				
燃料電池発電設備	1			
発電設備	6			
変電設備	14			
蓄電池設備	3			
急速充電設備	1			
指定洞道等届				
水素ガス気球届				
熱風炉				
少量危険物	7			
指定可燃物	4			
圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届		72		
合 計	2,221	1,137		

第4 危険物施設

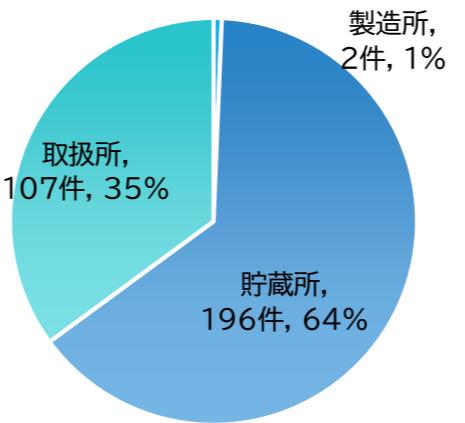
1 危険物施設数

令和7年3月現在における市内の危険物施設の総数は、104事業所305施設(設置許可施設数)で、前年時期の304施設と比較して1施設増加した。

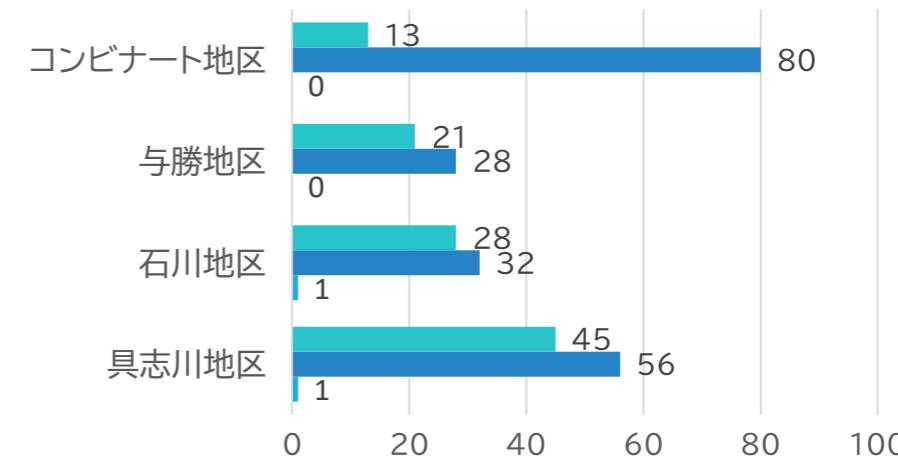
許可区分別施設数をみると、当市には平安座地区石油コンビナート等特別防災区域や発電所などが立地していることから、特定(83施設)・準特定屋外タンク貯蔵所屋外タンク貯蔵所が全施設数の39.7%を占め、121施設と最も多く、次に一般取扱所58施設(19%)、次いで給油取扱所が42施設(13.8%)、地下タンク貯蔵所が21施設(6.9%)、移動タンク貯蔵所18施設(5.9%)の順となっている。



許可施設区分別施設数



地区別危険物施設件数



地区別の危険物施設状況(設置許可施設)

地区別	合計	製造所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
具志川地区	102	1	10	18		14		13	1	17	1		25
石川地区	60	1	4	16	1	3	3	3	2	7		1	20
与勝地区	49		12	8		4		2	1	12	1	1	7
石油コンビナート等特別防災区域	94		1	79					1	4		3	6
合計	305	2	27	121	1	21	3	18	5	42	2	5	58

倍数別の危険物施設状況(設置許可施設)

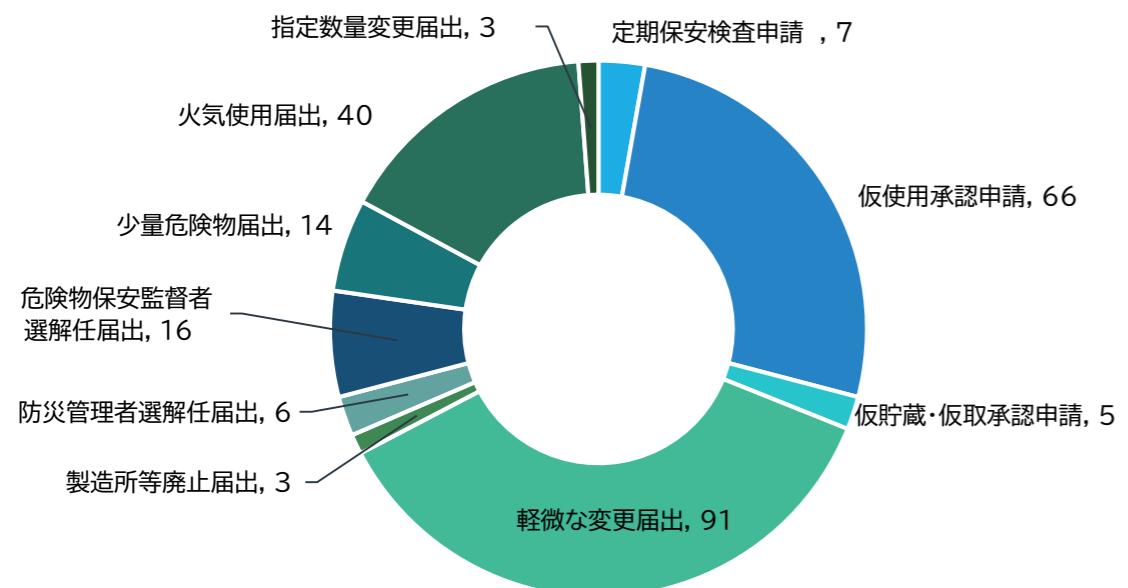
地区別	合計	製造所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
5倍以下	83		17	9	1	9	3	17	1	3			23
5倍を越え10倍以下	36		6	4		3		1	1	6	2		13
10倍を越え50倍以下	43	1	2	14		9			2	7			8
50倍を越え100倍以下	11	1	1	5					1	3			
100倍を越え150倍以下	9		1							8			
150倍を越え200倍以下	6									4		2	
200倍を越え1千倍以下	26			5						11		10	
1千倍を越え5千倍以下	8			6							1	1	
5千倍を越え1万倍以下	7			6							1		
1万倍をこえるもの	76			72							3	1	
合計	305	2	27	121	1	21	3	18	5	42	2	5	58

2 危険物施設の許可等事務処理状況

届出別		施設別	合計	製造所	屋内貯蔵所	屋外貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	給油取扱所	自家用給油取扱所	船舶給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
設置	許可数	6		1		1				1		3					
	完成検査	2		1		1				1							
変更	許可数	22				17	17								1	1	
	完成検査	31				12	12								1	1	
完前	水張り	60			60	8		52									
	溶接部	2			2	2											

3 危険物施設等における検査・届出

種別	定期保安検査申請	仮使用承認申請	仮貯蔵・仮取扱承認申請	軽微な変更届出	製造所等廃止届出	防災管理者選解任届出	危険物保安統括管理者届出	危険物保安監督者選解任届出	少量危険物届出	火気使用届出	指定数量変更届出	譲渡引渡し届出	設置者変更届出	立入検査状況	
件数	7	66	5	91	3	6	0	16	14	40	3	0	0	0	0



4 石油コンビナート等特別防災区域の現況

令和6年12月末日

令和6年4月1日現在、石油コンビナート等災害防止法に基づき、33都道府県97市町村において、一定量以上の石油又は高圧ガスを大量に集積している77地区が特別防災区域に指定されている。これらの特別防災区域は86消防本部が所管している。石油コンビナート等災害防止法の規制を受ける特定事業所は642事業所であり、そのうち第1種事業所が318事業所(レイアウト事業所144事業所を含む。)、第2種事業所が324事業所である。

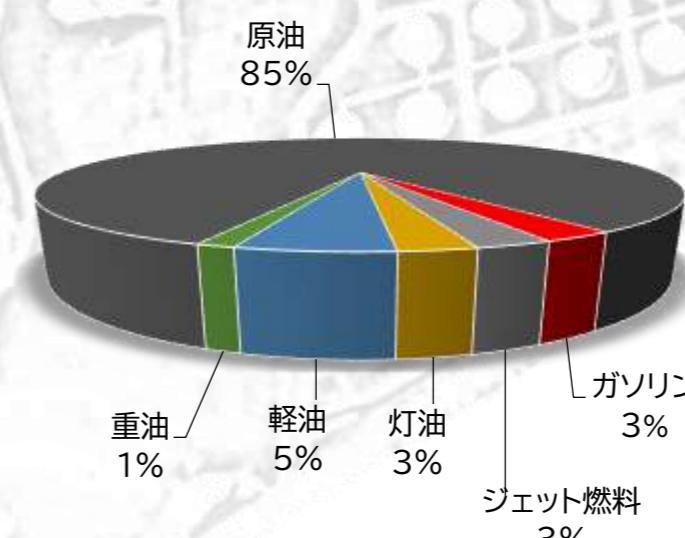
自衛消防の体制

石油コンビナート等特別防災区域
平安座地区共同防災組織
共同防災要員 - 99人

沖縄石油基地(株)
沖縄ターミナル(株)
沖縄出光(株)

保有資機材等(共同防災)	
甲種普通化学消防車	1台
泡原液搬送車	2台
大型化学高所放水車	2台
可搬式放水銃	2基
耐熱服	3着
空気・酸素呼吸器	3個
オイルフェンスB型	1,080m
オイルフェンス展張船	1隻
油回収装置	1基
泡消火薬剤	30KL

特定防災施設
消火用屋外給水施設、流出油等防止堤
大容量泡放射砲 (平成20年整備)



沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練

特別防災区域における特殊災害の発生を想定し、石油コンビナート等災害防止法、沖縄県石油コンビナート等防災計画及び沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練実施計画に基づき特定事業所及び防災関係機関の緊密な連携の下に総合的な防災訓練を実施することにより、防災関係機関等の連絡協調体制を確立し、災害応急活動の迅速化及び円滑化並びに関係職員や地域住民等の防災意識高揚を図ることで、防災体制の強化及び実効性の確保を期することを目的とする。



第5 防火標語の歴史

全国統一防火標語

防火意識の高揚を図ることを目的として、1965(昭和48)年度から毎年、全国統一防火標語による啓発活動を実施しています。

昭和48年度	隣にも声かけあってよい防火
49年度	生活の一部にしよう火の点検
50年度	幸せを明日につなぐ火の始末
51年度	火災は人災 防ぐはあなた！
52年度	使う火を消すまで離すな目と心
53年度	それぞれの持ち場で生かせ火の用心
54年度	これくらいと思う油断を火がねらう
55年度	あなたです！火事を出すのも防ぐのも
56年度	毎日が防火デーです ぼくの家
57年度	火の用心 心で用心 目で用心
58年度	点検は防火のはじまり締めくくり
59年度	”あとで”より”いま”が大切 火の始末
60年度	怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」
61年度	防火の大役 あなたが主役
62年度	消えたかな！ 気になるあの火 もう一度
63年度	その火 その時 すぐ始末
平成元年度	おとなりに あげる安心 火の始末
2年度	まず消そう 火への鈍感 無関心
3年度	毎日が 火の元警報 発令中
4年度	点検を重ねて築く ”火災ゼロ”
5年度	防火の輪 つなげて広げて なくす火事
6年度	安心の 暮らしの中心 火の用心
7年度	災害に 備えて日頃の 火の用心
8年度	便利さに 慣れて忘れる 火のこわさ
9年度	つけた火は ちゃんと消すまで あなたの火
10年度	気をつけて はじめはすべて 小さな火
11年度	あぶないよ ひとりぼっちにした その火
12年度	火をつけた あなたの責任 最後まで
13年度	たしかめて。火を消してから 次のこと
14年度	消す心 置いてください 火のそばに
15年度	その油断 火から炎へ 災いへ
16年度	火は消した？ いつも心に きいてみて
17年度	あなたです 火のあるくらしの 見はり役
18年度	消さないで あなたの心の 注意の火
19年度	火は見てる あなたが離れる その時を
20年度	火のしまつ 君がしなくて 誰がする
21年度	消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子
22年度	「消したかな」あなたを守る 合言葉
23年度	消したはず 決めつけないで もう一度
24年度	消すまでは 出ない行かない 離れない
25年度	消すまでは 心の警報 ONのまま
26年度	もういいかい 火を消すまでは まだだよ
27年度	無防備な 心に火災が かくれんぼ
28年度	消しましよう その火その時 その場所で
29年度	火の用心 ことばを形に 習慣に
30年度	忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認
令和元年度	ひとつずつ いいね！で確認 火の用心
2年度	その火事を 防ぐあなたに 金メダル
3年度	おうち時間 家族で点検 火の始末
4年度	お出かけは マスク戸締り 火の用心
5年度	火を消して 不安を消して つなぐ未来
6年度	守りたい 未来があるから 火の用心



危険物安全週間推進標語

1990(平成2)年度より危険物を取扱う事業所をはじめ、広く市民の皆様に危険物の保安を呼びかけるため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進しています。

平成2年度	“まさか”より “もしも”で守ろう 危険物
3年度	危険物 いつも本番 待ったなし
4年度	心・技・知 危険物には 真剣勝負
5年度	危険物 その時その場が 正念場
6年度	一瞬の すきも許さぬ 危険物
7年度	確実な 攻守がきめての 危険物
8年度	危険物 むき合う心 いざ集中
9年度	気を抜くな 扱う相手は 危険物
10年度	安全は 日々の気持ちの 積み重ね
11年度	危険物 一手先読む 確かな点検
12年度	危険物 守りのかなめは 保守点検
13年度	危険物 めざすゴールは 無災害
14年度	危険物 小さな油断も イエローカード
15年度	危険物 無事故の主役は あなたです
16年度	危険物 ゆるむ心の 帯しめて
17年度	危険物 かさねる無事故の 金メダル
18年度	自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ
19年度	危険物 目指せ無事故のMVP
20年度	安全へ確かなスマッシュ保守点検
21年度	安全は 意識と知識と 心掛け
22年度	危険物 事故は瞬間 無事故は習慣
23年度	危険物無事故のゴールは譲れない！
24年度	危険物 めざせ完封 ゼロ災害
25年度	あなたこそ 無事故を担う 司令塔
26年度	危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害
27年度	無事故へと 気持ち集中 はっけよい
28年度	危険物 決めろ無事故の ストライク
29年度	あなたなら 無事故の着地 決められる！
30年度	この一球届け無事故へみんなの願い
令和元年度	無事故への 構え一分の 隙も無く
2年度	訓練で 確かな信頼 積み重ね
3年度	事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム
4年度	一連の確かな所作で無災害
5年度	意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ
6年度	次世代へ つなごう無事故と 青い地球(ほし)





警防/救助関係 FireSecurity/rescue

水・火災その他災害の警戒鎮圧及び防御に関する事務、消防地水利の設置及び維持管理事務に関する事務、消防車両等の施設整備に関する事務、消防団運営に関する事務、職団員の訓練及び演習に関する事務などが主な業務内容です。

警防課(警防・救助)の事務分掌

- 1 消防計画及び警防計画に関する事務。
- 2 水・火災その他の災害の警戒鎮圧及び防御に関する事務。
- 3 職団員等の訓練及び各種演習に関する事務。
- 4 消防地理水利の設置及び維持管理事務に関する事務。
- 5 気象及び火災警報に関する事務。
- 6 自主防災組織の訓練指導事務に関する事務。
- 7 災害現場出動報告の統計に関する事務。
- 8 消防車両等の施設整備に関する事務。
- 9 消防自動車の登録検査に関する事務。
- 10 警防用備品の保全管理に関する事務。
- 11 火災予防条例第45条に基づく届出の受理に関する事務。
- 12 石油コンビナート地区等の防災計画による訓練に関する事務。
- 13 消防団に関する事務。
- 14 救助業務に関する事務。
- 15 救助の統計及び情報に関する事務。
- 16 救助員の教養訓練に関する事務。
- 17 警察及び関係機関との連絡調整に関する事務。
- 18 開発行為に係る水利等の指導に関する事務。

第1 令和6年中の消防活動状況

令和6年中のうるま市の消防活動状況は全般で1,289件で、延べ4,654人が出動しており、前年より減少している。これを災害事案ごとに見ると、近年、救急出動の増加とともに救急支援(初期対応・PA)が増えており、今後も増加の傾向と思われます。また、1件あたり消防署員(100人)一人あたり内訳を事故種別ごとにみると、「急病」が6,363件(対前年272件増、4.3%増)、「一般負傷」が1,179件(対前年比54件減、4.5%減)、「転院搬送」が546件(対前年比96件増、17.6%増)、「交通事故」が387件減(対前年比47件減、12.1%減)などとなっています。当市における過去20年における救急出動件数は、平成17年の合併時と比較して、4401件増加し、今後も増加していくものと推測している。

1 令和6年中の管轄別・事故種別出動件数

事故種別	火災			交通事故			水難事故			自然災害			機械による事故			建物等による事故			ガス及び酸欠			破裂事故			救急支援			その他の事故等			合計		
	管轄	件数	人員	車両	件数	人員	車両	件数	人員	車両	件数	人員	車両	件数	人員	車両	件数	人員	車両	件数	人員	車両	件数	人員	車両	件数	人員	車両	件数	人員	車両		
合計		53	528	192	12	95	42	11	146	76	24	65	49	1	7	3	0	0	0	0	0	0	562	1,503	669	626	2,310	834	1,289	4,654	1,865		

【事故種別】

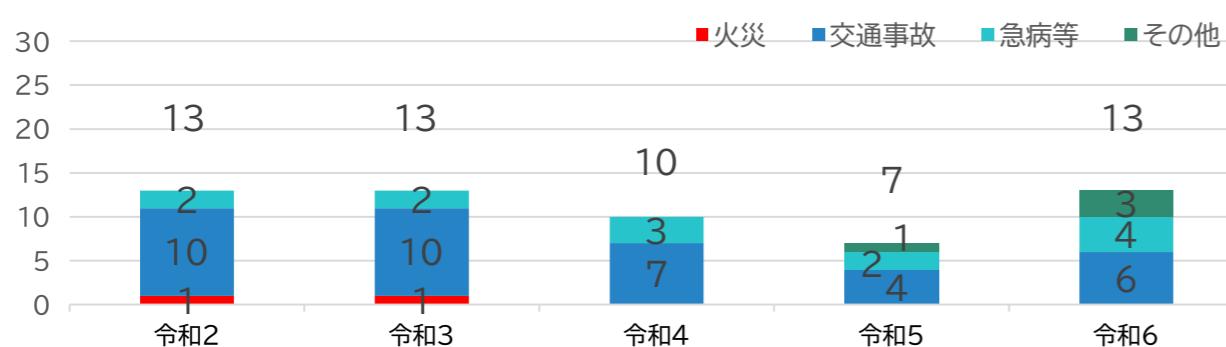
- (1)「火災」とは、火災現場において、直接火災に起因して生じた事故をいう(事後聞知により後日通報があった事案については、その他の事故に含む)。
- (2)「交通事故」とは、すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
- (3)「水難事故」とは、水泳中の溺者又は水中転落事故による事故をいう。
- (4)「自然災害」とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害事故をいう。
- (5)「機械事故」とは、エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアーその他の建設機械、工作機械等による事故をいう。
- (6)「建物等の事故」とは、建物、門、柵、へい等の建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等をいう。
- (7)「ガス酸欠事故」とは、一酸化炭素中毒その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等をいう。
- (8)「破裂事故」とは、火薬、ガス、粉じん、反応容器の爆発、ボイラー、ポンベの破裂等による事故をいう。
- (9)「救急支援」とは、PA連携活動(ポンプ車と救急車の連携活動)、救急車以外での医師搬送や先行出動(初期対応)及びドクターヘリ離着陸時など、救急活動を支援する活動をいう。
- (10)「その他の事故」とは、前記の(1)から(8)に掲げる事故以外の事故等で、消防機関による救助を必要としたものをいう。なお、非火災時、警戒出動、いたずら、誤報、危険物事故、途中引き上げ等の出動事案は、これに含める。

2 令和6年中の沖縄県消防相互応援協定に基づく受援・応援出動状況

事故種別	受 援				応 援			
	件数	車両台数	人員	歳出額(円)	件数	車両台数	人員	歳入額(円)
沖縄市消防本部管内	2	2	6	10,000	3	5	15	25,000
金武地区消防本部管内	0				2	2	6	10,000
合 計	2	2	6	10,000	5	7	21	35,000

令和6年中の沖縄消防相互応援協定に基づく応援及び受援に係る出動は、救急事案のみとなっています。

3 直近3年間の沖縄自動車道路への出動状況



4 消火栓の年間使用水量(m³)

署ごと 使用種別	期間	第1期 (4/1-6/30)			第2期 (7/1-9/30)			第3期 (10/1-12/31)			第4期 (1/1-3/31)			合 計		
		火 災	訓 練	そ の 他	火 災	訓 練	そ の 他	火 災	訓 練	そ の 他	火 災	訓 練	そ の 他	火 災	訓 練	そ の 他
具志川消防署	火 災	3,900			5,900			9,500			48,400			67,700		
	訓 練	3,400			7,500(17,200)			25,600			2,400			38,900(17,200)		
	そ の 他									500						500
石川消防署	火 災	700			1,400			22,600			45,700			70,400		
	訓 練	3,400			5,100(3,700)			15,800			24,800			49,100(3,700)		
	そ の 他	400			16,300						800			17,500		
(平安座与勝出張所含)	火 災				7,500			1,000			10,400			18,900		
	訓 練	5,900			15,400(7,000)			11,400			5,700			38,400(7,000)		
	そ の 他													0		
合 計		17,700			59,100(27,900)			86,400			138,200			301,400(27,900)		

※表内の数値には、署内及び地域合同訓練時の署外の消火栓使用量も含む。

※()は、消防団の放水訓練等

5 各種訓練の実施状況(令和6年中)

訓練種別	署所区分	具志川消防署		石川消防署		与勝消防署		平安座出張所		合 計	
		延回数	延人員	延回数	延人員	延回数	延人員	延回数	延人員	延回数	延人員
体力鍛成訓練		1	9	1	5					2	14
ロープ基本・応用訓練		207	5,567	3	23	3	15	8	30	221	5,635
検索・救助訓練		※	※	2	16	1	14	1	4	4	34
各種救助器具取扱い訓練		32	257	9	52	21	100	5	24	67	433
各種救助事象想定訓練		6	45	2	15	5	37	与勝に含む	与勝に含む	13	97
その他の訓練		3	41	1	10	1	8	1	5	6	184
合 計		249	5,919	18	121	31	174	15	63	313	6,397

※「検索・救助訓練」については、他の訓練とも併せて実施しています。



第2 令和6年中の救助出動状況

1 令和6年中の救助活動状況

救助活動とは、救助事故にあたり、消防機関が要救護者の危険を排除するために、人力、機械力、器具等を用いて安全な場所に救出するための活動(救急支援:救急隊が搬送に先立ち、救助活動を行った場合を含む。)をいいます。

(1)出動件数

令和6年中の出動件数は62件で、前年より9件の増加となり、事故種別ごとに見ると、その他の事故を除き、水難事故10件(16.1%)、交通事故12件(19.4%)、機械による事故1件(1.6%)、その他の事故39件(62.9%)となっています。

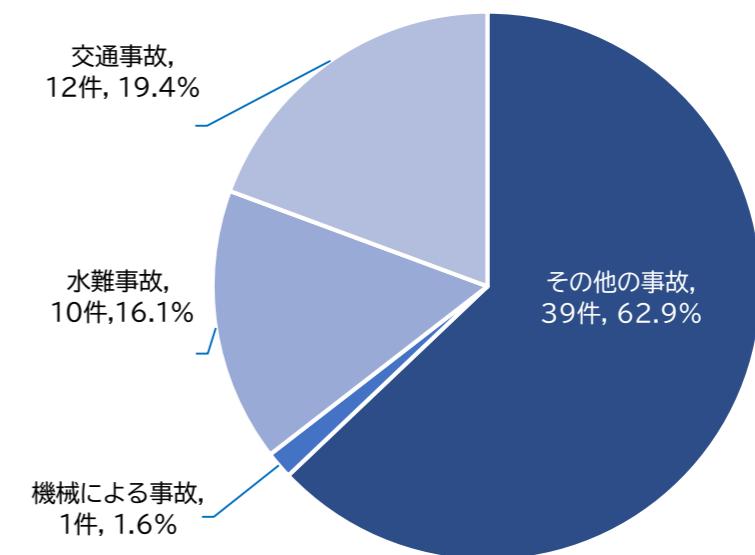
また、62件の出動件数のうち、41件(66%)の救助活動を実施し、344人を救助しています。

(2)救助活動状況

年間の出動隊員は、延べ565人、車両115台が出動しています。

事故種別 人員等区分	火災	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械に による事故	建物等によ る事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	合 計
出 動 件 数		12	10		1				39	62
活 動 件 数		6	6		1				28	41

令和6年中の事故種別比較



(3)事故種別出動人員・活動人員

活動等区分	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 灾 害	機 械 に 由 る 事 故	建 物 等 に 由 る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計
出 動 人 員	兼任救助隊員		42	75		3			129	249
	消防隊員		26	31		1			50	108
	救急隊員		48	35		3			106	192
	消防団員			5					11	16
	合 計	0	116	146	0	7	0	0	296	565
活 動 人 員	兼任救助隊員		24	49		3			82	158
	消防隊員		12	12		1			32	57
	救急隊員		24	22		3			60	109
	消防団員			4					10	14
	合 計	0	60	87	0	7	0	0	184	338

【救助活動の範囲】

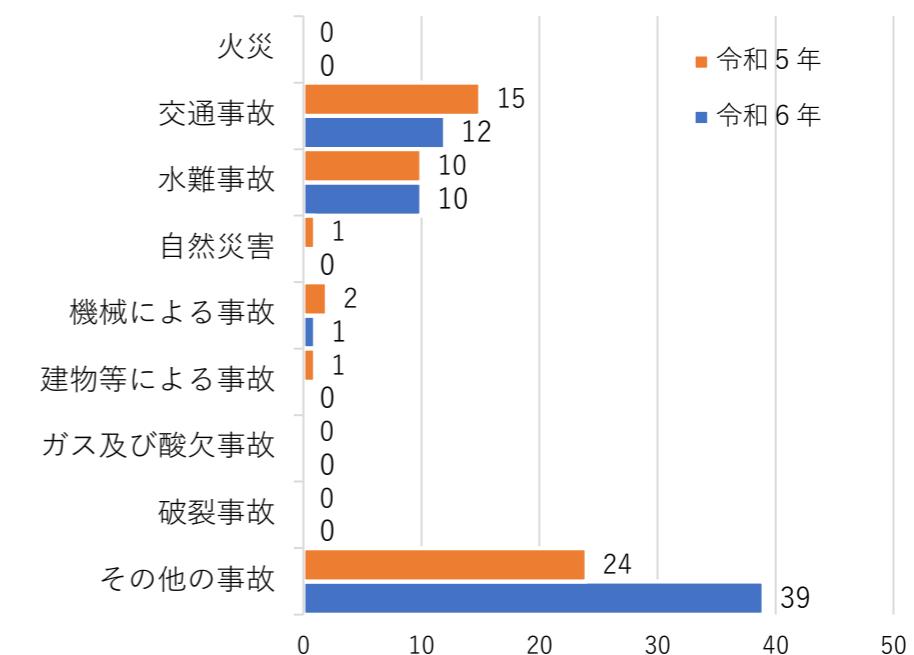
対象とした救助活動は、次のいずれにも該当する「火災、災害又は事故」により発生したものである。

- ① 要救助者の存在が予想され、その生命又は身体に現実の危険が及んでいるものであること。
- ② 緊急に要救助者を人力、機械力、器具等を用いて安全な場所に救出する必要があるものであること。

ただし、この調査では直接、人命救助を伴わない「警戒活動・危険物排除活動等及び死体搜索」は、調査対象から除外している。

(注)「火災」における「救助出動件数」は、出動件数そのものではなく、出動して実際に救助活動を実施した場合のみ救助出動件数として計上している。この場合、救助出動件数と救助活動件数は同数である。また、火災時に救助隊員の誘導に従って、自力で脱出した者の数は「救助人員」には含めていない。

事故種別救助活動件数前年比較



(4) 事故種別活動車両等台数

車両区分	事故種別	火災	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械に による事故	建物等によ る事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	合 計
活動車両等	救助工作車		6	2		1				22	31
	ポンプ車(水槽付含)		4	5						11	20
	はしご車										
	化学車										
	指揮者・指令車			2		1					3
	救急自動車		8	10		1				22	41
	船 舶										
	そ の 他			18						2	20
	消防団員車両										
計		0	18	37	0	3	0	0	0	57	115

(5) 管轄ごと救助出動状況

管轄	事故種別		火 災		交通事故		水難事故		自然災害		機械事に による事故		建物等に による事故		ガス及び 酸欠		破裂事故		その他の 事故		合 計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
具志川消防署			10	81	2	18	1	4	1	8	1	4					12	65	27	180		
石川消防署			3	30	2	14			1	8							2	18	8	70		
与勝消防署 〔平安座出張所〕			2	23	6	71												8	94			
合 計	0	0	15	134	10	103	1	4	2	16	1	4	0	0	0	0	14	83	43	344		

(6) 直近5年間の救助出動件数

年	事故種別	火 災	交通事故	水難事故	自然災害	機械による 事故	建物等によ る事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	合 計
令和2年		4	9		3					14	30
令和3年		10	10							7	27
令和4年	1	5	9		1					12	28
令和5年		15	10	1	2	1				24	53
令和6年		12	10		1					39	62

※「その他の事故」とは、上記事故種別以外の事故で、消防機関による救助を必要としたものをいい、出動した誤報・いたずらであった場合は、これに含める。

※令和4年以前の統計中「その他の事故」には、実際に救助活動したもののみを掲載していることから、令和5年以降より少なくなっている。



第3 緊急消防援助隊

1 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に全国の消防機関による応援を速やかに実施するため、平成7年6月に創設され、同年9月に1,267隊が登録しました。平成16年4月には消防組織法の改正により法律に基づいた部隊となり、令和6年4月1日現在では全国720消防本部から6,661隊、令和7年4月1日には73隊が増隊され、6,731隊が登録されています。

地震、台風、水火災等の非常事態が発生した場合、消防庁長官の求め又は指示等により被災地へ応援出動を行うことを任務としており、迅速に出動できるよう予め計画を定めています。

被災した都道府県ごとに一次的に応援出動する第一次出動都道府県と、さらに応援が必要となった場合に出動する出動準備都道府県が定められており、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害では、特別な計画に基づいて、全国規模に応援出動することとなっていいます。

うるま市消防本部緊急消防援助隊は、沖縄県大隊の構成隊として、迅速に出動し、的確に活動を行うため、以下のとおり隊を編成しています。

① 消火小隊－消防ポンプ自動車、隊員5名で編成

主として被災地における消火活動を行いますが、災害状況によっては、その他の任務も行う部隊です。

② 救急小隊－高規格救急自動車、救急隊員3名で編成

主として被災地における救急活動を行う部隊です。

③ 後方支援小隊－後方支援車、支援隊員3名で編成

主として被災地における部隊等が72時間以上活動することを可能とするために、必要な輸送・補給活動を主な任務とする部隊です。

2 緊急消防援助隊に係る当市の登録状況

※令和7年3月末時点

	登録小隊種名	隊員数	車両名等	車両登録年月(経過年数)	所属消防署
1	消火小隊	5人	水槽付消防ポンプ自動車 (2000ℓ) 沖縄800 は1206 石川P1	2011(平成23)年2月(14年経過)	石川消防署
2	後方支援小隊	3人	資機材搬送車(総務省無償使用制度) 沖縄800 す4946 うるま後方支援	2013(平成25)年4月(12年経過)	石川消防署
3	救急小隊	3人	高規格救急自動車 沖縄830 さ1999 石川A2	2020(令和2)年2月(1年未満)	石川消防署
4	消火小隊	5人	水槽付消防ポンプ自動車 (2000ℓ) 沖縄830 さ3102 与勝P1	2019(平成31)年2月(5年経過)	与勝消防署
5	救急小隊	3人	高規格救急自動車 沖縄832 ひ119 具志川A1	2024令和6年4月(1年)	具志川消防署

3 緊急消防援助隊迅速出動への取組み

緊急消防援助隊沖縄県大隊の構成隊として、迅速に出動し、的確に消防活動を行うことを目的に、沖縄県大隊での訓練、毎年度開催される緊急消防援助隊九州ブロック訓練、さらには5年に一度開催の全国合同訓練へ参加し、隊員を育成しています。



緊急消防援助隊
ロゴマーク



緊急消防援助隊
沖縄県大隊旗

4 緊急消防援助隊の派遣状況

■ 東日本大震災(平成23年)

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」への災害対応のため、全国 44都道府県から「緊急消防援助隊」が被災地に出動しました。沖縄県からは、3月17日から22日までの6日間、沖縄県大隊13隊55人(当市から消火小隊1隊5人)を岩手県久慈市へ派遣し、現地の捜索活動、調査活動及び救急活動等を実施しました。



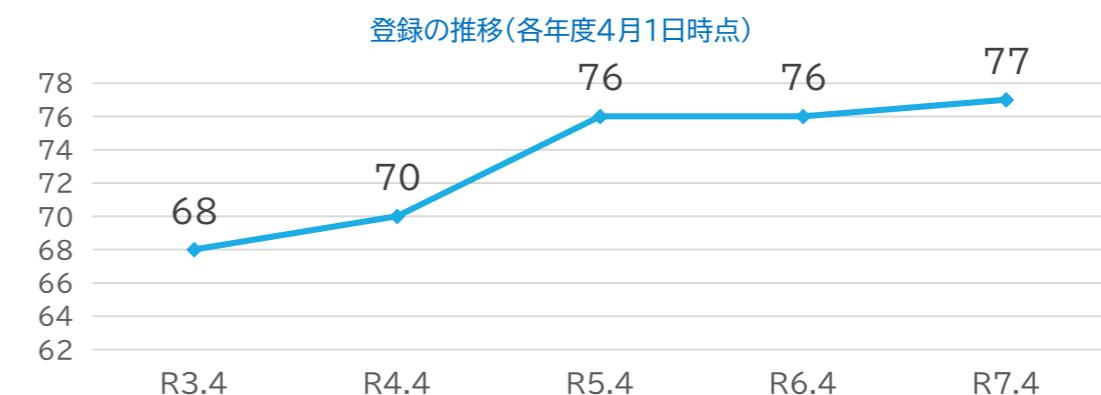
■ 熊本地震(平成28年)

平成28年4月14日21時26分・16日01時25分(それぞれ最大震度7)以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震災害に対応するため、全国20都府県から「緊急消防援助隊」が被災地に出動しました。沖縄県からは、4月20日から23日までの4日間、沖縄県大隊6隊26人(当市から後方支援小隊1隊2人)を熊本県阿蘇郡西原村・南阿蘇村に派遣し、救助・救急活動及び警戒活動等を実施しました。
※「平成28年熊本地震」は、同年4月14日21時26分以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動を指します。



5 沖縄県大隊の緊急消防援助隊登録状況

緊急消防援助隊は、消防組織法第45条第4項により、都府県知事又は市と市町村長の申請に基づき消防庁長官が登録することとされています。
全国の令和7年4月1日時点での登録数は6,731隊、沖縄県での登録数は、以下のとおりとなっています。



救急関係 *first aid*

救急の統計及び情報に関する事、救急の教養訓練に関する事、救急車の整備に関する事、応急手当普及啓発に関する事、医療機関や関係機関との連絡調整に関する事などが主な業務内容です。



警防課(救急)の事務分掌

- 1 消防車両等の施設整備に関する事。
- 2 職団員等の訓練及び各種演習に関する事。
- 3 消防自動車の登録検査に関する事。
- 4 警防用備品の保全管理に関する事。
- 5 救急業務に関する事。
- 6 救急の統計及び情報に関する事。
- 7 救急隊員の教養訓練に関する事。
- 8 医療機関・警察及び関係機関との連絡調整に関する事。

第1 令和6年中の救急出動件数等

1 うるま市の救急出動状況

令和6年中、うるま市の救急出動件数の内訳を事故種別ごとにみると、「急病」が6,363件(対前年272件増、4.3%増)、「一般負傷」が1,179件(対前年比54件減、4.5%減)、「転院搬送」が546件(対前年比96件増、17.6%増)、「交通事故」が387件減(対前年比47件減、12.1%減)などとなっています。

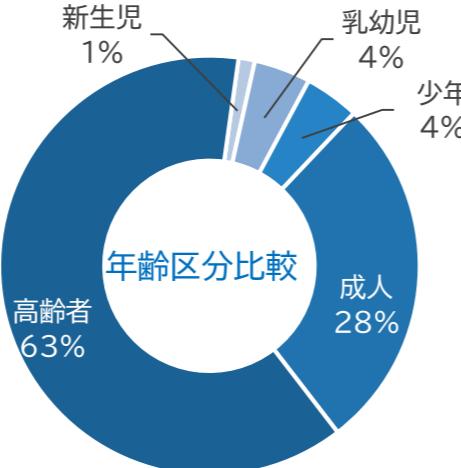
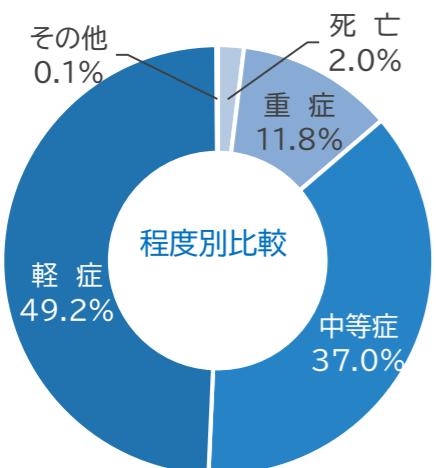
当市における過去20年における救急出動件数は、平成17年の合併時と比較して、4401件増加し、今後も増加していくものと推測している。

事故種別 区分	火災	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	転院 搬送	その他	合計
令和6年	35	0	12	387	47	27	1,179	39	80	6,363	546	175	8,890
令和5年	35	0	17	434	45	28	1,233	29	61	6,089	449	193	8,613

【参考】
令和6年中、全国の救急出動件数は771万7,123件(対前年比7万8,565件増、1.0%増)、搬送人員は676万4,838人(対前年比12万3,418人増、1.9%増)で救急出動件数、搬送人員ともに集計を開始した昭和38年以降、最多となりました。

2 うるま市の事故種別・年齢区分ごと搬送人員の状況

事故種別 年齢区分	火災	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	転院 搬送	その他	合計
新生児										2	89		91
乳幼児				1	4			39		262	10		316
少年	1			42	1	17	51		6	185	3		306
成人	1		2	176	39	6	180	20	36	1,388	139	5	1,992
高齢者	6		1	72	5	1	676	4	12	3,462	300	2	4,541
合計	8		4	294	45	24	946	24	54	5,299	541	7	7,246



3 沖縄自動車道での活動状況

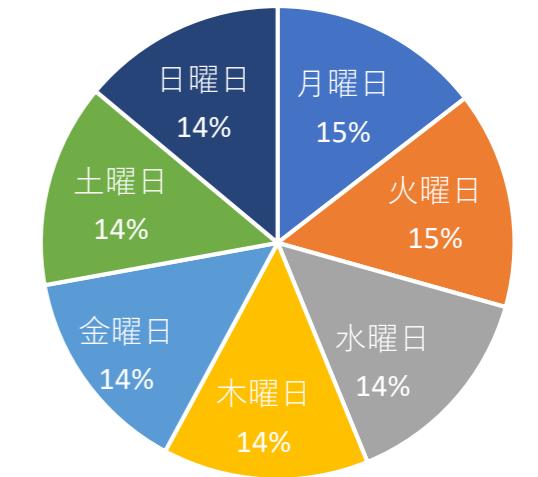
	インターチェンジ名	供用開始	救急出動件数	搬送人員
令和6年	上り 沖縄北IC-石川IC 下り 石川IC-屋嘉IC	1987.10.8 (全開通)	16	10
令和5年				

沖縄自動車道は、1975(昭和50)年5月に名護市を起点とし、総延長57.3kmの高速自動車国道で、許田IC-石川IC間で一部が開通し、1987(昭和62)年10月に那覇まで延伸され、全線が開通。これに伴い、当該自動車道に接する消防本部間で相互応援協定が締結され、万が一の事故等に対応することとしている。
うるま市の管轄区間は、石川IC-金武ICまでの下り区間、石川IC-沖縄北ICまでの上り区間を管轄することとなっている。

4 令和6年中事故種別・覚知曜日別・出動状況

曜日 \ 種別	火災	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	転院 搬送	その他	合計
日曜日	6		3	50	2	10	184	8	12	954	37	26	1,292
月曜日	4		3	62	6	4	167	3	15	950	83	22	1,319
火曜日	2		1	67	9		159	5	6	923	91	21	1,284
水曜日	4		2	59	10	2	157	6	17	875	94	24	1,250
木曜日	5		1	53	5	2	174	1	11	918	77	21	1,268
金曜日	5		1	42	11	2	153	8	11	866	106	33	1,238
土曜日	9		1	54	4	7	185	8	8	877	58	28	1,239
計	35	0	12	387	47	27	1,179	39	80	6,363	546	175	8,890

曜日別出動状況構成比



医療機関 区分	救急告示医療機関					計	
	国立	公立	公的	私的			
				病院	診療所		
管内病院数	0	1	0	0	0	1	
搬送人員	24	4,196	1	2,989	0	7,210	

医療機関 区分	その他の医療機関					計	
	国立	公立	公的	私的			
				病院	診療所		
管内病院数	0	2	0	5	51	58	
搬送人員	0	0	4	32	0	36	

※搬送人員は、管轄外の医療機関への搬送を含む。

【事故種別の定義】

急病: 病気によるものをいう。
交通事故: すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故、若しくは歩行者が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
一般負傷: 他に分類されない不慮の事故をいう。
加害: 故意に他人によって傷害等を加えられた事故をいう。
自損行為: 故意に自分自身に傷害等を加えた事故をいう。
労働災害: 各種工場、事業所、作業所、工事現場において就業中発生した事故をいう。
運動競技: 運動競技の実施中に発生した事故で直接運動競技を実施している者、審判員及び関係者の事故をいう。

火災: 火災現場において直接火災に起因して生じた事故をいう。
水難事故: 水泳中(運動競技によるものを除く。)の溺者又は水中転落等による事故をいう。
自然災害: 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいう。
転院搬送: 医療機関に収容された者を、何らかの理由により他の医療機関へ搬送したものをいう。
その他: その他のもの。傷病者不搬送件数のうち上記救急事故に分類されないものをいう。

【年齢区分の定義】

新生児: 生後28日未満の者
乳幼児: 生後28日以上満7歳未満の者
少年: 満7歳以上満18歳未満の者
成人: 満18歳以上満65歳未満の者
高齢者: 満65歳以上の者

【傷病程度の区分】
死亡: 初診時に死亡が確認されたもの
重症: 長期診療
傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
中等症: (入院診療) 傷病の程度が重症または軽症以外のもの
軽症: (入院診療) 傷病の程度が入院加療を必要としないもの
その他: 医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所へ搬送したるもの
※なお、傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれる。

6 救急隊員の行った処置

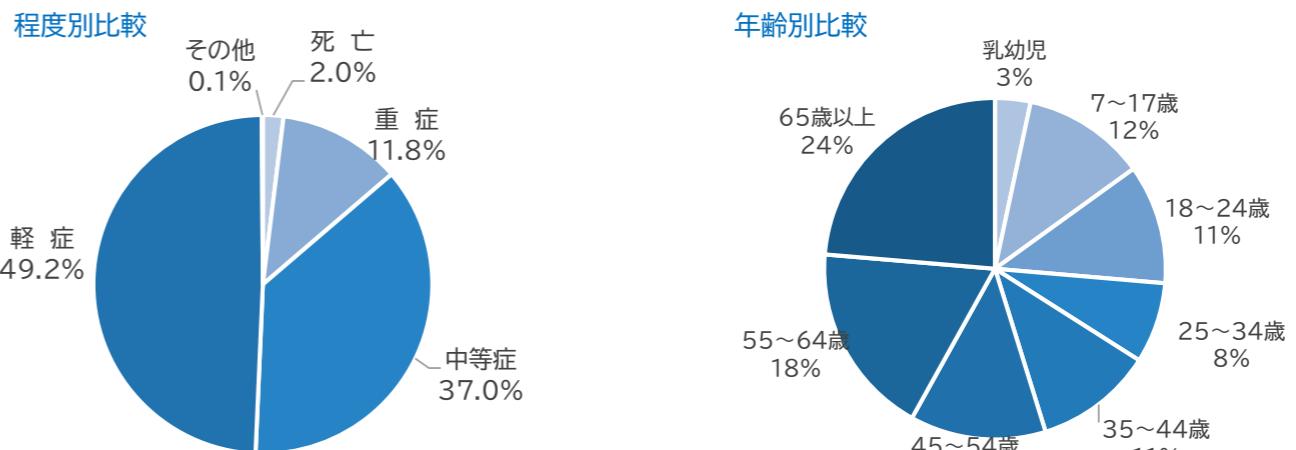
処置	種別	急 病	交 通	一 般	そ の 他	合 計
応急処置対象人員		5,076	339	1,005	602	7,022
止 血		23	20	116	12	171
固 定		47	167	259	29	502
人工呼吸		5		2	1	8
心臓マッサージ		2				2
	うち自動	1				1
心肺蘇生		114	4	4	25	147
	うち自動	65	2	3	13	83
酸素吸入		1,313	24	49	256	1,642
気道確保		135	4	6	24	169
経鼻カウエイ						0
喉頭鏡・異物除去		2		1	1	4
ラインガリアル		54	2	1	3	60
気管挿管		13		2	6	21
保 温		1,432	72	213	164	1,881
被 覆		24	32	182	30	268
在宅療法継続		14				14
除細動		15			1	16
静脈路確保		130	5	2	10	147
☆ CPA 前		58	4		1	63
☆ CPA 後		64	1	2	9	76
薬剤投与		64	2	2	11	79
エピペン投与						0
ブドウ糖投与		10				10
血 糖 測 定		124		7	10	141
その他の応急処置		250	32	81	25	388
血圧測定		4,897	334	980	520	6,731
聴診器による聴取		4,177	308	803	438	5,726
血中酸素の測定		4,957	334	994	574	6,859
心電図		2,358	52	132	190	2,732
合 計		20,091	1,390	3,832	2,320	27,633

7 市民等の応急手当実施件数

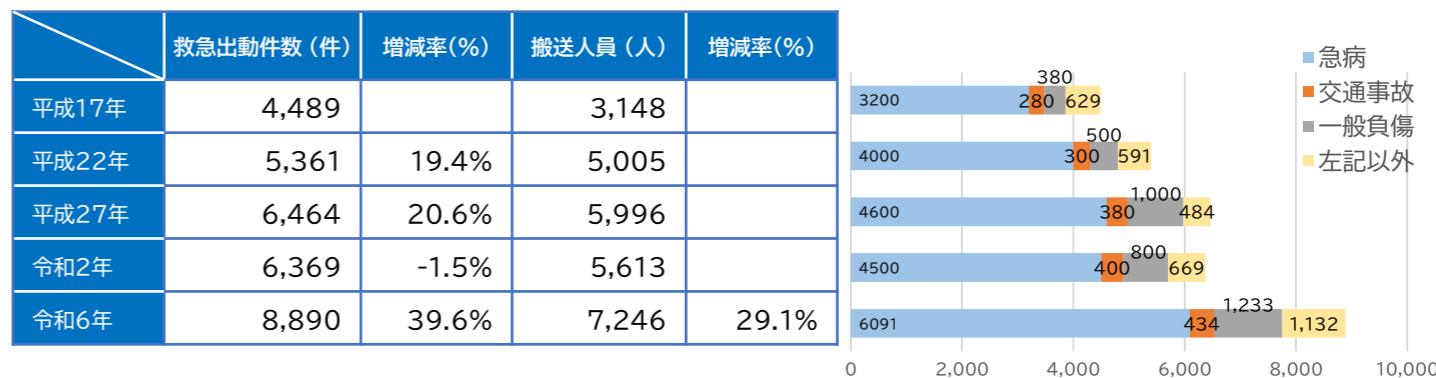
実施区分	心 肺 蘇 生	胸 骨 壓 迫	人 工 呼 吸	気 道 確 保	除 細 動	止 血	固 定	被 服	そ の 他	合 計
年別										
令和2年	103		10	3	14	47	1	4	23	205
令和3年	94		6	2		27	3	2	16	150
令和4年	129		9		3	21		5	8	175
令和5年	128		11	3	4	15	1	4	7	173
令和6年	121		10	2	5	12	1	3	4	158

8 傷病程度別・年齢区分ごと搬送人員調

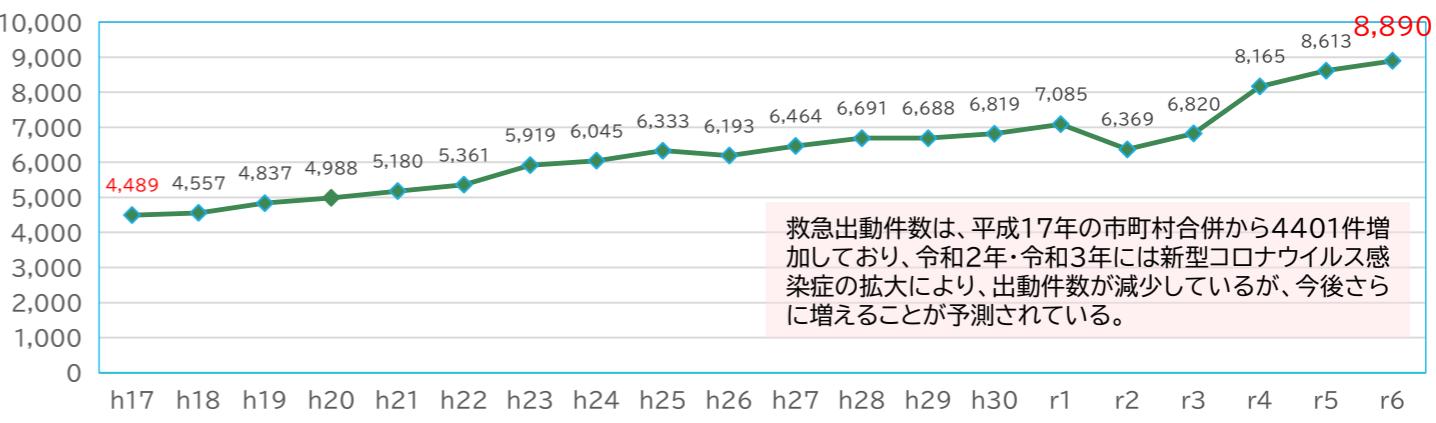
傷病程度	年齢区分	新生児	乳幼児	成人						高齢者	合 計
				7~17歳	18~24歳	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳		
死 亡		1		2	2	2	4	6	13	112	142
重 症		8	5	2	5	11	23	35	67	697	853
中 等 症		81	48	33	30	69	78	154	216	1,969	2,678
軽 症		1	263	269	170	221	242	298	343	1,759	3,566
そ の 他								1	1	1	7
合 計		91	316	306	207	303	348	494	640	4,541	7,246



9 救急出動件数及び搬送人員の5年ごとの推移



救急出動件数の推移



第2 予防救急への取組み

1 予防救急とは…

救急車で搬送される事例の中で、転倒や転落によるケガにより救急車で搬送される件数が年々増加しています。これらの事故は、「ほんの少しの注意」や「事前の対策」といった日頃からの「心がけ」や「環境づくり」を取り組むことで防げることがあります。

「事故を未然に防ぐこと」この取組みを「予防救急」と言います。

当消防本部では、過去の事故事例及びその対策方法を市民の皆さんに広報し、事故予防への意識を高めていただくことで、ケガ等の未然防止を図り、ご自身や大切なご家族が安全で健やかな生活を送っていただきたいという願いから「予防救急」を推進します。

2 予防救急に係る施設調査

増加する救急要請に適切かつ的確に対応するために、病気や怪我等を未然に予防するための取り組み「予防救急」を推進するとともに、救急車の適正利用を呼び掛けています。

近年、高齢者の人口増加に伴い、65歳以上の高齢者の方々の救急搬送が増えています。

このことにより高齢者福祉施設等からの救急要請も増加しており、万が一の際に救急隊と高齢者福祉施設が円滑に連携が図れるように、「救急ガイドブック」を作成しました。

このガイドブックでは、高齢者福祉施設で働く皆さんへ向けた「予防救急」についてのご紹介や、いざというときの対応などの情報を掲載しています。

3 将来の救急出動件数

今後は当市管内においても人口減少が予測されますが、これは国の人口推計にも示されているとおり、人口に占める高齢者の割合が増えることから、今後も救急出動件数の増加が予測されます。

救急出動が増加することで、現場到着の遅れなど救命に関わる大きな支障がでる恐れがあります。

4 応急手当講習会実施状況

応急手当講習会により、受講者も年々増加しています。

○講習内容

救急事例を交え、身近に潜む怪我や病気につながる危険を知ることで、応急手当の方法を学べます。

地域やご家族などの身近な人に予防救急を広めるため、皆さんも予防救急サポーター養成講習会を受講しましょう。

詳細は消防本部のホームページをご覧いただくか、最寄りの消防署にお問い合わせください。

講習区分 開催年	普通救命講習 I		普通救命講習 II		普通救命講習 III		上級救命講習		合 計		その他講習		救命入門コース	
	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数
令和2年	44	5	0	0	28	2	0	0	72	7	10	1	0	0
令和3年	169	18	0	0	42	4	0	0	211	22	10	1	0	0
令和4年	160	15	0	0	87	9	32	3	279	27	583	7	100	4
令和5年	497	39	0	0	445	27	48	4	990	70	175	6	822	45
令和6年	384	31	0	0	380	22	39	4	803	57	1,472	12	738	26

あなたはAEDのある場所はわかりますか？

5 「高齢者福祉施設等における救急ガイドブックの策定



増加する救急要請に適切かつ的確に対応するために、病気や怪我等を未然に予防するための取り組み「予防救急」を推進するとともに、救急車の適正利用を呼び掛けています。近年、高齢者の人口増加に伴い、65歳以上の高齢者の方々の救急搬送が増えています。

このことにより高齢者福祉施設等からの救急要請も増加しており、万が一の際に救急隊と高齢者福祉施設が円滑に連携が図れるように、「救急ガイドブック」を作成しました。

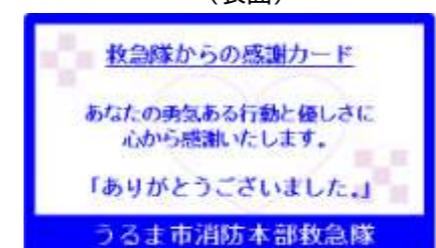
このガイドブックでは、高齢者福祉施設で働く皆さんへ向けた「予防救急」についてのご紹介や、いざというときの対応などの情報を掲載しています。

6 「応急手当実施に対する感謝カード」の配布

救急現場において、119番通報から救急車が到着するまでの間、バイスタンダー(その場に居合わせ応急手当をした方)による心肺蘇生法や応急手当等が大変重要になります。

消防本部では、救急現場において救急車が到着するまでの間、心臓マッサージや止血などの応急手当を行った方に対して、その勇気ある行動と少しでも心の不安を軽くしていただくために、救急隊から感謝の意をこめた「感謝カード」を配布しています。

(表面)



(裏面)

(1) 勇気ある行動と優しさに心から感謝いたします。
(2) 善意で応急手当を実施したことで、責任を問われることはあります。
(3) その場に居合わせて応急手当を実施する事が大切であり、どうしても救命できない場合もあります。
(4) 応急手当の際に万が一、血液の付着や負傷があった場合には、消防本部警防課(TEL: 2080)までご連絡ください。

感謝カードの配布状況

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	合計
配布枚数	4	6	2	6	3	21
配布件数	2	4	1	3	2	12
種別(件)	一般負傷	急病	交通	その他	合計	
	7	1	3	1	13	

※感謝カードの配布状況に年ごとに枚数の差はありますが、重傷事案対応の中、配布に至らなかった事案もありました。

7 「ちょっとした応急手当て術」

応急手当ては、予期せぬ怪我や事故の際に、医師の治療を受けるまでの間に行う一時的な処置です。適切な応急手当は、痛みを和らげ、症状の悪化を防ぎ、回復を早めることにもつながります。

そのようなことから当市では、増え增加する救急車の要請の抑制にも繋がる取り組みとして、応急手当の知識と技術。いざというときの備えにと、市広報紙や市ホームページ上に「ちょっとした応急手当て術」を掲出してます。

第3 救急業務の効率化への取組み

1 「うるま市派遣型救急ワークステーション」運用開始

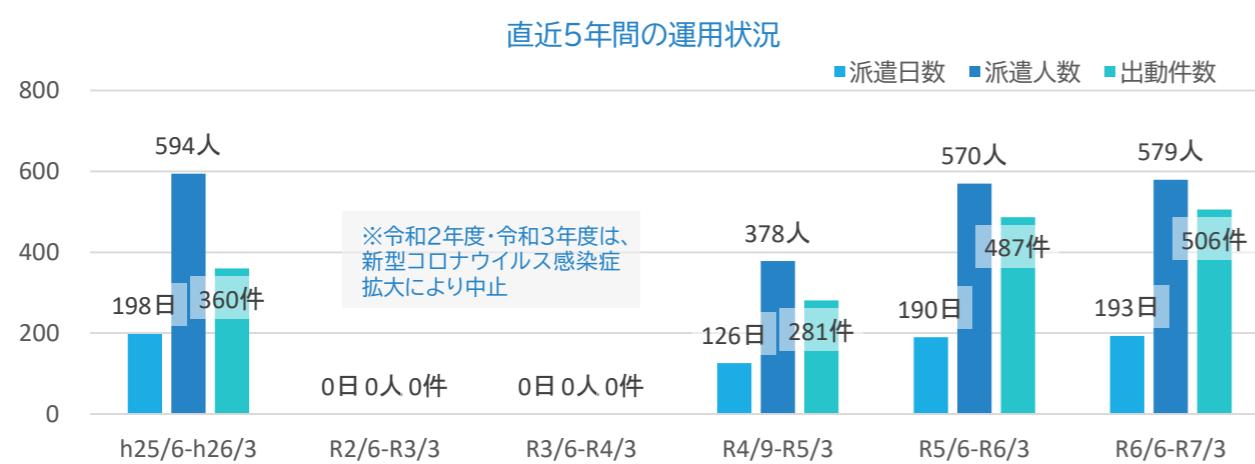
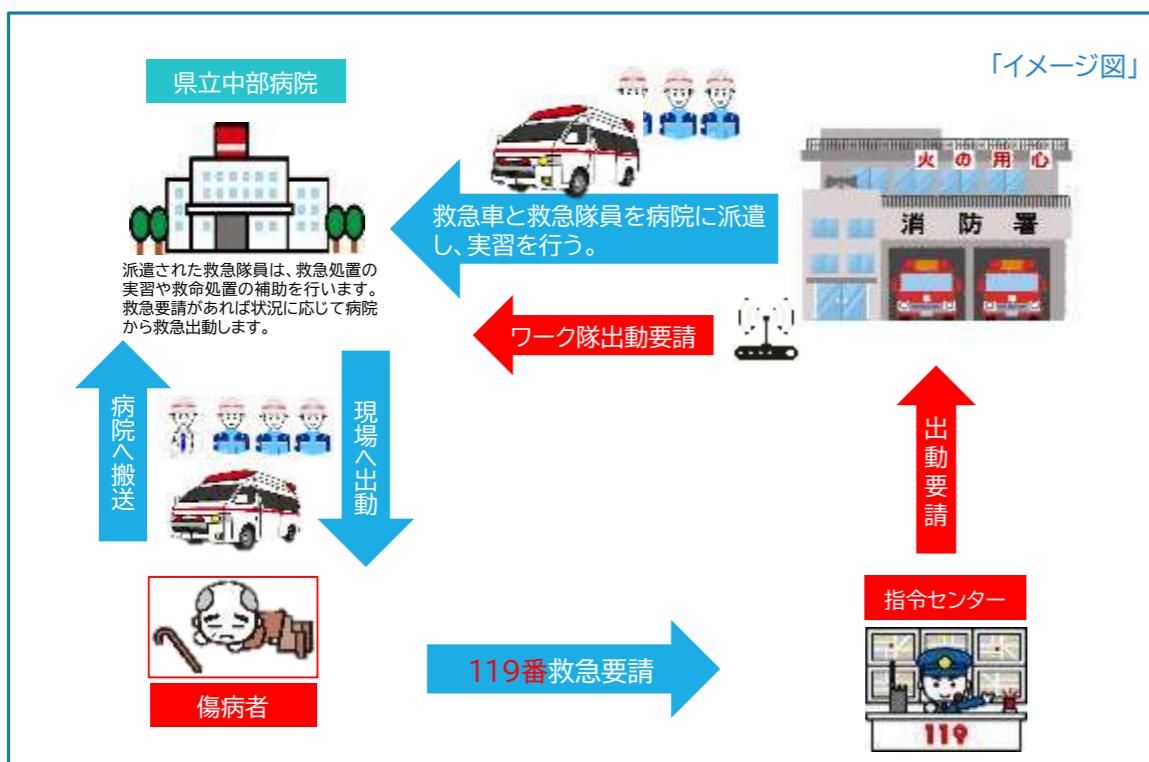
平成25年6月に救急隊員の知識及び技術の向上並びに医師等医療関係者との連携強化により、病院前救護活動の充実強化及び救命率の向上を図る目的に、沖縄県立中部病院において「うるま市派遣型救急ワークステーション」を運用開始しました。

医療機関において、医師や看護師から直接的な指導の下、救急隊員の教育体制が確立され、隊員個々の医学的な知識や技術の習得が飛躍的に向上します。また、病院実習中に出動指令があった場合には、通報内容により、救急車に医師が同乗し、早期に救命処置等が開始され、救命率の向上及び後遺症の低減に寄与できます。



同乗医師との連携した活動

検証会は、毎年度行い、ワークステーション全体をとおし、総合的に医師から評価をいただき、救急隊員の医療に関する知識と技術の向上が図られます。



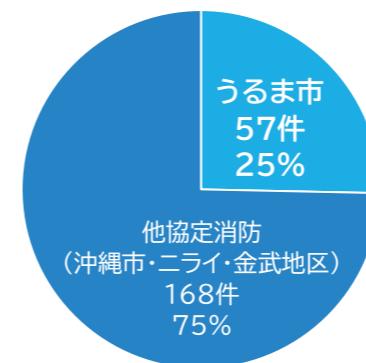
2 「ドクターカー」との連携

中頭病院と当市では、平成28年10月31日付で「ドクターカー運用における協定書」を締結しました。平成28年11月1日から、うるま市管内で発生した特に重篤な救急事案において、救急隊の要請により、中頭病院から医師、看護師及び運転手の専任スタッフが同乗したドクターカーが出動して医師による早期の医療介入を実施するなど、救急隊と連携した活動を実施することとなりました。

運用時間は、月曜日から土曜日の9時から17時までとなります。

連携訓練

令和6年度の要請状況



3 おきなわ「#7119」電話相談窓口！



令和6年9月1日から開始！

沖縄県では、急なケガや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか、すぐに病院に行った方がいいかなど判断に迷う場合があると思います。そんなとき、医師や看護師、相談員からのアドバイスを受けることができる電話相談窓口「#7119」が開始されました。

4 「ゆいまーる救急ステーション」



令和6年度3月の時点での登録状況

15 事業所

本市には、多くの市民が居住し、また、毎年県内外から多くの観光客が訪れるから、万が一にも急病人やケガ人が発生した場合に、迅速な応急手当てや通報を行う必要があるから、平成29年9月1日から「ゆいまーる救急ステーション」を開始しています。将来に向けて安全で、安心なまちづくりのため、救護体制などの認定条件に適合した市内の事業所等を救急ステーションに認定しています。

消防団関係 *Fire brigade*

消防団とは、常備消防と並んで、地域社会における消防防災の中核として重要な役割を果たしており、通常の火災のみならず、多数の動員を必要とする大規模災害時の避難活動、災害防御活動、地域に密着したきめ細かい予防活動、啓蒙活動等に大きな役割を果たしております。また、能力や実情に応じて特定の任務に限り従事する機能別消防団員も重要な役割を担います。



消防団の事務分掌

1 団本部

- (1) 消防団員の身分に関すること。
- (2) 消防団員の教育訓練に関すること。
- (3) 消防団の諸計画に関すること。
- (4) 災害時における命令の伝達及び災害情報の収集に関すること。
- (5) 災害時における後方支援活動に関すること。
- (6) 消防団の広報活動に関すること。
- (7) 消防団の庶務に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、消防団の運営上必要な事項に関すること。

2 分団、部・班

- (1) 火災の鎮圧に関すること。
- (2) 火災の予防及び警戒に関すること。
- (3) 防火訪問及び防火指導に関すること。
- (4) 地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除等に関すること。
- (5) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関すること。
- (6) 地域住民等に対する協力、支援及び啓発に関すること。
- (7) 分団の庶務に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、分団の運営上必要な事項に関すること。

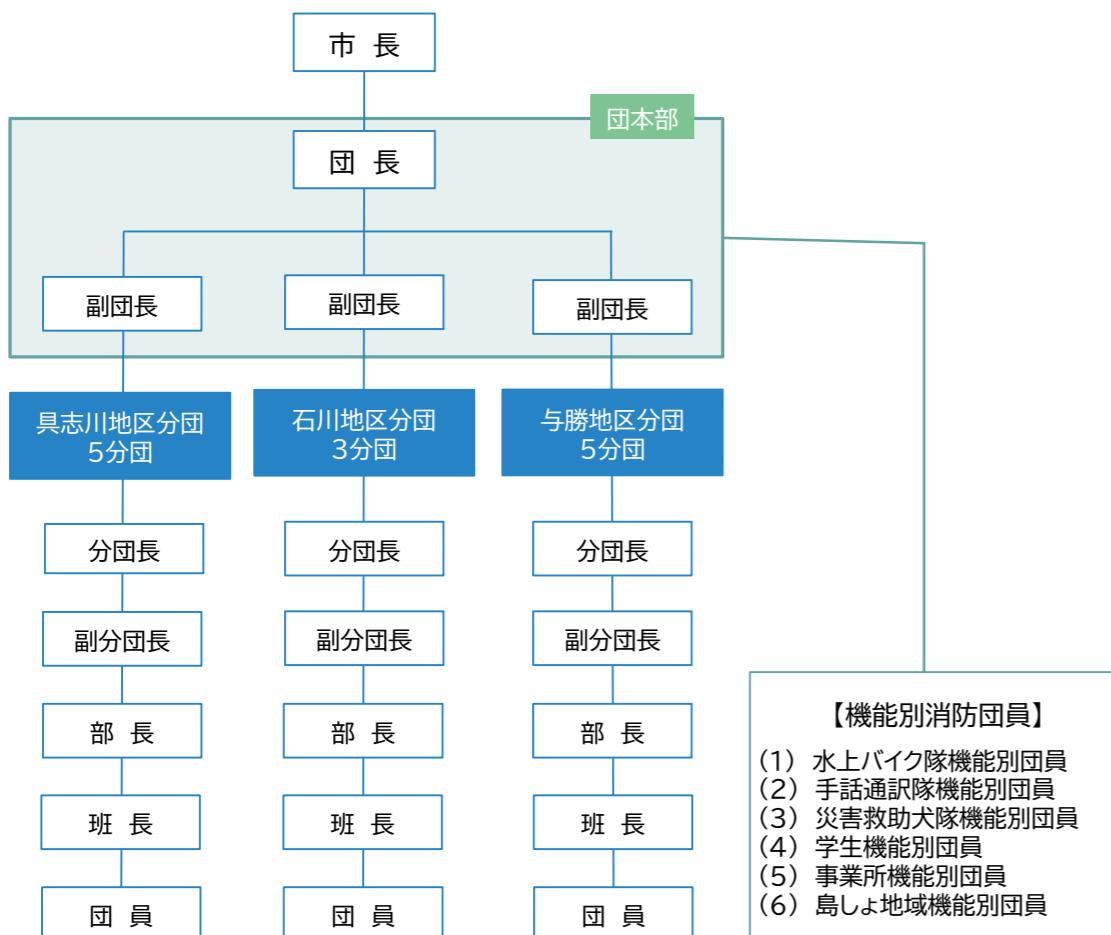
第1 消防団

1 うるま市消防団の組織

消防団員の身分は、地方公務員法及び消防組織法に規定された、市町村における非常勤の特別職地方公務員です。

令和6年4月1日		
名称	組織	施設数
うるま市消防団	「条例定数 137人」 ・1団本部 13分団 ・機能別消防団員 16人	・消防ポンプ自動車(CD-I) 1台 ・防災学習・災害活動車 1台 ・小型動力ポンプ付軽消防自動車 2台 ・小型動力ポンプ(車積) 2台 ・土砂災害用資機材 ・津堅島消防団車両車庫 1棟

2 組織図



3 歴代消防団長

「消防団長」とは、市町村が消防組織法第20条に基づき設置している消防団の長を指し、消防団の最高責任者を示す役職です。

歴代	階級	氏名	在任期間
初代	団長	国吉 真昭	平成17年4月1日～平成20年3月31日
二代	団長	當銘 由雄	平成20年4月1日～平成25年4月30日
三代	団長	兼城 正光	平成25年5月1日～平成29年4月30日
四代	団長	川端 利治	平成29年5月1日～令和4年3月31日
五代	団長	仲宗根 徹	令和4年4月1日～現在に至る

4 消防団の階級

階級	役割	階級章
団長	消防団の長を務める階級です。	
副団長	団長の補佐をする階級です。	
分団長	各消防分団の長を務める階級です。	
副分団長	各消防分団長の補佐をする階級です。	
部長	各消防分団内の各班をまとめる階級です。	
班長	各消防分団内の各班の団員をまとめる階級です。	
団員	消防団員として最初に就く階級です。	

消防団員の階級は、消防組織法第23条第2項に基づき「消防団員の階級の基準」において定められている。

5 消防団の報酬

出動報酬

団員が水火災、警戒、訓練等に従事する場合においては、1日あたりの時間に応じて3,000円～8,000円を支給します。

年報酬

階級に応じて年報酬(36,500円～81,000円)があります。※ただし年一回も職務に従事しなときは支給しない。

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	機能別団員
年額報酬	81,000円	66,000円	50,400円	42,000円	37,500円	37,000円	36,500円	10,000円
出動報酬	災害及び災害に係る警戒の場合 1日につき						・4時間未満 4,000円	4,000円
	・4時間以上8時間未満 8,000円						3,000円	6,000円
	訓練・会議等の場合 1日につき						・4時間未満 3,000円	6,000円

6 消防団員の職業構成

会社員	47名
自営業	15名
地方公務員(会計任用含む)	6名
自治会	4名
保育士	2名
軍雇用員	3名
学校事務	2名
無職	2名
漁業組合職員	1名
農業	4名
漁業	1名
家事	1名

土地組合職員	1名
施設職員(特法)	1名
パート	0名
看護師	3名
介護士	3名
議員	2名
専門学校生	2名
警備員	1名
学校調理師	0名
郵便局職員	0名
学生	0名

7 消防団員の階級別年齢

階級年齢区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員		男性	女性
							基本	機能別		
20歳未満										
20歳～25歳							4	1	5	
26歳～30歳						1	5	1	3	4
31歳～35歳							5	1	4	2
36歳～40歳		1	1				9	3	11	3
41歳～45歳		2	1	1	1		8	3	13	3
46歳～50歳		2	2	4	3		6		11	6
51歳～55歳		3	4	2	2		2	2	14	1
56歳～60歳		2	4	1					4	3
61歳以上	1	3	3	1	2	4	1	5	10	10
平均年齢	64歳	62歳	54歳	57歳	55歳	53歳	39歳	47歳	46歳	51歳

8 階級別人員配置状況

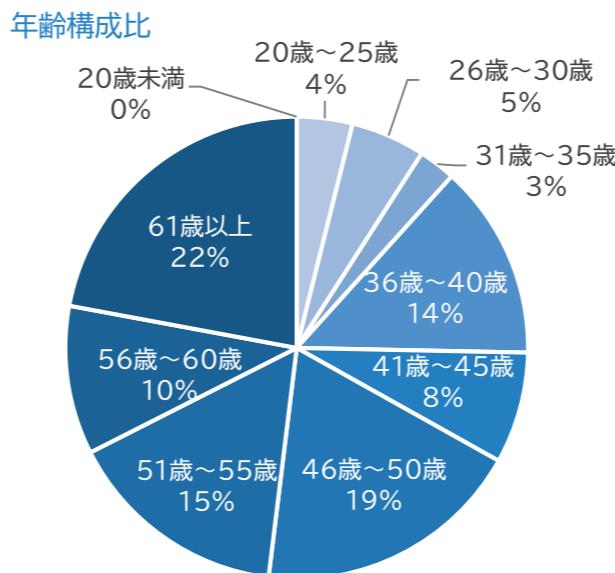
階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員		合計
							基本	機能別	
男性	1	1	10	9	6	8	26	13	74
女性		2	3	4	4	3	14	3	33
合計	1	3	13	13	10	11	40	16	107

9 消防団員に対する教育

教育訓練種類	年度 昭和48年度～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
消防団基礎教育	50		2	52
消防団警防科	17			17
初級幹部科	22	1	1	24
指揮幹部科	4			6
消防団操法科	24	1		25
指導員研修	10			10
消防団現地教育	25			25

10 消防団の車両

	車両名称	導入年月日	車両番号	配置分団	経過年数
1	津堅搬送自動車(人員搬送)	H30.2.15	沖縄800す9178	与勝(津堅)	7
2	小型動力P車積載軽自動車	H25.11.11	沖縄880あ1316	与勝(津堅)	11
3	小型動力P車積載軽自動車	H26.2.21	沖縄880あ1354	平安座(伊計)	11
4	資機材搬送用軽自動車	H15.1.30	沖縄80あ1214	平安座	22
5	救助ボート (総務省消防庁無償貸付)	R4.2.14		与勝	3
6	防災学習・災害活動車 (宝くじ号:日本消防協会交付)	R5.2.1	沖縄800せ3563	団本部・具志川	2
7	救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車 (総務省消防庁無償貸付)	R6.2.7	沖縄830さ2402	与勝	1



救助用資機材搭載型
消防ポンプ自動車
(総務省消防庁無償貸付)



防災学習・災害活動車Ⅱ
(宝くじ号:日本消防協会交付)

11 消防団員の災害活動・訓練状況

分団名	種別		火災		その他の災害		合計		ポンプ操法		規律		その他の訓練		合計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
具志川分団	1	1	2	3	3	4	29	268	17	116	32	159	78	543		
石川分団			1	2	1	2	15	109	13	75	3	49	31	233		
与勝分団	4	6	7	10	11	17	12	33	11	34	22	75	45	142		
平安座以北(第4分団)	7	13	15	25	22	38	12	49	10	34	27	63	49	146		
津堅島(第5分団)			26	52	26	52					8	23	8	23		
機能別消防団員											2	6	2	6		
合 計	12	20	51	92	63	113	68	459	51	259	94	375	213	1,093		

12 機能別消防団

それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動が可能な機能別消防団のことです。

本市消防団においては、平成28年7月に市消防団規則を全部改正し、特定の任務に限り従事する団員を「機能別団員」として配置できるよう制定し、基本団員と同等の活動(火災の鎮圧・火災の予防と警戒・救助など)が出来ない方が、特定の活動・役割及び大規模災害時等に活動する団員です。

県内初「機能別団員」

平成28年12月沖縄県内で初めて特定の任務に限り従事する機能別団員「水上バイク隊4人」、「手話通訳隊2人」が入団しました。



災害救助犬隊入団

平成31年2月災害救助犬隊入団(5人)



機能別団員の主な活動

名称		事故の種類		概 要					
水上バイク隊	水難事故	<ul style="list-style-type: none"> ● SUPを漕いで浜に戻ろうとするが戻れないため、119番通報 ● 遊泳中に岸に戻れず近くの岩山に避難、119番通報 							
	訓 練	水上バイク救助合同訓練							
手話通訳隊	講 習	消防職団員手話講習会							
	訓 練	障がい福祉課災害対応訓練、中部消防長会総合訓練							
災害救助犬隊	訓 練	中部消防長会総合訓練、消防出初式(セラピー犬ふれあいコーナー)、大規模災害対応訓練							

13 消防団の服制



消防団の活動服



旧防火衣



消防団の防火衣(左)・雨具(右)



夜間の視認性

第2 消防団の沿革

2005年(平成17)	旧具志川市・旧石川市・旧与那城町・旧勝連町の合併に伴い3消防団(旧具志川市消防団・旧石川市消防団・旧与勝事務組合消防団)が統合し、1団、17分団、128名で「うるま市消防団」が発足する。
4月1日	初代消防団長に国吉真昭氏就任
4月1日	22日-23日:緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練を本市「中城湾港新港地区」で実施する。(団員20名が参加)
11月	
2006年(平成18)	
1月	消防出初式
7月	第23回中北部消防団体力練成大会(本部町)
8月	第1回うるま市応用操法大会(具志川総合運動公園)
10月	第33回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会「小型ポンプ操法女子の部1位」
11月	第6回沖縄県消防団員体力練成大会に参加(奥武山公園)
2007年(平成19)	
1月9日	消防出初式
2月	27日:第15回中部地区消防総合訓練(本市開催)
7月	第24回中北部体力練成大会(宜野湾市)
8月	第2回うるま市応用操法大会(具志川総合運動公園)
10月	第34回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会「小型ポンプ操法女子の部1位」
10月	第20回沖縄県消防団操法大会「小型ポンプ操法女子の部3位」
2008年(平成20)	
1月8日	消防出初式
4月1日	二代目消防団長に當銘由雄氏就任
7月	第25回中北部体力練成大会(浦添市)
8月	第3回うるま市応用操法大会(具志川総合運動公園)
10月	第35回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会「小型ポンプ操法女子の部1位」
11月	第7回沖縄県消防団体力練成大会(西原マリンパーク)
2009年(平成21)	
1月7日	消防出初式
6月	第26回中北部消防団体力練成大会(沖縄市)
7月	第4回うるま市応用操法大会(具志川総合運動公園)
8月	第36回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会「小型ポンプ操法 男子・女子の部で1位」
10月	第21回沖縄県消防団操法大会「小型ポンプ操法 男子・女子の部2位」
2010年(平成22)	
1月6日	消防出初式
8月	第5回うるま市応用操法大会(ニュー三和会館駐車場)
9月	第27回中北部消防団体力練成大会(うるま市)
8月	第37回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会「小型ポンプ操法 男子3位・ポンプ車操法 男子 三位」
11月	第16回沖縄県消防大会(ハーバービューホテル)
12月	住宅防火対策推進シンポジウム(沖縄コンベンションセンター)

2011年(平成23)	消防出初式
1月6日	第19回中部地区消防総合訓練(牧港火力発電所)
2月	11日 東日本大震災
8月	第28回中北部消防団体力練成大会(名護市)
10月	第38回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会「小型ポンプ操法女子の部1位 応用操法の部 2位」
10月	第22回沖縄県消防団操法大会
2012年(平成24)	
1月5日	消防出初式
5月	うるま市消防団土囊構築訓練
8月	第29回中北部消防団体力練成大会(北谷町)
10月	第39回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会「小型ポンプ操法の部 男女1位」
10月	津堅島急患搬送訓練
11月	うるま市地震・津波避難訓練
2013年(平成25)	
1月7日	消防出初式
1月	第20回中部地区消防総合訓練(うるま市企業局石川浄水場)
1月	津堅島急患搬送訓練
2月	石川岳登山道訓練
3月	手話講習会
5月1日	三代目消防団長に兼城正光氏就任
9月	第30回中北部消防団体力練成大会(宜野湾市)
10月	第40回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会「小型ポンプ操法の部 男女1位」
11月	うるま市地震・津波避難訓練
11月	第23回沖縄県消防団操法大会「小型ポンプ操法の部 男女1位」
11月	津堅島に軽消防自動車寄贈(日本損害保険協会)
2014年(平成26)	
1月7日	消防出初式
1月	文化財防火デー(仲原遺跡)
2月	津堅島新入団員強化訓練
3月	伊計島に小型動力ポンプ付軽消防自動車貸与(総務省貸与)
3月	伊計区消防団防災訓練
5月	津堅島急患搬送訓練
8月	第21回中部地区消防総合訓練(読谷村)
7月	第31回中北部消防団体力練成大会(浦添市)
10月	第41回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会(台風接近により中止)
10月	沖縄県消防団体力練成大会(国頭陸上競技場)
11月	うるま市地震・津波避難訓練

2015年(平成27)	消防出初式
1月8日	第22回中部地区消防総合訓練(中城村)
2月	津堅島急患搬送訓練
5月	全員招集訓練(6割が参集)
6月	「うるま市消防団のしおり」作成・配布
9月	沖縄県総合防災訓練に参加(中城村・津堅島・宮城島)
9月	第42回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会(台風接近により中止)
10月	全国女性消防操法大会派遣(横浜市)
10月	沖縄県コンビナート等防災総合訓練
11月	うるま市地震・津波避難訓練
11月	津堅島急患搬送訓練
2016年(平成28)	
1月8日	消防出初式
2月	第23回中部地区消防総合訓練(宜野湾市)
3月	米軍航空機事故対応訓練(ホワイトビーチ)
4月	あやはし海中ロードレース大会警戒配備
4月	津堅島急患搬送訓練
6月	第22回全国女性消防団員活性化北海道大会(3名参加)
8月	応急手当普及員取得(5名)
9月	うるま市エイサー祭り警戒
9月	救急フェア応急手当て指導
10月	うるま祭り警戒配備
11月	沖縄県消防協会中部地区支会消防団意見発表
11月	うるま市地震・津波避難訓練
11月	ふれあい消防フェスタ
11月	津堅島急患搬送訓練
12月	1日:機能別団員入団(水上バイク隊4名、手話通訳隊2名)
12月	土囊構築訓練(陸上自衛隊勝連分屯地)
2017年(平成29)	
1月6日	消防出初式
1月	第24回中部地区消防総合訓練(浦添市)
1月	文化財防火デー(安慶名城跡)
2月	うるま市生涯学習フェスティバル応急手当指導員
2月	沖縄マラソン立哨
3月	住宅用火災警報器の設置調査
3月	土囊構築訓練
5月	四代目消防団長に川端利治氏就任
4月	あやはし海中ロードレース大会警戒配備
6月	うるま市土砂災害防止訓練(宮城・池味)
6月	天草市消防連絡協議会が本市視察
9月	第43回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会
9月	救急フェア応急手当指導
10月	沖縄県消防消防団操法大会
10月	消防人のつどい
11月	ふれあい消防フェスタ
11月	津堅島ポンプ車取扱訓練



2018年(平成30)

- 1月7日 消防出初式
1月 文化財防火デー(仲原遺跡)
2月 生涯学習フェスタ応急手当普及啓発活動
2月 土壠構築訓練



- 6月 避難所運営訓練(避難所運営シミュレーションHUG)
6月 うるま市土砂災害防止訓練(宮城島)
6月 障害福祉課合同災害救助犬訓練(手話通訳隊2名参加)
7月 川田自治会応急手当講習会(普及員)
8月 視察研修(沖縄石油基地)
8月 慢性ストレス研修会(沖縄県立博物館)
9月 うるま市エイサー祭り警戒
9月 救急フェア応急手当指導
9月 住民向け災害図上訓練(DIG)地震版
9月 女性消防団員リーダー会議(日本消防会館)
10月 うるま祭り警戒配備
10月 沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練
11月 ふれあい消防フェスタ
11月 沖縄県消防大会(ロワジールホテル)
12月 震災対応訓練

2019年(平成31)

- 1月12日 消防出初式
1月 文化財防火デー(石川部落事務所)
2月 第26回中部地区消防総合訓練
2月 災害救助犬隊機能別消防団員入団
2月 沖縄マラソン立哨
2月 油鍋火災対応訓練
4月 あやはし海中ロードレース大会警戒配備
4月 消防団等地域活動表彰
令和元年5月1日 改元
6月 防災研修(名護市防災研修センター)
8月 うるま市エイサー祭り警戒
9月 第45回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会
10月 消防団オフロードバイク研修
11月 夜間路上駐車指導
11月 ふれあい消防フェスタ

2020年(令和2)

- 1月11日 消防出初式
1月 文化財防火デー(勝連城跡)
8月 ハブクラゲ発生等に伴う注意喚起・広報活動
9月 住宅用火災警報器普及啓発活動
11月 平安座地区狭隘道路火災防ぎよ訓練
12月 津堅島火災対応訓練

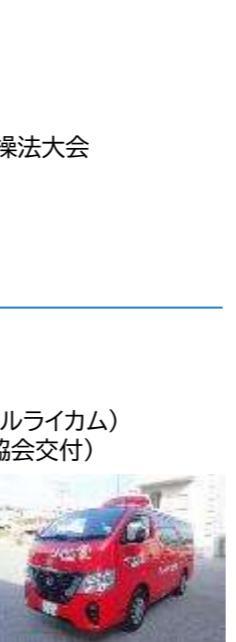
2021年(令和3)

- 1月 消防出初式中止
1月 新型コロナウイルス感染症対策講演会
3月 消火栓ボックス資器材点検
7月 津堅島災害対応訓練
11月 住宅用火災警報器普及啓発活動
11月 具志川地区狭隘道路火災防ぎよ訓練
11月 津堅島急患搬送対応訓練
12月 第1回認知度向上促進事業訓練(イオンモールライカム)



2022年(令和4)

- 1月7日 消防出初式
3月 住宅用火災警報器普及啓発活動
3月 夜間路上駐車パトロール
3月 非常招集訓練・特殊災害隊総合訓練
4月 第五代消防団長に仲宗根徹就任
7月 13日神奈川県葉山町議員行政視察
9月 救急フェア応急手当指導
10月 第48回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会
10月 うるま祭り警戒配備
11月 具志川狭隘地区火災防ぎよ訓練
11月 津堅島急患搬送対応訓練
11月 住宅用火災警報器普及啓発活動



2023年(令和5)

- 1月7日 消防出初式
1月 文化財防火デー(仲原遺跡)
1月 第2回消防団認知度向上促進事業(イオンモールライカム)
2月 防災学習・災害活動車Ⅱ(宝くじ号:日本消防協会交付)



- 6月 津堅島急患搬送対応訓練
9月 救急フェア応急手当指導
9月 第49回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会
11月 ふれあい消防フェスタ
11月 沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練
11月 津堅島急患搬送対応訓練

2024年(令和6)

- 1月6日 消防出初式
1月 狹隘空間対応活動訓練
1月 ドクターヘリ機種変更に伴う対応訓練(与勝第5分団)
1月 文化財防火デー(仲原遺跡)
2月 防災研修報告会
2月 消防ポンプ自動車(総務省消防庁消防団無償貸付)



- 2月 うるま市防災フェア2024
3月 あやはし海中ロードレース大会警戒配備
3月 第3回消防団認知度向上促進事業(沖縄ミュージックタウン音市場)
3月 緊急車両運転技術向上研修会(安ゲ名自動車学校)



その他の取組み

消防団のしおり

消防団の仕組みを記載した資料で、入団促進やすべての団員へ配布して、消防団活動の支援となるよう作成しています。



消防団協力事業所表示制度

当市の消防団に積極的に協力している事業所に対して、「消防団協力事業所表示証」を交付し、地域の消防防災力の充実強化等の推進を図ります。



学生消防団活動認証制度

当市の学生機能別団員のうち、継続的に消防団活動に取り組み、地域社会へ多大なる貢献をした大学生、大学院生又は専門学生に対し、その功績を認証して就職活動を支援するものです。



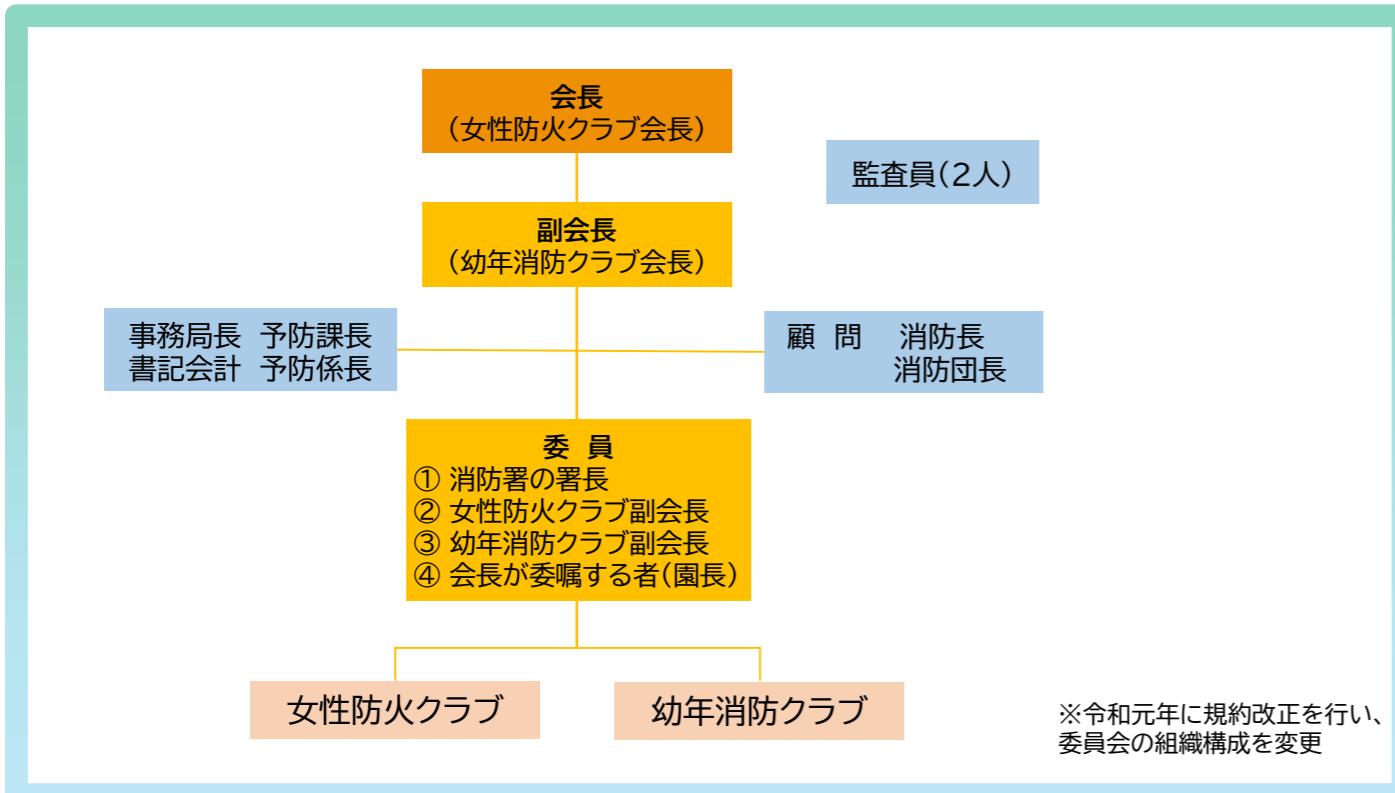
防火委員會關係 *Fire prevention committee*



第1 うるま市幼年少年女性防火委員会

1 防火委員会の組織

防火委員会は、幼年消防クラブ及び女性防火クラブの組織の拡大強化、育成指導等を通じて、火災予防の普及と防火思想の高揚を図ることを目的に平成17年9月8日に結成されています。



結成10周年記念式典（平成28年）



平成28年に、うるま市
幼年少年女性防火委員会は、
結成から10年を
経て、3月24日に記念
式典を行いました。

2 防火委員会の活動

防火委員会は、女性防火クラブと幼年消防クラブで構成され、火災予防に係るイベントや各種防火防災に係る研修など、相互に連携して行います。主な活動は、住宅用火災警報器の設置促進活動、春・秋の火災予防運動、消防出初式、文化財防火デー、ふれあい消防フェスタなどとなっています。これらの活動が子どもたちへの防火防災に対する育成に繋がり、「自分たちの地域は、自分たちでまもる」を合言葉に地域で活動しています。



幼年消防クラブ 32 クラブ

●具志川地区
1.豊原まどかこども園
2.あげなこども園
3.すこやか保育園
4.百合が丘保育園
5.あかな保育園
6.希望の星保育園
7.夢の子保育園
8.ハッピーネスこども園
9.ひまわりっ童ほいくえん
10.あかるい子保育園

11.あかつき保育園
12.のびのび保育園
13.輝宝保育園
14.まどか保育園
15.夢咲保育園
16.すくすく保育園
17.つくしんぼ保育園
18.コスマストーリー保育園
19.天願こども園

●石川地区
1.育成保育園童ぬ家
2.たいら保育園
3.ラスカル保育園
4.むぎの子保育園
5.大育保育園
6.なかよし保育園

●与勝地区
1.与那城保育所
2.野の花保育園
3.ふくよか彩橋認定こども園
4.ドレミ幼稚園
5.かなさ保育園
6.へしきや・かなさこども園
7.勝連こども園

幼年消防の発足

当市の幼年消防クラブは、合併前の旧市町村で発足し、発展して今に至る。

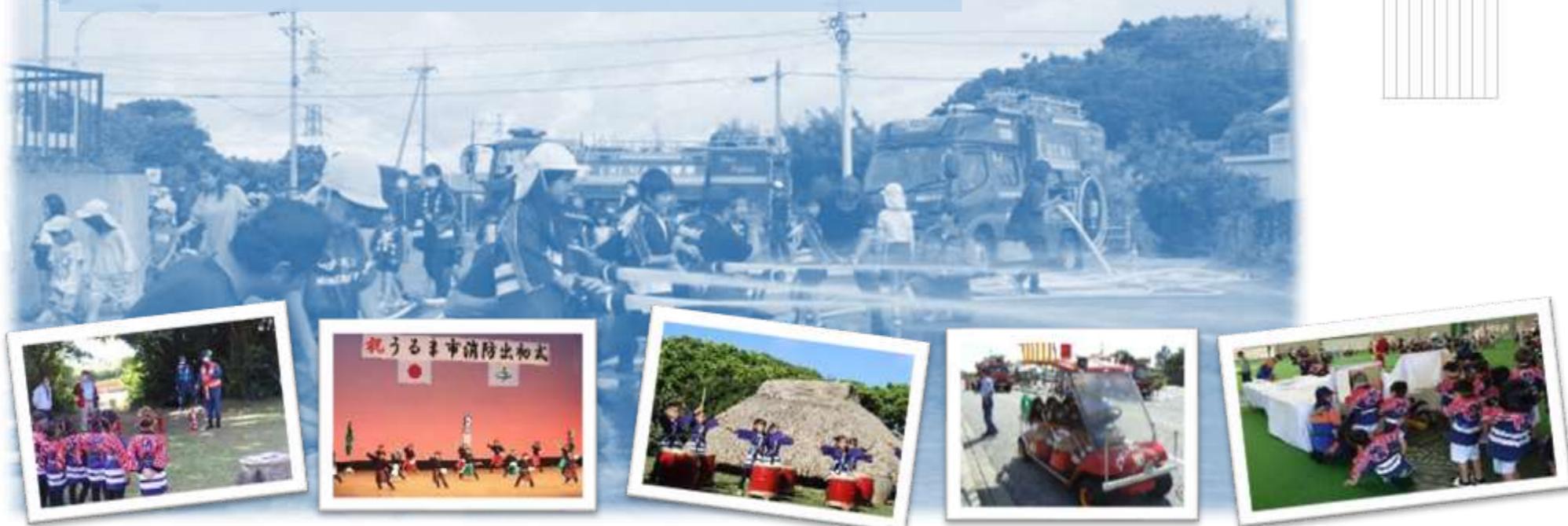
- ◆ 与勝幼年消防クラブ
昭和62年5月に4クラブで発足
- ◆ 具志川市幼年消防クラブ
平成元年12月17日に11クラブで発足
- ◆ 石川市消防本部
平成3年7月18日に3クラブで発足



災害時に子供達が自分の命を守るために方法について、楽しく学んでもらいながら身につく防災、児童の火遊びによる火災をなくす為には、園児たちに火の大切さを教えるとともに、火の取扱いを間違えたときの恐ろしさを教え、火遊びの防止を図る。命の大切さ人と人のつながりを伝えていく。火災は、起きてから消すよりも、まず起こさないことを目的として幼年消防クラブが結成され、消防ふれあい広場の開催によって、火災予防について学習し成果を挙げている。

【防火のちかい】

ひとつ ぼくたち、わたしたちは、ぜつたいに火あそびはしません。
ひとつ ぼくたち、わたしたちは、おとうさん・おかあさん・せんせいのおしえをまもります。
ひとつ ぼくたち、わたしたちは、れいぎただしく、すなおなこどもになります。
ひとつ ぼくたち、わたしたちは、まもります、火の用心。



幼年消防クラブのあゆみ

- 平成17年9月8日
9月8日
10月27日
平成18年1月6日
2月28日
10月26日
11月13日・20日
平成19年10月24日
平成20年1月8日
10月22日
11月10日
平成21年1月7日
1月26日
6月15日
11月19日・20日
平成22年1月6日
1月27日
10月26日・27日
平成23年1月6日
1月26日
2月23日
6月22・25・30日
10月26日・27日
11月9日
平成24年1月5日
1月26日
10月4・5日
11月9・15日
平成25年1月7日
1月15日
3月1日・7日
10月17日・18日
11月9・15日
平成26年1月7日
3月1日・7日
11月8日
平成27年1月6日
1月26日
3月1日・7日
11月9日
平成28年1月6日
1月26日
3月24日
平成29年1月6日
1月26日
6月26日
11月9日
平成30年1月6日
1月26日
11月8日
11月9日
平成31年1月12日
1月26日
令和元年8月6日
11月8日
11月15日
令和2年1月15日
1月24日
令和2年度中
令和3年度中
令和5年1月7日
1月26日
11月10日
令和6年1月6日
1月26日
2月11日
- うるま市幼年少年女性防火委員会を結成
消防ふれあい広場（うるま市民芸術劇場）
秋季火災予防運動防火パレード
消防出初式
市町村防火クラブ指導者研修会
消防ふれあい広場（うるま市民芸術劇場）
消防ふれあい広場（うるま市きむたかホール・石川会館）
消防出初式
消防ふれあい広場（うるま市民芸術劇場）
秋季火災予防運動パレード
消防出初式（すこやか保育園・ラスカル保育園・きむたか保育所）
第55回文化財防火デー（嘉手苅観音堂）
すくすく保育園が加入し、31クラブとなる。
消防ふれあい広場（うるま市民芸術劇場）
消防出初式（百合が丘保育園・むぎの子保育園・ふくよか保育園）
第56回文化財防火デー（安慶名城跡）希望の星保育園
消防ふれあい広場（台風接近により中止）
消防出初式（大育保育園・あかな保育園・ドレミ幼稚園）
第57回文化財防火デー（勝連城跡）エンジェル保育園・大地学童クラブ
女性防火クラブ視察研修（国頭地区女性防火クラブ）
住宅用火災警報器普及防火演技（市内大型3店舗）
消防ふれあい広場（うるま市民芸術劇場）
秋季火災運動開始式防火演技（やまびこ保育園）
消防出初式（希望の星保育園・なかよし保育園・エンジェル保育園）
第58回文化財防火デー（石川部落事務所）むぎの子保育園
消防ふれあい広場（うるま市民芸術劇場）
秋季火災予防運動
消防出初式（夢咲保育園・あかるい子保育園・大地学童クラブ）
第59回文化財防火デー（安慶名城跡公園・国指定文化財）
平成25年春季火災予防運動（のびのび保育園・きむたか保育園・すこやか保育園・たいら保育園）
平成25年度消防ふれあい広場 園児1,126名参加
平成25年秋季火災予防運動 なかよし保育園消防出初式 女性防火クラブ員（12名参加）(やまびこ幼稚園・ドレミ幼稚園・ふくよか保育園)
平成26年春季火災予防運動（ハッピーネス保育園・育成保育園・童ぬ家・野の花保育園）
平成26年度ふれあい消防フェスタ 園児1,000名
消防出初式（すくすく保育園・夢の子保育園）
第60回文化財防火デー（石川部落事務所・史跡文化財）
平成27年春季火災予防運動
平成27年度ふれあい消防フェスタ 園児・保護者1,400名
(豊原保育園・百合が丘保育園・ひまわりっ童ほいくえん)消防出初式(やまびこ保育園・百合が丘保育園)
第61回文化財防火デー（勝連城跡・国指定文化財）
防火演技 きむたか保育園・エンジェル保育園
結成10周年式典
消防出初式
文化財防火デー（安慶名城跡）
平成29年度 防火委員会総会
第4回うるま市ふれあい消防フェスタ
消防出初式
第64回文化財防火デー
秋の火災予防運動 防火演技 むぎの子保育園
第5回ふれあい消防フェスタ 園児等1400人
消防出初式 防火演技 むぎの子保育園・野の花保育園
第65回文化財防火デー（石川部落事務所）防火演技 なかよし保育園
与勝消防署落成式 防火演技 野の花保育園
秋の火災予防運動 防火演技 すこやか保育園
うるま市消防ふれあい消防フェスタ
消防出初式 防火演技 ひまわりっ童ほいくえん・ハッピーネス保育園
文化財防火デー（勝連城跡）防火演技 ふくよか保育園
新型コロナウィルス感染拡大防止対策のため各事業中止
新型コロナウィルス感染拡大防止対策のため各事業中止
消防出初式 防火演技 つくしんぼ保育園
第69回文化財防火デー（仲原遺跡）防火演技 ふくよか彩橋認定こども園
第10回ふれあい消防フェスタ 園児等804人
消防出初式 防火演技 まどか保育園
文化財防火デー（石川部落事務所）防火演技 むぎの子保育園
うるま市防災フェア 防火演技 ひまわりっ童ほいくえん

3 女性防火クラブ



うるま市女性防火クラブは、合併前に旧与勝婦人防火クラブとして「家庭の防火は婦人の手」を合言葉に昭和61年3月2日、3支部151名、会長に神谷松乃で誕生しました。出初式、全国火災予防週間、救急法講習会などに参加し、「自分たちの地域は、自分たちでまもる」ことを念頭において地域住民への防火の輪の拡大促進に努め女性を対象に消火器の取扱い方、初期消火訓練を実施するなど、女性防火クラブ普及活動はもちろんのこと、家庭内で身近におこる災害に対処できるよう努めてまいりました。

平成21年度 第14回防災まちづくり大賞

優良事例（住宅防火部門）

高齢者住宅への住宅用火災警報器の普及促進活動 ～自分たちの地域は、自分たちでまもる～

平成18年に一般住宅への火災警報器の設置が義務付けられ、当市女性防火クラブ各支部の代表が住宅用火災警報器について学び、リーフレットを手に、クラブ員の暮らす地域の高齢者家庭に直接訪問し、防火・防災のPRも併せて行った。

災害弱者である高齢者を守るために、当クラブで共同購入を行い、取り付けまでを実施するなど、会長を筆頭に高齢者住宅へ訪問し、住宅用火災警報器の普及促進活動に取り組む積極的な活動姿勢が評価された。

各クラブからは、「活動中に多くの苦労もありましたが、高齢者に対して安心した住宅用火災警報器と防火・防災がPRすることができました。」と声があった。

この共同購入による住宅用火災警報器の設置促進活動は、継続的に実施されており、平成21年度より高齢者家庭のみならず、一般家庭への活動を実施するなど、その他の地域での職団員による「設置促進ローラー作戦」にも繋がっている。



【防災まちづくり大賞】

「阪神・淡路大震災を契機に平成8年に創設された表彰制度で、地方公共団体及び地域コミュニティ、事業所による地域防災力向上に向けた取り組み事例を募集し、優良事例に対してなされる表彰制度」

全国女性消防操法大会へ出場（平成17年10月：神奈川県）



女性防火クラブ 80名

※ 結成時、各行政区の婦人会を中心に11支部で活動を行っていましたが、クラブ員数の減少により、現在は総数で活動を行っている。(令和6年4月)

主な活動

① 住宅用火災警報器普及啓発活動

地域を良く知る女性防火クラブ員が、住宅火災による逃げ遅れを防ぐため、個別訪問し、住宅用火災警報器の普及啓発活動

② 防火防災普及啓発活動

各種式典や防火防災フェアなどで、家庭における防火防災普及活動

③ その他

目的達成のために必要な活動

被服の変化

結成から紫色を基調にした制服を着用していましたが、平成20年1月に「女性消防隊による推進事業」により、紺色を基調にした制服を整備した経過がございます。しかし、クラブ員全員分の整備には至らず、検討の上、着用性や視認性、更には伝統的なデザイン性からも、背中に「防火」を記した「法被」に変更しました。現在、市民の皆さまやクラブ員相互間でも、視認しやすいため、女性防火クラブ活動の際に法被を着用することとしています。



女性防火クラブは、1962(昭和37)年4月の消防庁長官より『予防行政の運営方針について』という通達を機に、クラブという形の組織が出来始めた。

1964(昭和39)年には、全国で婦人防火クラブ組織が存在するまでとなり、その後も当時の市町村や各消防本部を通じて働きかけは更に進み、各地区の婦人防火クラブ数もクラブ員も急速に増加して行き、1975(昭和50)年代に100万人、 62 1985(昭和60)年代には200万人を突破していたようです。

女性防火クラブのあゆみ

昭和61年3月2日
平成元年11月21日
平成8年3月2日
平成8年8月19日
平成10年11月17日
平成16年2月13日

与勝婦人防火クラブ結成
日本消防協会より防火クラブ広報車（防火号）寄贈をうける。
与勝婦人防火クラブ10周年記念式典開催
第20回婦人防火クラブ全国大会参加（宮城県）優良クラブ表彰受賞
与勝婦人防火クラブ平敷屋支部結成
財団法人日本消防協会より優良婦人消防隊員表彰を受賞

合併前



平成9年ごろ

平成17年9月8日
10月20日
12月20日
平成18年1月6日
2月28日
平成19年3月2日・7日
10月31日
平成20年1月8日
1月29日
1月29日
1月17日
3月18日・26日～28日
11月19日
平成21年10月19日
10月23日
平成22年1月6日
2月23日
4月28日
10月23日～12月26日

うるま市幼年少年女性防火委員会を結成する。
「うるま市女性防火クラブ」に改名し、11支部で活動開始
全国女性消防操法大会へ8名参加（神奈川県）
沖縄県女性防火クラブ連絡協議会意見交換会（5名）
消防出初式



市町村防火クラブ指導者研修会（2名）
住宅火災警報器普及活動（与那城・勝連地区）
第24回沖縄県消防人のつどい 会長以下5名参加（沖縄市）
消防出初式
沖縄県女性防火クラブ連絡協議会意見交換会（3名）
市町村防火クラブ指導者研修会



女性消防隊による推進事業によりD-1級軽可搬ポンプ一式と冬制服一式購入
住宅用火災警報器設置活動（与那城・勝連地区）
第15回沖縄県消防大会 会長以下4名参加（那霸市）
平成21年度九州・沖縄ブロック婦人防火クラブ幹部研修会（5名）
第25回沖縄県消防人のつどい 会長以下5名参加（南城市）
消防出初式「消防功労表彰を受賞」
女性防火クラブ視察研修（沖縄石油基地・ぬちまーす）
第14回防災まちづくり大賞 住宅防火部門優良事例紹介
平成22年度女性防火クラブ員急救急講習会（（財）日本防火協会）
(講習会を9回開催し、総数130名の受講者)



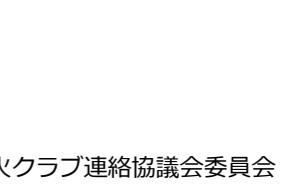
第16回沖縄県消防大会 会長以下5名参加（那霸市）
住宅用火災警報器設置活動（市内大型3店舗）
第26回沖縄県消防人のつどい 会長以下10名参加（うるま市）
住宅用火災警報器設置活動（与那城・勝連地区）
第58回文化財防火デー（石川部落事務所）



女性防火クラブ視察研修（沖縄市消防本部防災研修センター）
女性防火クラブ員「防炎講座」受講
平成25年度防火委員会総会
平成25年全国秋季火災予防運動 3大型店舗にて住警器PR
平成25年度女性防火クラブ員「防炎講座」32名受講
消防出初式 女性防火クラブ員12名参加
平成26年全国春季火災予防運動 3大型店舗にて住警器PR
平成26年度防火委員会総会
平成26年全国秋季火災予防運動（消防フェスタ住警器PR）
消防出初式 女性防火クラブ員20名参加



平成26年度沖縄県女性防火クラブ連絡協議会（会長他2名）
平成27年全国秋季火災予防運動（消防フェスタ住警器PR）
消防出初式 女性防火クラブ員24名参加
結成10周年式典
消防出初式
第63回文化財防火デー（安慶名城跡）



平成29年度 防火委員会総会
第29回沖縄県消防人のつどい
第4回うるま市ふれあい消防フェスタ
消防出初式



第64回文化財防火デー（仲原遺跡）
平成29年度市町村防火クラブ指導者研修会・平成29年度沖縄県助成防火クラブ連絡協議会委員会
消防出初式（女性防火クラブ員11名）
中部地区消防総合訓練（旧勝連庁舎） 女性防火クラブ10人

与勝消防署落成式 女性防火クラブ4名
うるま市消防ふれあい消防フェスタ
消防出初式
新型コロナウィルス感染拡大防止対策のため各事業中止
FMうるま ラジオ出演（内容：住宅用火災警報器の設置呼び掛け）



住宅用火災警報器普及啓発活動 個別訪問（宮城区・内間区）
沖縄県消防殉職者慰靈祭（沖縄県消防学校）
住宅用火災警報器普及啓発活動 個別訪問（平安座区）
消防出初式
女性防火クラブ研修（電気・油鍋火災について：消火器取扱い訓練等）住宅用火災警報器普及啓発活動 個別訪問（南風原区）





2025(令和7年版)消防年報

発行 令和7年12月

編集 うるま市消防本部消防政策課
〒904-2224 沖縄県うるま市大田44番地1
電話 098-975-2005
FAX 098-973-8313
E-mail syo-soumuka@city.uruma.lg.jp

うるま市ホームページ



<https://www.city.uruma.lg.jp/>